

空港機能強化を踏まえた“新たな居住者”獲得に向けた支援

— 業務報告書 —

令和8年2月27日

横芝光町



目次

1. まちづくり構想改訂案作成への支援

(1) 業務の実施概要 p.3

(2) 改訂の考え方 p.15

2. まちづくり構想改訂案

(1) 2028年の目指すべきゴール p.23

(2) 後期3か年アクションプラン p.34

(3) 次年度施策概要 p.40

Appendix p.66

1.まちづくり構想改訂案作成への支援

(1) 業務の実施概要

(2) 改訂の考え方

令和7年度は計3回の検討会を開催し、前期3か年の施策進捗状況を踏まえ、後期3か年のアクションプランの改訂を行った

進捗報告会の実施概要

- | | | |
|------------|-----------------|--|
| 第1回
検討会 | 令和7年
7月2日（水） | <ul style="list-style-type: none">■ 会議の目的<ul style="list-style-type: none">➢ 前期3か年の施策進捗状況を踏まえ、今後のアクションプラン改訂に係る方向性について初期的な討議を行う■ 主要アジェンダ<ul style="list-style-type: none">➢ まちづくり構想の概要に係る共有➢ アクションプラン改訂に係る方向性の共有➢ 意見交換 |
|------------|-----------------|--|
-

- | | | |
|------------|-------------------|--|
| 第2回
検討会 | 令和7年
10月31日（金） | <ul style="list-style-type: none">■ 会議の目的<ul style="list-style-type: none">➢ アクションプランの改訂に係る初期案を確認いただくとともに、次年度予算要求方針について各所管課から共有いただく■ 主要アジェンダ<ul style="list-style-type: none">➢ アクションプラン改訂案（初期案）の共有➢ 次年度予算要求方針の共有➢ 意見交換 |
|------------|-------------------|--|
-

- | | | |
|------------|-----------------|--|
| 第3回
検討会 | 令和8年
2月6日（金） | <ul style="list-style-type: none">■ 会議の目的<ul style="list-style-type: none">➢ まちづくり構想の改定案について最終案をお示しし、内容を所管課にて確認するとともに次年度施策推進に向けた方針等について意見交換を行う■ 主要アジェンダ<ul style="list-style-type: none">➢ まちづくり構想改定案の共有➢ 意見交換 |
|------------|-----------------|--|
-

プロジェクトごとに第一回検討会における主なご意見を整理

緑字：町長ご意見
青字：副町長ご意見

第一回検討会の主なご意見・対応の方向性（1/3）

施策	主なご意見	対応の方向性
<p>西側・東側 新宅地創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> 成田空港機能強化による人口増加見込みに対し、県内の住宅供給が不足している状況。成田方面は土地が高く住宅整備をこれ以上進めるのが難しい中で、横芝光町がしっかりと居住地開発を進めていく必要がある 西側宅地創出について従前の検討エリアとは別に、横芝小の西側で事業者による開発の動きがある。開発の申請がされているのであれば農振除外の手続きを進め得るので、こちらを検討していくべきではないか 従来から排水の在り方については課題であったところ、現状対応方針の策定まで至っていない。対応方針についてスピーディに検討していくべき 立地適正化計画策定中、居住誘導区域に誘導するための施策を位置づける必要があり、住宅奨励金の上乗せ、空き家除却費用の助成等を行っている自治体もあるので、このような方策も検討していくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 西側宅地創出については、排水に係る他地域の事例調査等も行ったうえで、次回検討会にて次年度以降の取扱いについてご報告いただく 立地適正化計画の策定も見据え、宅地創出に資する施策事例（各種助成制度等）についても調査する
<p>既存市街地 価値向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 居住者視点では空き家購入のハードルや抵抗感は大きいため、空き家よりは戸建て賃貸物件の供給が課題になるのではないかと 町内の空き家664件の内、空き家バンクへの登録は3件程度にとどまっている。「イエステーション」という不動産会社が空き家売買の仲介を行っている例などもあり、空き家バンクにこだわらずとも不動産会社と連携した空き家活用方策も検討し得るのではないかと 柏市などでそのような不動産会社と行政が連携している例もあるようなので、事例も踏まえ、町としてどのような関わり方が適当なのか検討したい 事業者も情報を欲しがっているため、情報共有等に係る協定締結等も考えられるのではないかと 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家活用については、民間事業者との連携方策等について、事例を踏まえて検討する また、空き家活用以外で戸建て賃貸住宅創出に係る施策を調査・検討する

プロジェクトごとに第一回検討会における主なご意見を整理

緑字：町長ご意見
青字：副町長ご意見

第一回検討会の主なご意見・対応の方向性 (2/3)

施策	主なご意見	対応の方向性
<p>女性に選ばれるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 光小学校から空き教室利用についての提案はあり、キャパシティとしては問題ないため待機児童が解消できるものだと考えているが、校舎内のトイレが活用できない等、町として満足のいく条件にはなっていない。横芝小については未完成の状況であり詳細は分からない部分もあるが、一定待機児童解消を図ることができると認識 女性の復職等に資する取組みを行っていく方針だが、ターゲット層が薄いと思われる中で、このような取組みをいかに対外的に発信し、認知してもらうかが課題と捉えている 横芝光町は住民税非課税世帯が多いため、両立支援的な施策がさらに拡充される必要があるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育における空き教室の利用方策・スキーム等については他地域の事例も調査し、学校側に提案し得る材料がないか改めて検討する 共働き世帯の支援施策については、事例調査の上、横芝光町でどのような施策を展開し得るか新規検討する
<p>駅周辺地区まちづくり事業</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>公共交通高度化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町内の循環バスについて、乗降客数の少ない停留所も含めて幅広くカバーするのではなく、定常利用者の少ない路線はデマンド交通で対応する等、効率的な交通システムを構築することが必要ではないか ⇒交通の在り方については検討した上で、来年度の交通計画策定につなげたい 	<ul style="list-style-type: none"> デマンド交通と従来型の公共交通の住み分け等、交通網の合理化に向けた施策について検討
<p>屋形海岸活用高度化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ユニマットの方で具体的な動きが無い場合、中途半端にやるよりは、本事業については実施しないという判断もあり得るのではないかと まちとしての目指すべき姿等については、ユニマットに対し過度にはなりすぎない程度に情報連携していくことは想定。いずれにせよ、先方の動きが急に生じた場合に備えて準備は進めていくべき 昨年度、海・川の利活用に係るイベントについて実施できなかったものの、これについては引き続き検討すべき 	

プロジェクトごとに第一回検討会における主なご意見を整理

緑字：町長ご意見
青字：副町長ご意見

第一回検討会の主なご意見・対応の方向性 (3/3)

施策	主なご意見	対応の方向性
栗山川活用 高度化	—	—
IC周辺複合 拠点の開発	<ul style="list-style-type: none"> 地権者合意形成が順調に進まなかったこともあり、覚書の期間を1年延長している状況。合意形成は進みつつある状況であり、9月を目標に仮同意を集めている 	—
シティブランド 確立	<ul style="list-style-type: none"> まちが何をやっているかということはしっかりと対外的に周知していく必要があり、アクションプランにおいて明確化することが必要 	—
その他	<ul style="list-style-type: none"> 移住者獲得という観点では、教育政策が重要な要素となる。小学校の新校舎ができたことも契機に、教育課も本検討に参画した上で新たな施策を打ち出していくべきではないか 各施策については、現在策定作業中の総合計画ともリンクさせて上で検討を進めていく 予算要求に際して、この枠組みの施策については交付金が活用しやすくなる、財政課とも連携し、追って案内 	<ul style="list-style-type: none"> 当初のまちづくり構想においては教育施策を対象外としたものだが、小学校の新設も踏まえ、どのような施策があり得るのか改めて検討する 企画空港課より、次回以降の教育課参加について調整する

プロジェクトごとに第二回検討会における主なご意見を整理

緑字：町長ご意見
青字：副町長ご意見

第二回検討会の主なご意見・対応の方向性 (1/4)

施策	主なご意見	対応の方向性
<p>西側・東側 新宅地創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> 西側宅地のエリアについては過去に台風で冠水被害があり、排水対策検討業務を行ったところ、排水路改修・調整池設置で60億円程度かかるという試算だった。農振農用地で活用できる補助金も見当たらず、事業実施は困難な状況 豪雨が予測される場合に栗山川の水位を事前に下げて置く等の対応について山武土木事務所と協議中だが、過去の豪雨時には栗山川の水位が通常通りだったこともあり、解決につながらない可能性。なお、栗山川への排水量については取り決めで定められている 小規模開発においては抜本的な排水インフラ整備をする必要がないケースがあり、これらの開発が積み重なって現在は宅地エリアにおいて排水キャパシティをオーバーしている状況。何もできないまま今に至ってしまい、抜本的な解決をしなければこれ以上宅地を造成することができない 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、他地域における対応事例や河川への流量規制緩和の事例を調査する 上記調査結果等も踏まえ、次年度検討状況・方針について第三回検討会にてご報告いただく
<p>既存市街地 価値向上</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>女性に選ばれ るまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は復職に当たっての支援にフォーカスし、健康相談等のオプションもあったが希望者はいなかった セミナーは全4回×20名のキャパシティであったものの、延べ参加者数は18名であり定員に対して少ない参加者となった 予算要求自体は今年のものと同程度の規模で行っているが、どのような内容で実施していくべきかについては次年度改めて検討したい ⇒次年度改めてニーズの調査・検討を行い、ターゲットや方向性を整理していくことをアクションプランに位置づけている（事務局） 一定の予算を投じている以上、どのような成果がでるのか・継続していく意義があるのか等については検証しなければならない 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度に女性の就労ニーズに係る調査を実施し、町内だけでなく移住者候補にどのようなニーズがあるのかを分析する

プロジェクトごとに第二回検討会における主なご意見を整理

緑字：町長ご意見
青字：副町長ご意見

第二回検討会の主なご意見・対応の方向性 (2/4)

施策	主なご意見	対応の方向性
<p>教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> • STEAM教育について小学校・中学校では難易度が高くなじまない可能性もあるが、総合課程で何らかの特色あるテーマ学習を進めていくことは可能 • 特色ある学習内容も重要だが、町においては学力テストの結果が低いことが課題。教育水準を上げなければ移住者を呼び込むことが難しいのではないかと。日本語能力が十分でない外国人が多いので、難しい部分もあるが →まちづくり構想の検討時の調査において、教育を重視する人間は成田・千葉を選ぶ傾向にあり、そこと差別化を図るために横芝は教育ではなく自然の魅力等を重視する人間を呼び込むようなポジショニングで整理していた（事務局） • 全体の学力を底上げするのではなく、英語に注力して伸ばしていくということもあり得る。以前英検の受験料補助等も行ってた。境町・松田町においては英語教育に力を入れており参考になるのではないかと。また、英語力強化と女性活躍を組み合わせるとか、展開の可能性もあるかもしれない 	<ul style="list-style-type: none"> • 特色あるテーマの教育だけでなく英語教育・学力向上等についても事例を調査し、移住者誘因の観点でどのような施策の方向性があり得るか検討する
<p>駅周辺地区 まちづくり 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 施策については町内ヒアリング等も行いながら検討しているところだが、施設建設の完了までの期間に置いて、どのように賑わいを作ることができるかが課題 • 検討会の委員については学識者の他、民間企業については京葉銀行や土地所有者であるベルテクス等を想定 	<ul style="list-style-type: none"> • ハード整備完了までの期間における施策としてどのようなものがあるのか事例を調査し、調査結果も踏まえ次年度有識者会議等でご検討いただく

プロジェクトごとに第二回検討会における主なご意見を整理

緑字：町長ご意見
青字：副町長ご意見

第二回検討会の主なご意見・対応の方向性 (3/4)

施策	主なご意見	対応の方向性
公共交通高度化	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転バスについては、ダイヤ改正により利用者数が増加したところ。とはいえ、開始から3年目となる中、このままの形で続けていくのか、方向性を変えていくのか等は検討していかなければならない。次年度公共交通計画の改訂とも連動するものと認識 自動運転バスは、当初予定より国交省の補助率が下がって町の負担が大きくなったこともあり、議会においても指摘されている状況。事業の適切性については検証していく必要がある 小諸市においては、スクールバス車両を路線バスに活用する等の実証を行っており、公共交通政策においてこのような取り組みは参考になるのではないか 成田空港行のバスについて、周辺自治体が個別に実施するだけでなく、もう少し広域的に連携して施策検討していく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 類似事例について調査を進め、次年度公共交通計画の改訂検討に際して当該施策の今後の在り方についても検討を行う
屋形海岸活用高度化	<ul style="list-style-type: none"> ユニマットとは意見交換を続けており資料や情報の提供依頼が来ているものの、具体的な検討状況や今後のスケジュールについては不明 ユニマットは会長の決定権が強く、事業に着手すればスピーディに進んでいくことも想定されるため、今後急激に動いていく可能性もある。八街の事業についても現在かなりのスピード感で進んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きユニマットとのコミュニケーションを続け、動き出しに対応できるよう準備を進める
栗山川活用高度化	-	-

プロジェクトごとに第二回検討会における主なご意見を整理

緑字：町長ご意見
青字：副町長ご意見

第二回検討会の主なご意見・対応の方向性（4/4）

施策	主なご意見	対応の方向性
IC周辺複合拠点の開発	-	-
シティブランド確立	-	-
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構想策定時に実施した調査等は今後の施策検討においても有用であるため、所管課においては改めて内容を確認したうえで検討を進め、検討会に挑んでほしい ・ 未来づくり課の開発事業等は随時報告があるが、報告が頻繁でない施策もある。進捗状況等は随時報告するようにしてほしい 	-

プロジェクトごとに第三回検討会における主なご意見を整理

緑字：町長ご意見
青字：副町長ご意見

第三回検討会の主なご意見・対応の方向性（1/3）

施策	主なご意見	対応の方向性
居住区域誘導	—	—
西側新宅地創出	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年の委託事業者とも議論し、当時の調査結果もベースにして過去に浸水被害のあった地域に限定して詳細な調査を次年度進めていく予定となっている 	<ul style="list-style-type: none"> アクションプランの2026年に詳細調査を追記する
既存市街地価値向上	<ul style="list-style-type: none"> 不動産事業者によると、物件の需要自体はあるが紹介できる土地がないというのが現状。町からのイエステーションへの情報提供等に限らず、そもそも所有者の情報掲載に係る心理的抵抗感の課題分析等も含め、どのような施策があり得るのか考えていくべき 景観行政団体となる場合は町の事務負担も増えるので難しい部分はあるが、立地適正化計画や総合計画の内容も踏まえ、整合が取れるようにまずは考え方の整理を行っていきたい 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度進捗報告の際に事務局からも状況を確認しながら進めていく
女性に選ばれるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 過去セミナーにおけるアンケート結果を分析しているところではあるが、参加者がそれほど多くない状況でもあったため、アンケート以外の手法でのニーズ調査についても次年度検討していきたい 	—
教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育の充実について、必要な施策は再来年度予算の要求に間に合うように、一部施策であっても検討を先んじて進めていくべき 茨城県境町や神奈川県松田町からALTの配置拡充等の事例を聞いているものの、現状横芝光町としては新たな拡充施策は実施できていない。来年度施策検討をするのであれば、全部でなくとも部分的に参考にできる部分はしてほしい 英語教育拡充に向けた新規取組みについては、学習指導要領との関係や、日本人教師との役割分担、予算等が課題となる 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度進捗報告の際に事務局からも状況を確認しながら進めていく 他自治体の英語教育の事例について情報共有する

プロジェクトごとに第三回検討会における主なご意見を整理

緑字：町長ご意見
青字：副町長ご意見

第三回検討会の主なご意見・対応の方向性 (2/3)

施策	主なご意見	対応の方向性
公共交通高度化	<ul style="list-style-type: none"> • 病院に通う高齢者の帰りの交通手段は課題となっている。タクシー等はあるにせよ、より柔軟に公共交通の在り方を考えていきたい • 公共ライドシェアについて現時点で具体的な検討は進んでいないが、来年度公共交通計画の改訂の段階で検討する想定である 	<ul style="list-style-type: none"> • アクションプランの2026年に公共ライドシェアの初期検討を追加する
駅周辺地区まちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> • 開発の方向性や整備機能については構想案を作成し、現在はベルテクスに内容を確認いただいている状況 • 10年以内に駅の北口整備、さらに10年以内に公共施設の整備等を考えているが、長いスケジュールとなるので一時的な土地利用の在り方については検討が必要 • アクションプランについては、用地取得の観点で2028年の実証事業開始まではいたらない想定であり、2028年は検討の段階にとどめておきたい 	<ul style="list-style-type: none"> • アクションプランの2028年の取組みについて記載を修正
交流横断	<ul style="list-style-type: none"> • 合併20周年イベントは3つの事業を想定しており、1つ目は町主催、2つ目は町民提案、3つ目は冠事業であり、町主催事業はイルミネーション装飾等を予定しており、令和8年に事業者を選定し、年末ごろに実施予定である。 	-
屋形海岸活用高度化	<ul style="list-style-type: none"> • ユニマットにおいて、こどもの国跡地に近接する日大セミナーハウスの利用可否を検討しているところ、保安林に係る土地規制等については調整が必要となる認識 	-
栗山川活用高度化	<ul style="list-style-type: none"> • ユニマットは屋形海岸だけでなく栗山川についても魅力を感じ、周辺の開発検討を行っている認識。過去には県の方で整備した河川周辺のまちづくりに係る計画もあるため、そのあたりも参考にしつつ民間と公共の役割分担を検討したい 	-

プロジェクトごとに第三回検討会における主なご意見を整理

緑字：町長ご意見
青字：副町長ご意見

第三回検討会の主なご意見・対応の方向性 (3/3)

施策	主なご意見	対応の方向性
IC周辺複合拠点の開発	<ul style="list-style-type: none"> 地権者と仮合意を2/3程度集めており、残りの方とも引き続き協議を行っている状況 検討パートナーも従前から発言している通り土地造成地が目的なのではなく、土地を購入する企業を呼び込むことが目的であり、まずは優先的に企業誘致の検討を行っていく方針 県が空事業主体で空港直結道路を整備することが決定したため、それに合わせて開発を推進していき、大きな効果を生み出していきたいという思いがある。一方で、地権者との合意形成は性急に進めるのではなくしっかり取り組んでいきたい 	<ul style="list-style-type: none"> アクションプランに企業誘致検討を追加する
シティブランド確立	<ul style="list-style-type: none"> 移住サイトの更新について来年度予算化の予定はなく、移住サイトの課題分析やサイトの在り方を検討する予定で、更新に向けた精査を行う 	<ul style="list-style-type: none"> アクションプランの内容を「移住サイトの更新・拡充」から「移住サイトの課題分析」に修正し、2027年度に移住サイトの更新・拡充を実施に修正する
その他	<ul style="list-style-type: none"> 計画を立てるだけでなく、創意工夫の上で施策を実行に移し、成果につなげるためにどうすれば良いか所管課でしっかり考えてほしい 	-

1.まちづくり構想改訂案作成への支援

(1) 業務の実施概要

(2) 改訂の考え方

まちづくり構想の策定時には、横芝光町の将来像についてイメージを作成

横芝光町が目指すべき将来像(まちづくり構想策定時)

➤ 子育て世帯をターゲットとして、ゆとりのある区画、緑化に配慮した宅地を形成

➤ 住居と合わせて、住民が交流を図ることができるコミュニティスペースを創出



出典: COPLUS HP

➤ 堤防上の道路(管理用通路)の整備を行い、川沿いのサイクリングロードとして機能強化を促進



出典: 横芝光町

➤ カヤックや釣りの拠点にもなっている親水施設等を中心に賑わいを創出



出典: 横芝光町

➤ 多くの人が九十九里浜の魅力を感じられるように、仮設建築などを駆使したカフェなどによる憩いの空間を創出

➤ こどもの国跡地と栗山川漁港等の活用による交流拠点の創出



出典: 青島ビーチパーク HP



出典: ビーチパークリビング HP



出典: 横芝光町土地利用ビジョン

➤ 横芝光IC周辺に、商業・製造業・物流業の誘致に加えて、アウトドア向け交流エリアを備える複合拠点を形成



成田国際空港

出典: ニュースイッチHP



東京都内

出典: 楽天トラベルHP



➤ 本格的な田舎暮らしを志向するターゲットを誘引するため、空家の円滑な流通を促進



出典: 横芝光町

➤ 単身者や子育て世帯をターゲットとした多世代共生型のまちづくりを促進



出典: 下北線路街 BONUS TRACK

➤ 個性的な飲食店や、趣味性の高い住居の集積を図り、定住者、観光客の双方にとって魅力的な海岸エリアを創出

➤ サーファーなどをターゲットとして想定したコワーキングスペースなどを整備し、新たな働き方・暮らし方ができる拠点を狙う



出典: HOWSTAY HP



出典: Marine&Farm HP

まちづくり構想の基本的な考え方は変更せず、施策の推進状況等も踏まえて2028年のゴールイメージを修正し、新たなアクションプランを策定

まちづくり構想における更新項目

資料目次	
1. 本事業の概要	p.4
2. 本事業の成果	
(1) 定住人口誘引に向けた検討の基本的な考え方	p.11
(2) ターゲットとニーズの具体化	p.19
(3) 内部環境・外部環境を踏まえた取り組むべき方向性の導出	p.35
(4) 取り組むべき方向性を踏まえた取組テーマの具体化	p.39
(5) 定住者誘引に向けた目指すべき姿の導出	p.92
(6) 2028年度における目指すべき状態の具体化	p.117
(7) 3か年アクションプラン	p.124
(8) 次年度施策概要	p.136

© 2020. For information, contact Deloitte Tohmatsu Consulting LLC.

- 基本的な考え方等は変更しない想定
- プロモーション戦略や海川の利活用検討を通じ、より詳細な内容を追加できる部分については追加

- これまでの施策進捗状況や推進の優先順位を議論し、後半3か年で注力するプロジェクトを選定
- 各プロジェクトについて、実態に即した形で2028年のゴールおよび3か年アクションプランを策定
- アクションプランに基づき、2026年度実施する施策の概要を作成

各施策について、2024年の現状を踏まえて実態に即したゴール設定を再定義

目指すべき状態の更新

方針		2024年度末時点で 横芝光町役場が目指すべき状態	2028年度末時点で 横芝光町役場が目指すべき状態	施策を通して 目指すべきゴール
西側新宅地創出	西側新宅地における多世代共生型住宅地の創出	<ul style="list-style-type: none"> 宅地の構想及び、公園や商業施設など、附随して整備すべき機能についての構想策定が進められている状態。 土地利用規制に関する手続きが完了しており、造成工事に着工可能な状態。 区画全体を統一的に開発する手法の検討、事業者の選定が完了しており、計画的な造成を開始している状態。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模商業施設や駅、児童・教育施設との近接性といった利便性×地方での暮らしのニーズを有する単身者（老若男女）や子育て世帯をターゲットとした多世代共生型のまちづくりが完了しており、新規住民を受け入れている状態。 	<p><2028年度末のゴール></p> <ul style="list-style-type: none"> 空港関連従業員の間で有力な居住地候補の選抜候補としての地位を獲得し、一定の居住がなされている状態。
	東側新宅地における子育て世帯向け住宅地の創出	<ul style="list-style-type: none"> 宅地の構想及び、公園や商業施設など、附随して整備すべき機能についての構想策定が進められている状態。 土地利用規制に関する手続きに着手している状態。 区画全体を統一的に開発する手法、事業者の選定が進められている状態。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の世帯を主たるターゲットとし、ゆとりのある区画で、開放感・一体感のある住宅地の形成を及び、附随機能の開発が一部完了しており、新規住民を受け入れている状態。 	
既存市街地創出	既存市街地における景観誘導	<ul style="list-style-type: none"> 景観誘導に関する手法検討が完了している状態。 	<ul style="list-style-type: none"> 景観誘導に関する施策が展開されている状態。 	<p><2028年度末のゴール></p> <ul style="list-style-type: none"> 空家を活用した魅力的な物件や施設が一定程度形成され、サブターゲットを中心とした移住希望者のニーズに応えることができる状態。
	魅力ある空家の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 空家/バンクなどの既存の取組を普及するための検討が完了している状態。 借上げ転賃などの新たな空家活用事業に関する検討が完了し、実証実験が進められている状態。 	<ul style="list-style-type: none"> 空家/バンクなどの既存の仕組みが機能し、円滑に流通している状態。 借上げ転賃などの新たな空家活用事業により、一定数の物件が供給されている状態。 	

■ 施策の推進状況を踏まえ内容を適正化
Ex)西側・東側宅地創出については現状ストップしているため削除し、駅北側における開発を施策として追加 等

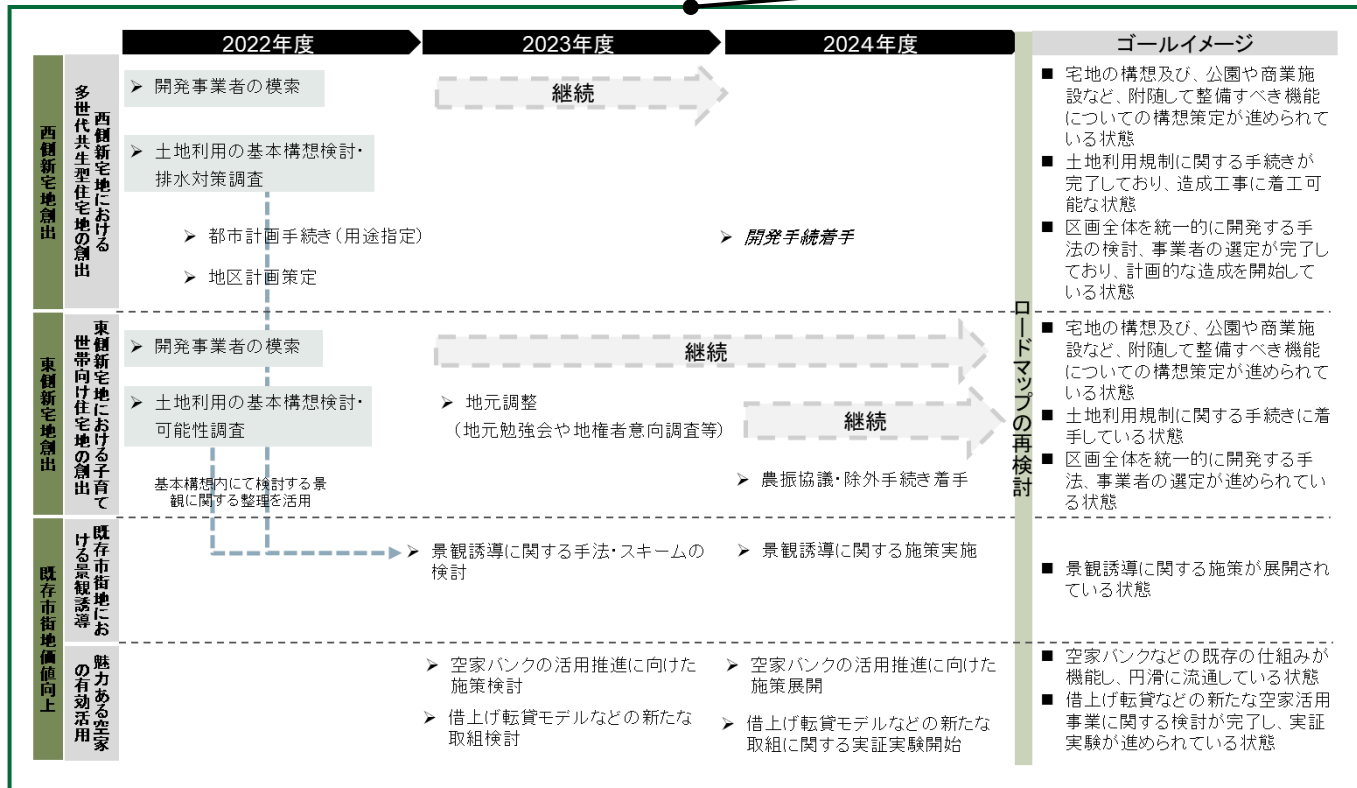
■ 各施策における2024年時点の状態を記載

■ 施策推進の中で生じた課題や新たに検討した事項も踏まえ、目指すべきゴールおよび2028年時点での状態定義をアップデート

2028年の状態定義を踏まえ、後半3か年のアクションプランを作成する

アクションプランの作成

■ 2028年の状態定義を踏まえ、2026年～2028年の各年度における実行施策を再構成



アクションプランを作成の上で、直近の2026年度実施施策については事例調査等も踏まえて概要を整理する

2026年度施策概要の作成

■ 2026年度実施予定の各施策について、他地域の事例等も調査の上で施策概要を作成

開発可能性に対する意見や、開発可能性を高めるための条件等の把握を通じて、開発事業者の候補を整理する

次年度施策概要

1. 開発事業者の模索 (西側/東側新宅地創出)

目的	<ul style="list-style-type: none"> 開発可能性に対する意見や、開発可能性を高めるための条件等の把握を踏まえ、開発事業者の候補を整理すること
対象エリア	<ul style="list-style-type: none"> 西側新宅地エリア 東側新宅地エリア
実施事項	<ul style="list-style-type: none"> 対象地における現況整理(土地利用基本構想で実施) デベロッパー等へのヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ヒアリング対象企業のリストアップ 企業の絞り込み ヒアリング資料の作成 ヒアリング依頼・実施 ヒアリング結果の取りまとめ 条件整理と候補の検討 <ul style="list-style-type: none"> 構想を踏まえた事業者の優先順位付け
ヒアリング候補	<ul style="list-style-type: none"> デベロッパー(まちづくりのキーマン含む)
ヒアリング事項	<ul style="list-style-type: none"> 開発可能性に対する意見 開発可能性を高めるための条件 など


参考: ヒアリング対象企業のリストアップのアプローチ例
 目指すべき姿からキーワードを抽出し調査するトップダウン方式

東側宅地エリアにおける目指すべき姿*

- 子育て中の世帯を主たるターゲットとし、ゆとりのある区画で、開放感・一体感のある住宅地の形成を図る。
- 横芝光町の強みである自然環境と調和した、緑化に配慮された宅地形成を目指す。
- 新規定住者と既存住民が交流を図り、また新規定住者が横芝光町というフィールドで様々な取組を行うことができるようなコミュニティスペースや、親子で過ごしやすいサードプレイスとなるような空間整備を検討する。

キーワード: ゆとり, 自然/緑, コミュニティスペース

株式会社 拓匠開発



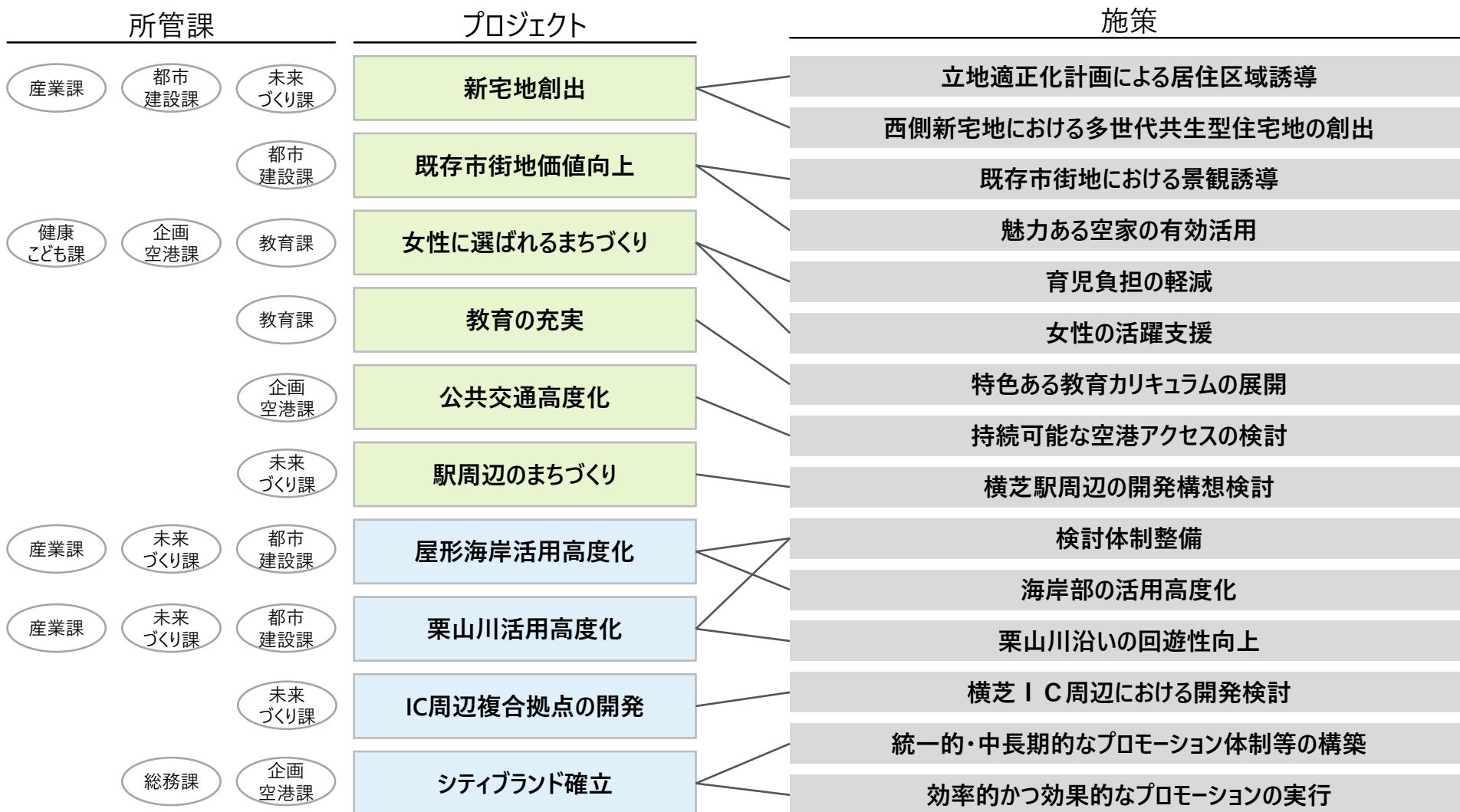
出所: 株式会社 拓匠開発HP

*「2028年度末時点で横芝光町役場が目指すべき状態」より抜粋

© 2020. For information, contact Deloitte Tohmatsu Consulting LLC.

後期アクションプランにおいては10プロジェクト15施策を位置づける想定

対象プロジェクト・施策



2.まちづくり構想改訂案

- (1) 2028年度に目指すべきゴール
- (2) 後期3か年アクションプラン
- (3) 次年度施策概要

横芝光町がターゲットの居住地候補として検討されるよう、都市機能の効果的な発現と宅地整備を進める

2028年の目指すべきゴール（1/10）

	方針	2024年度における 目指すべき状態とのギャップ	2028年度末時点で 横芝光町役場が目指すべき状態	2028年度末時点の まちとしての目指すべきゴール
居住区域誘導	立地適正化計画 による居住区域誘導	— (新規追加プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画に基づく居住誘導区域や都市機能誘導区域が認知され<u>誘導施策が実行されている状況</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 居住環境の整備等に係る今後の計画が明確化されるとともに当該内容が町内外に認知され、成田空港関係従業員をはじめとした<u>新たな移住者候補の居住地候補の一つとしてのポジション</u>を横芝光町が築けている状態
西側新宅地創出	西側新宅地における 多世代共生型 住宅地の創出	<ul style="list-style-type: none"> 開発区域が農振農用地に該当するため、<u>農振除外のための手続きに時間を要すること</u>が判明し、当初計画からの遅れが見込まれるところ まちづくり構想策定時には土地利用規制の手続きを終え、着工可能な状態を目指していたが、現時点ではその状況にない 	<ul style="list-style-type: none"> 排水インフラ整備や農振除外等、新宅地創出に当たっての環境的・制度的条件が充足され、<u>開発事業が着工可能</u>となっている状態 	

ゴール達成のための課題例

- 宅地開発に向けた具体的な制約課題特定および有効な対応方策の検討
- 上記実行に当たっての予算措置・手続推進

移住者の誘因につながる居住物件の事例を創出すべく、景観誘導施策の具体化・空き家バンクの成約拡大につながる施策を推進していく

2028年の目指すべきゴール（2/10）

方針	2024年度における 目指すべき状態とのギャップ	2028年度末時点で 横芝光町役場が目指すべき状態	2028年度末時点の まちとしての目指すべきゴール
既存市街地価値向上	<p>既存市街地における 景観誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な情報としての景観誘導施策について整理済であり、今後の実行に向けた手法検討材料が一定充足している状況 一方で、横芝光町の現況を踏まえ、具体的に<u>どのような手法を選択し、どのように進めていくかの具体化がまだされていない</u>状況 	<ul style="list-style-type: none"> 関連する開発計画の内容も踏まえ、どのように景観誘導施策を進めていくべきか、<u>スキームとプロセスが具体化</u>されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な物件・施設形成のためのモデルケースとして、移住者のニーズに応える<u>空き家の有効活用事例が創出し</u>始めている状態
	<p>魅力ある空家の 有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク等の既存の取組み実行については問題なく進んでいる者の、<u>さらなる普及に向けた検討には至っていない</u>状況 また、既存の取組みだけでなく、借り上げ賃貸等の<u>新たな施策実行に向けた検討は推進できていない</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家対策協議会において、空きバンクによる<u>成約数拡大に向けた具体的な方策が議論</u>され、一部実行に移されている状態 	

ゴール達成のための課題例

- 景観誘導に係るまちとしての目指すべき方向性の明確化
- まちづくりに係る関連SHの理解促進
- 空き家バンクの活用拡大・戸建て賃貸物件の増加に向けた事例研究

育児負担に係る横芝光町の優位性が外部に認知されるとともに、ニーズに適した女性就労の事例を創出することを目指す

2028年の目指すべきゴール（3/10）

方針	2024年度における 目指すべき状態とのギャップ	2028年度末時点で 横芝光町役場が目指すべき状態	2028年度末時点の まちとしての目指すべきゴール	
女性に選ばれるまちづくり	育児負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> • 当初予定していた育児負担軽減施策においては実行に移されており、当初目標とのギャップはない • 他方で、待機児童の解消に向けた小学校特別教室の利用等については調整中の段階であり、育児負担軽減施策については引き続きの検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> • 小学校特別教室の活用に係る関係者間での合意がなされ、待機児童が一定解消されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> • 育児負担軽減・女性活躍推進等の観点で、横芝光町が周辺自治体と比較して優位性を持っていることが効果的に発信され、ターゲットとなる移住候補者に認知され始めている状態
	女性の活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> • 概ね当初予定通りに施策を推進できており、当初予定との大きなギャップはない • 一方で、女性の就職支援について、明確な就労ニーズは現状確認されておらず、施策の在り方については今後の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> • 現状のまちにおける女性就労のニーズだけでなく、移住者による潜在的な女性就労ニーズを把握した上で、ニーズに適した施策を初期的に実行し、女性就労者数が増え始めている状態 	

ゴール達成のための課題例

- 育児負担についての町外に対する効果的なPR
- 既存の女性就労セミナー成果に係る分析
- 女性の就労促進のための就職先企業の模索

横芝光町の特色ある教育カリキュラム展開が外部に認知され、子育て世帯の流入の後押しとなることを目指す

2028年の目指すべきゴール（4/10）

	方針	2024年度における 目指すべき状態とのギャップ	2028年度末時点で 横芝光町役場が目指すべき状態	2028年度末時点の まちとしての目指すべきゴール
教育の充実	特色ある教育 カリキュラムの展開	— (新規追加プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の新校舎建設を契機に特色ある教育プログラムを展開し、域外における子育て世帯に当該取組みが認知され始めている状態 試験的に導入された教育カリキュラムについて、本格実装に向けたの課題等を把握し、今後の検討の方向性が明確になっている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある教育プログラムの内容や英語学習の注力度合等が町内外に対して効果的に発信され、ターゲットとなる移住候補者に認知され始めている状態

ゴール達成のための課題例

- プログラム検討に当たっての軸となる考え方の整理
- 教育現場における負担軽減
- 教育充実についての移住候補者への効果的なPR

バスの増便のみならず、利用者の更なる拡大に向けた多面的な施策検討を推進

2028年の目指すべきゴール（5/10）

	方針	2024年度における 目指すべき状態とのギャップ	2028年度末時点で 横芝光町役場が目指すべき状態	2028年度末時点の まちとしての目指すべきゴール
公共交通高度化	持続可能な 空港アクセスの検討	• 2024年度の目標に対して、 <u>当初予定通り進捗</u>	• 既存のバス路線を拡充するだけでなく、運行における合理化や公共ライドシェア等の新規施策を拡充検討し、 <u>居住者・訪問者にとっての交通利便性に係る障壁が一定軽減</u> されている状態	• 空港関連従業員・横芝光町民の双方において、バスがアクセス手段として認識・利用され、 <u>定常利用者が2024年度時点と比較して増加</u> している状態

ゴール達成のための課題例

- 運行企業・関係企業・隣接自治体等のSHとの円滑な調整・合意
- 事例研究等を通じた適切な施策スキームの検討
- 交通の合理化・利便性向上に係る町外への訴求

関係者との合意形成、必要な調査・手続等を推進した上で、2028年度末時点で着工可能なステータスを目指す

2028年の目指すべきゴール（6/10）

方針	2024年度における 目指すべき状態とのギャップ	2028年度末時点で 横芝光町役場が目指すべき状態	2028年度末時点の まちとしての目指すべきゴール
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">駅周辺のまちづくり</p> <p>横芝駅周辺まちづくり</p>	<p>— (新規追加プロジェクト)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 必要な<u>調査および事業計画策定</u>等を完了したうえで、開発事業着手に向けた<u>課題への対応・SHとの必要な調整</u>が完了している状態 にぎわい創出に向けた試験的な実証を踏まえて、施設整備完了まで・完了以降の<u>今後のまちづくりの方向性</u>が一定明確化されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 土地所有者と横芝光町の間で、まちづくり構想の合意形成が完了し、<u>まちづくり構想や都市計画が町民に周知</u>されている状態 ハード整備が整うまでの期間で、試験的な実証がなされ、<u>まちづくりの方向性や現状の取組み内容などが町民や域外の方に認知</u>されている状態

ゴール達成のための課題例

- 駅南北の連携に向けたJRとの調整
- 周辺の住民への説明・意見調整
- ニーズを踏まえた開発方針・手法の明確化

まち全体としての検討体制構築・ソフト事業の拡大・まちとしてのハード整備ビジョンの具体化を経て、移住者の増加を目指す

2028年の目指すべきゴール（7/10）

方針	2024年度における 目指すべき状態とのギャップ	2028年度末時点で 横芝光町役場が目指すべき状態	2028年度末時点の まちとしての目指すべきゴール
検討体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 海・川利活用に向けた検討体制整備が一定進んだものの、政策全体の統括・調整機能を発現するには至っていない 	<ul style="list-style-type: none"> 関係SHからの意見聴取、関係SHへの情報共有を定期的に行う枠組みが整備され、まち全体としての合意形成が図られるとともに、関係者から必要な協力が得られる状態 	<ul style="list-style-type: none"> 空港関連従業員をはじめとする誘致ターゲットにおいて、週末等に訪れる場所として屋形海岸が認知され、交流人口・関係人口が拡大している状態 町外からの訪問客のみならず、町内住民が海・川・星を中心とした横芝光町の魅力を実感できている状態 県内他市町村や都心からの移住先として横芝光町が候補となり得、実際に移住者が増え始めている状態
	海岸部の活用高度化 <ul style="list-style-type: none"> マリニアクリやまがわの活用高度化 こどもの国跡地・栗山川漁港の活用 屋形市街地の魅力向上 	<ul style="list-style-type: none"> 屋形海岸活用高度化に向けた関係者との調整が推進され、開発に向けた体制が整備されたところ 一方で、周辺環境整備に係るハード事業検討についてはまだ検討が十分具体化していない状況 また、イベント開催等のソフト事業についても、星空観察会以外のものが現状定着しておらず、大規模な誘客にはつながっていない 	
ゴール達成のための課題例	<ul style="list-style-type: none"> 関係SHにおける施策検討への関与 開発事業者の検討動向・ニーズ等の適切な把握 開発において想定される課題・必要手続等の明確化 		

屋形海岸活用高度化

既存施設の更新・整備、利便性向上に向けたハード整備要件の具体化、サイクル以外も含めたイベント拡大により、移住者の増加を目指す

2028年の目指すべきゴール（8/10）

栗山川活用高度化	方針	2024年度における 目指すべき状態とのギャップ	2028年度末時点で 横芝光町役場が目指すべき状態	2028年度末時点の まちとしての目指すべきゴール
	栗山川沿いの 回遊性向上	<ul style="list-style-type: none"> サイクルートの整備やサイクルイベントの開催により、河川沿いにおけるサイクリングコンテツツが実施できる状況となっており、一定予定通りに推進 一方で、周辺におけるハード面の整備・サイクル以外のイベント開催については推進しきれておらず、後期3か年において検討を推進していく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> サイクリングロードの整備・親水施設のリニューアルなど既存施設の整備・更新が推進され、より過ごしやすい河川周辺空間が形成されている状態 レンタサイクルステーションの創設等、サイクルートにおける利便性向上のため新たに必要なハード整備の要件が明確化され、実現に向けた事業検討が進んでいる状態 マルシェなど、サイクリング以外にも含めた幅広い訪問客が楽しめるイベントが継続的に開催されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 空港関連従業員をはじめとする誘致ターゲットにおいて、週末等に訪れる場所として栗山川が認知され、交流人口・関係人口が拡大している状態 町外からの訪問客のみならず、町内住民が海・川・星を中心とした横芝光町の魅力を実感できている状態 県内他市町村や都心からの移住先として横芝光町が候補となり得、実際に移住者が増え始めている状態

ゴール達成のための課題例

- モンベルフレンドエリア九十九里連絡協議会 サイクル部会における今後の活動方針の明確化・関係者間での合意形成
- 予算状況も踏まえたハード整備・除草事業等の適切な手法検討
- 親水施設整備等に係る千葉県との調整

関係者との合意形成、必要な調査・手続等を推進した上で、2028年度末時点で着工可能なステータスを目指す

2028年の目指すべきゴール（9/10）

	方針	2024年度における 目指すべき状態とのギャップ	2028年度末時点で 横芝光町役場が目指すべき状態	2028年度末時点の まちとしての目指すべきゴール
IC周辺複合拠点の開発	横芝光IC 周辺産業用地整備	—	<ul style="list-style-type: none"> 開発において必要となる<u>調査・手続等を完了</u>するとともに、<u>具体的な開発計画を策定</u>し、土地所有者から合意形成が図られている状況 	<ul style="list-style-type: none"> 開発事業者と横芝光町の間で具体的な開発構想の合意形成が完了し、周辺住民・事業者等との理解も得て、<u>開発事業者による着工が可能</u>な状態

ゴール達成のための課題例

- 開発事業完了後を見据えた誘致企業候補の特定・誘致活動の実施
- 対象地域周辺における居住地・景観等の維持
- 地権者等との合意形成

統一的なコンセプトのもとでプロモーション施策の高度化・効率化を図り、移住者候補となるセグメントから一定の認知を得ることを目指す

2028年の目指すべきゴール（10/10）

	方針	2024年度における 目指すべき状態とのギャップ	2028年度末時点で 横芝光町役場が目指すべき状態	2028年度末時点の まちとしての目指すべきゴール
シティ ブランド 確立	統一した・中長期的な プロモーション 体制等の構築	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度の目標に対して、当初予定通り進捗 	<ul style="list-style-type: none"> プロモーション戦略に基づき、統一したコンセプトのもとで施策を推進するとともに、効果測定やフィードバックのサイクルが機能しプロモーション活動の高度化・効率化が図られている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 空港関連従業員や都心在住者に対し、ブランドコンセプトが一定認知され、居住者の誘致が進んでいる状態
	効率的かつ効果的な プロモーションの実行			

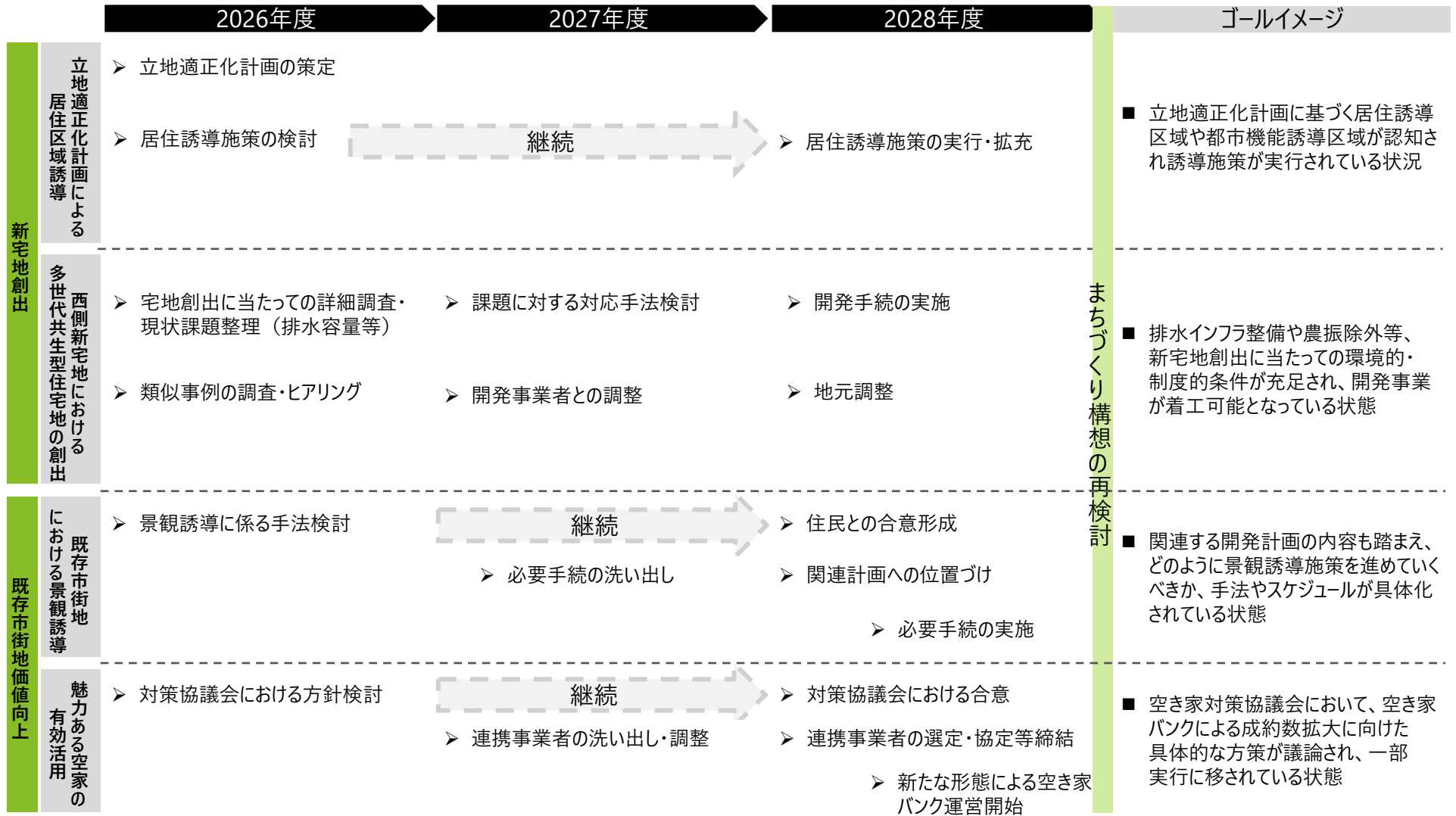
ゴール達成のための課題例

- 関係各課におけるプロモーションの方針・コンセプトの共通認識化および効果的なプロモーション実行のための体制整備
- 効果測定・フィードバックのサイクルを適切に行うための手法検討
- プロモーションの実行におけるペイドメディア・ノンペイドメディアの使い分けを明確化するとともに、必要となるプロモーション予算を措置

2.まちづくり構想改訂案

- (1) 2028年度に目指すべきゴール
- (2) 後期3か年アクションプラン
- (3) 次年度施策概要

2028年度末に向けた3カ年アクションプラン(1/5)



まちづくり構想の再検討

2028年度末に向けた3カ年アクションプラン(2/5)

		2026年度	2027年度	2028年度	ゴールイメージ
女性に選ばれるまちづくり	育児負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ▶ タイムシェアによる小学校特別教室の活用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 待機児童に係る現状調査 ▶ 新たな育児負担軽減施策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 放課後児童クラブの待機児童が一定解消されている状態 ■ 居住者誘因の一因となる新たな子育て支援施策が検討され、かつその内容が町外住民にも認識されている状態
	女性の活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域内外における女性の就労ニーズ調査 ▶ 女性活躍セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 調査結果を踏まえた今後の施策検討 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ターゲットニーズに即した支援施策の展開（両立セミナーの開催等） ▶ 助成施策の地域外への周知（PR施策と連動） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状のまちにおける女性就労のニーズだけでなく、移住者による潜在的な女性就労ニーズを把握した上で、ニーズに適した施策を初期的に実行し、女性就労者数が増え始めている状態
	教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 英語学習の強化施策に係る検討・調査 ▶ 総合課程における特色ある教育プログラムの検討・調査 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 関連事業者・他自治体等へのヒアリング ▶ 関連事業者・他自治体等へのヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たな教育プログラムの試験的導入 ▶ 新たな教育プログラムの試験的導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校の新校舎建設を契機に特色ある教育プログラムを展開し、域外における子育て世帯に当該取組みが認知され始めている状態 ■ 試験的に導入された教育カリキュラムについて、本格実装に向けた課題等を把握し、今後の検討の方向性が明確になっている状態

まちづくり構想の再検討

2028年度末に向けた3カ年アクションプラン(3/5)

		2026年度	2027年度	2028年度	ゴールイメージ
公共交通高度化	空港アクセスの検討 持続可能な	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域公共交通計画の改訂（立地適正化計画との連動） ➢ 既存車両を用いた公共ライドシェアに係る導入・手法等の初期検討 ➢ 新たな交通施策の実施に当たっての事例研究・SHとの意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ バス路線の合理化・再編検討 <p style="text-align: center;">継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 交通施策の推進を踏まえた地域公共交通計画の更新・修正検討 	<p style="text-align: center;">継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係事業者と協議、協力に向けた手続き推進 <p style="text-align: center;">継続</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">まちづくり構想の再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 既存のバス路線を拡充するだけでなく、運行における合理化や公共ライドシェア等の新規施策を拡充検討し、居住者・訪問者にとっての交通利便性に係る障壁が一定軽減されている状態 ■ 必要な調査および事業計画策定等を完了したうえで、開発事業着手に向けた課題への対応・関係者との必要な調整が完了している状態
		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 周辺開発のための基盤整備調査 ➢ 有識者会議における検討 ➢ 整備すべき機能要件の整理 ➢ 整備期間中における賑わい創出の施策検討・事例研究 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 誘致すべき民間事業者の導出 ➢ 事業者への意向確認・調整 ➢ 賑わい創出に向けたSHとの合意形成・事業者との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係者との合意 ➢ 開発着手に向けた手続きの推進 ➢ 実証事業の検討 	
駅周辺のまちづくり	横芝駅周辺の開発構想検討				

2028年度末に向けた3か年アクションプラン(4/5)

		2026年度	2027年度	2028年度	ゴールイメージ
交流横断	体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 合併20周年イベントの開催 イベント実績を踏まえた課題分析 	<ul style="list-style-type: none"> 町内SHとの協議・検討体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 海・川・星を活かしたイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者からの意見聴取、関係者への情報共有を定期的に行う枠組みが整備され、まち全体としての合意形成が図られるとともに、関係者から必要な協力が得られる状態
	海岸部の活用高度化	<ul style="list-style-type: none"> 今後必要となり得る開発関連手続の洗い出し・対応検討 活用検討パートナーの検討状況・意向把握 千葉県との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 海岸部施設に係る事業者・町の管理の在り方検討 	<ul style="list-style-type: none"> 活用検討パートナーおよび千葉県との今後の開発方針合意 事業着手に向けた法令続等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 屋形海岸周辺において必要となるハード整備、エリア全体における開発の方向性について町としてのイメージを具体化したうえで活用検討パートナーと内容について合意し、今後の進め方が明確化された状態 サーフィンなどのアクティビティを核としたイベントが開催され、町外からの誘客活動が一定定着している状態
栗山川活用高度化	栗山川沿いの回遊性向上	<ul style="list-style-type: none"> ジャパンエコトラックおよび周辺におけるサイクルイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の施設整備に係る事業者の模索 親水施設・周辺道路等整備に係る県との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備の一部着手 	<ul style="list-style-type: none"> サイクリングロードの整備・親水施設のリニューアルなど既存施設の整備・更新が推進され、より過ごしやすい河川周辺空間が形成されている状態 レンタサイクルステーションの創設等、サイクルルートにおける利便性向上のため新たに必要となるハード整備の要件が明確化され、実現に向けた事業検討が進んでいる状態 マルシェなど、サイクリング以外も含めた幅広い訪問客が楽しめるイベントが継続的に開催されている状態
		<ul style="list-style-type: none"> 栗山川周辺における必要施設・機能および整備方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 調査を踏まえた必要施設・機能の具体化 関係者との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業としての採択 	<ul style="list-style-type: none"> 開発において必要となる調査・手続等を完了するとともに、具体的な開発計画を策定し、土地所有者から合意形成が図られている状況
複合拠点整備	横芝1C周辺における開発検討	<ul style="list-style-type: none"> 事業化に向けた具体的な調査・設計 誘致企業の検討 地権者との合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> 調査を踏まえた必要施設・機能の具体化 関係者との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業としての採択 	<ul style="list-style-type: none"> 開発において必要となる調査・手続等を完了するとともに、具体的な開発計画を策定し、土地所有者から合意形成が図られている状況

まちづくり構想の再検討

2028年度末に向けた3か年アクションプラン(5/5)



2.まちづくり構想改訂案

- (1) 2028年度に目指すべきゴール
- (2) 後期3か年アクションプラン
- (3) 次年度施策概要

2026年度の実施策について、どのような検討が必要か初期的に整理

次年度施策概要等の作成の考え方

他自治体を参考に居住誘導施策の候補を洗い出し、横芝光町の現況にあった施策を選定し、必要な制度スキームなどを検討する

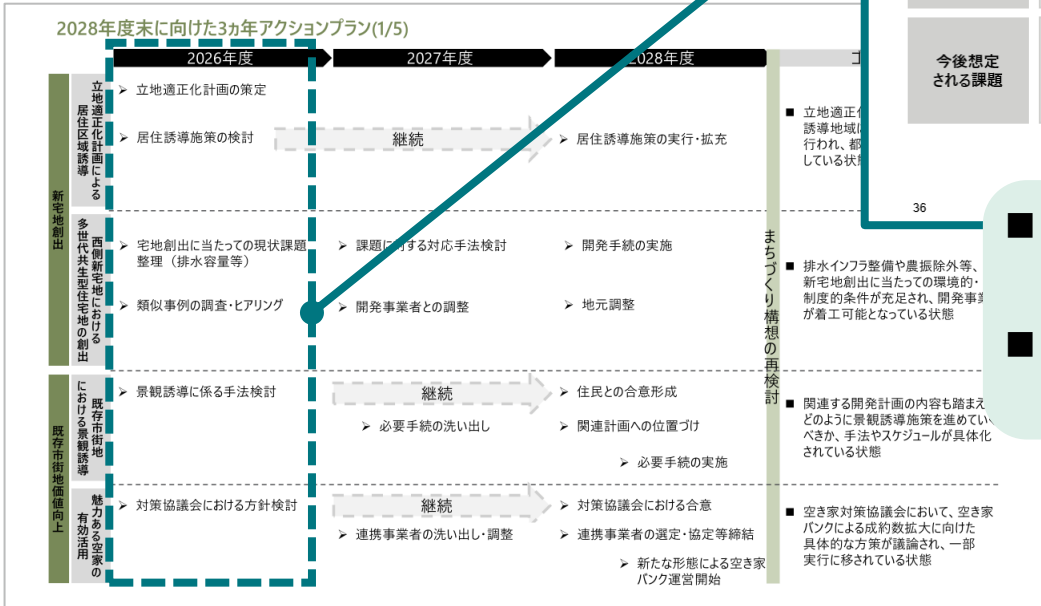
1.立地適正化計画の策定/居住誘導施策の検討（居住区画誘導）

内部検討

目的	<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導地域における集中的な都市機能の発現のため、居住者にとって有効な助成施策を検討する
実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 他地域における立地適正化計画に紐づく居住支援施策の調査 施策パターンの整理（助成の対象・スキーム等） 予算制約および横芝光町における有用性の検討 立地適正化計画への反映、必要予算、補助要件等今後の検討事項整理
関連事例	<ul style="list-style-type: none"> 富山県富山市：個人向け住宅取得や建設事業者の建設費用補助を実施
今後想定される課題	<ul style="list-style-type: none"> 条例等制度面における対応 施策内容の効果的な周知 費用対効果の事前検証 必要予算の積算

参考事例：富山市におけるまちなか居住推進事業（リ・フレット抜粋）

個人向け		事業者向け	
対象者	住居取得者・購入した住宅	住居をリ・フレットした住宅	賃貸住宅の新築・改修した住宅
事業名	まちなか共同住宅建設促進事業	まちなか住宅取得促進事業	まちなか住宅取得促進事業
概要	まちなか共同住宅建設促進事業 まちなか共同住宅建設促進事業を補助し、居住者に有利な条件に補助します。	まちなか住宅取得促進事業 まちなか共同住宅建設促進事業の補助金に、立地適正化計画の策定に紐づく一定の条件を満たす場合に補助し、居住者に有利な条件に補助します。	まちなか住宅取得促進事業 まちなか共同住宅建設促進事業の補助金に、立地適正化計画の策定に紐づく一定の条件を満たす場合に補助し、居住者に有利な条件に補助します。
補助額	住宅コシの購入額の3%	対象工事費の10%	25万円
補助限度額	50万円	30万円	—
敷地面積	—	—	—
居住用途制限	25㎡以上(7層建てのみ)	—	—
緑化面積	敷地面積の5%以上(7層建てのみ)	—	—
新築促進割合	○	○	○
備考	—	—	—
富山市HPページ番号	1006634	1006638	1006635



- 2026年度の実施策として位置づけられたものについて、実施事項を詳細化
- 実施事項の検討に当たっては、他地域における事例を参照

検討段階の施策については検討事項を整理し、実行することが決まっている施策は類似の事例を整理する

次年度施策概要の類型化

分類	概要	検討すべき事項	対象施策	
施策の検討	内部検討	<p>2028年のゴールに向けた新規施策実施のために、他地域の事例等も踏まえて所管課および関係課において<u>施策内容スキーム等を検討する必要があるもの</u></p>	<p>① 他地域の取組み事例・関連規制等の調査</p> <p>② 施策内容・スキーム等の洗出し</p> <p>③ 実施すべき施策の評価（予算制約・有効性等）</p> <p>④ 次年度以降の検討事項整理</p>	<p>1.立地適正化計画による居住区域誘導</p> <p>3.既存市街地における景観誘導</p> <p>6.女性の活躍支援</p> <p>7.特色ある教育カリキュラムの展開</p> <p>12.栗山川沿いの回遊性向上</p>
	外部調整	<p>2028年のゴールに向けた新規施策実施のために、外部関係者との調整・事業者からのヒアリング等を行い、<u>施策実行に向けた準備を推進する必要があるもの</u></p>	<p>① 既存情報・内部検討状況の整理</p> <p>② 関係者に対するコミュニケーション方針の整理</p> <p>③ 調整・ヒアリング等の実施</p> <p>④ 上記を踏まえた今後の検討事項整理</p>	<p>2.西側新宅地における多世代共生型住宅地の創出</p> <p>4.魅力ある空家の有効活用</p> <p>8.持続可能な空港アクセスの検討</p> <p>9.横芝駅周辺の開発構想検討</p> <p>11.屋形海岸活用高度化</p>
施策の実行	<p>前期3か年の取組の延長として継続実施する施策や、R7補正予算またはR8当初予算の裏付けがある施策など、<u>何を・どのように実施するか明確化されているもの</u></p>	<p>—</p> <p>類似事例の内容を整理し、実行に当たったの参考とする</p>	<p>5.育児負担の軽減</p> <p>10.検討体制整備</p> <p>13.横芝 I C 周辺における開発検討</p> <p>14.統一的・中長期的なプロモーション体制等の構築</p> <p>15.効率的かつ効果的なプロモーションの実行</p>	

他自治体を参考に居住誘導施策の候補を洗い出し、横芝光町の現況にあった施策を選定し、必要な制度スキームなどを検討する

内部検討

1.立地適正化計画の策定/居住誘導施策の検討（居住区画誘導）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 居住誘導地域における集中的な都市機能の発現のため、居住者にとって有効な助成施策を検討する
実施事項	<ol style="list-style-type: none"> ① 他地域における立地適正化計画に紐づく居住支援施策の調査 ② 施策パターンの整理（助成の対象・スキーム等） ③ 予算制約および横芝光町における有用性の検討 ④ 立地適正化計画への反映、必要予算、補助要件等今後の検討事項整理
関連事例	<ul style="list-style-type: none"> ■ 富山県富山市：個人向け住宅取得や建設事業者の建設費用補助を実施
今後想定される課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 条例等制度面における対応 ■ 施策内容の効果的な周知 ■ 費用対効果の事前検証 ■ 必要予算の積算

参考事例：富山市におけるまちなか居住推進事業（リーフレット抜粋）

個人向け					
対象者	住宅を新築・購入される方	住宅をリフォームされる方	賃貸住宅へ転居される方	二地域居住のための住宅を新築・購入される方	
事業名	まちなか住宅取得支援事業	まちなかリフォーム支援事業	まちなか住宅家賃助成事業	マルチハビテーション推進事業	
概要	まちなかで一定水準以上の住宅を新築・購入し居住した場合に補助します。	まちなかの中古住宅や居住している住宅を世帯員増加のためにリフォームした場合に補助します。	まちなか以外からまちなかの賃貸住宅へ転居・転入してきた場合に補助します。	まちなかでマルチハビテーション(二地域居住)のために住宅を新築・購入した場合に補助します。	
補助額	住宅ローンの借入額の3%	対象工事費の10%	[家賃] - [勤務先の住宅手当]	25万円	
補助限度額	50万円	30万円	1万円/月(3年間) <small>※大学生等は卒業まで申請可能</small>	-	
主要要件	敷地面積	-	-	-	
	住居専用面積	75㎡以上(戸建てのみ)	-	-	
	緑化面積	敷地面積の5%以上 うち接道部2%以上 (戸建てのみ)	-	-	-
	新耐震適合	○	○	-	○
備考	-	・100万円以上の工事 ・所得制限あり ・住宅取得支援事業との併用可	・まちなか以外からの転入・転居のみ ・所得制限あり ・市営住宅や社宅等は対象外	・県内在住者は対象外 ・上乗せ要件あり	
富山市HPページ番号	1006634	1006638	1006635	1006639	
事業者向け					
対象者	共同住宅を建設される方	共同住宅の低層階に店舗等を併設される方	商業ビルなどを改修し共同住宅に転用される方		
事業名	まちなか共同住宅建設促進事業	まちなか住宅併設店舗等整備支援事業	まちなか住宅転用支援事業		
概要	まちなかで一定水準以上の共同住宅を建設した場合に補助します。	まちなかで一定水準以上の共同住宅の低層階に店舗や医療・福祉施設を併設して建設された場合に補助します。	まちなかで遊休化した商業ビルなどを改修して、一定水準以上の共同住宅に転用した場合に補助します。		
補助額	50万円/戸(単身型25万円/戸)	2万円/㎡	50万円/戸(単身型25万円/戸)		
補助限度額	2,500万円	600万円 (共同住宅建設促進事業補助額の合計2,500万円まで)	2,500万円		
主要要件	敷地面積	200㎡以上	200㎡以上	200㎡以上	
	住居専用面積	55㎡以上(単身型40㎡以上)	55㎡以上(単身型40㎡以上)	55㎡以上(単身型40㎡以上)	
	緑化面積	敷地面積の5%以上 うち接道部2%以上	敷地面積の5%以上 うち接道部2%以上	敷地面積の5%以上	
	新耐震適合	○	○	○	
備考	・まちなか住宅・居住環境指針に適合するなどの要件あり	・「まちなか共同住宅建設促進事業」「まちなか住宅取得支援事業」の事業計画の認定をうけて建設される住宅に限る	・まちなか住宅・居住環境指針に適合するなどの要件あり		
富山市HPページ番号	1006631	1006633	1006632		

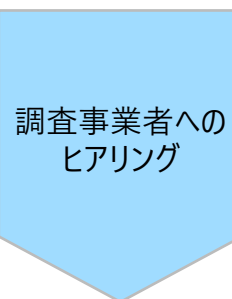
実務的課題および制度的課題にどういった課題があるかをヒアリングや事例調査を踏まえて整理し、開発事業者と開発可能性を高める条件を模索していく

外部調整

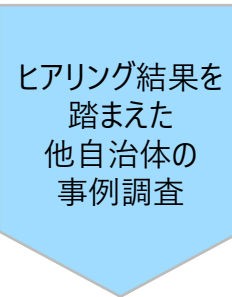
2. 宅地創出に当たっての現状課題整理/類似事例の調査・ヒアリング（多世代共生型住宅地の創出）

<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後の宅地開発推進に向け、ボトルネックとなっている排水処理手法について実現可能な施策候補を検討し、今後どのような検討をすべきかの方向性を明らかにし、解決に向けたアクションに着手する
<p>実施事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 過去調査や現状の開発計画を踏まえた課題整理・制約条件の明確化 ② 開発事業者、調査会社、他自治体等へのヒアリング ③ ヒアリング結果を踏まえた施策案の検討 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ヒアリング結果や事例調査を踏まえた施策案の洗い出し ➢ 有効性（排水可能処理量）と制約面（制度面・予算面）からの施策評価 ④ 今後の実施事項整理（開発事業者との調整、県への働きかけ等）
<p>今後想定される課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 予算制約面での実現可能性検証 ■ 開発スケジュールを踏まえた事業者との調整 ■ 県担当部局との調整

課題整理の手順イメージ



- 実用的な課題および制度的な課題それぞれの観点でどういった課題があったかを整理



- 実用的な課題をベースに、他自治体の類似事例調査を行い、課題解決するうえでの留意点や制度上の課題が発生しないかなどを確認
- 収集した課題の解決方法を検討・整理



- 収集課題および解決方法を踏まえて、開発事業者にヒアリングを実施し、ノックアウトファクターの有無や開発可能性を高める条件・方法を確認し、課題の影響度を評価

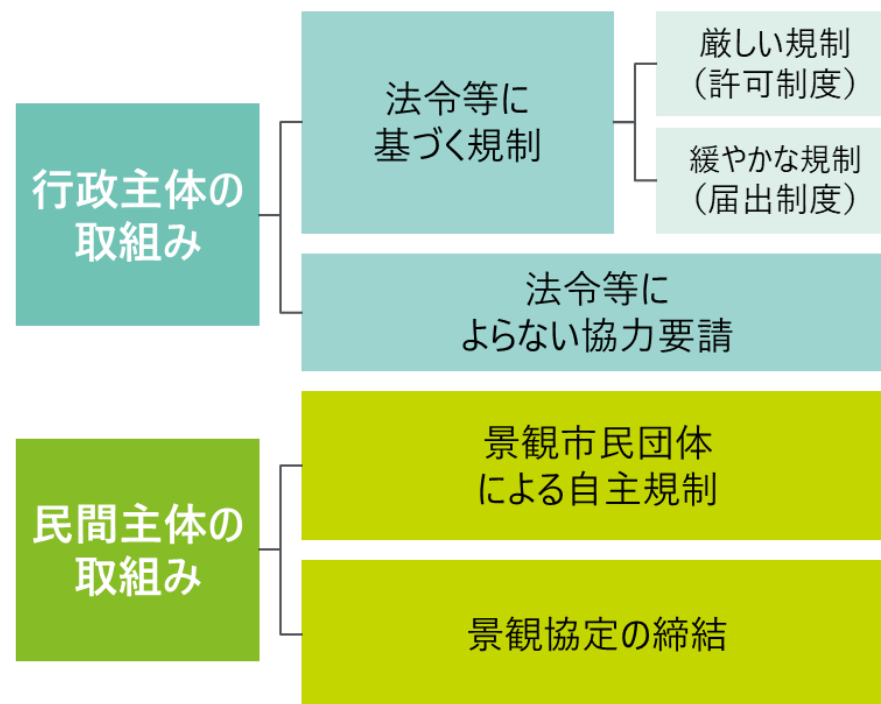
昨年度調査結果も踏まえてどのような手法によって景観誘導を進めていくべきか検討する

内部検討

3.景観誘導に係る手法検討（既存市街地における景観誘導）

<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関連する開発計画の内容も踏まえ、どのように景観誘導施策を進めていくべきか、景観誘導施策のスキーム等を具体化する
<p>実施事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 過去調査結果の整理・必要に応じて他地域の追加事例調査 <ul style="list-style-type: none"> ※ 景観誘導に係る他地域事例・手法の類型等は昨年度に一定調査済 ②③スキームごとの実現性・有効性評価 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 必要に応じて他地域等へのヒアリングを実施 ④ 今後必要となる手続等の整理
<p>関連事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 千葉県香取市：法令等に基づく規制 ■ 富山県：法令等によらない協力要請 ■ 兵庫県神戸市：景観市民団体による自主規制 ■ 北海道東川町：景観協定の締結
<p>今後想定される課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 条例等制度面における対応 ■ 施策内容の効果的な周知 ■ 費用対効果の事前検証 ■ 必要予算の積算

景観誘導に係る施策類型



【参考】検討すべき論点

3.景観誘導に係る手法検討（既存市街地における景観誘導）

他自治体における景観誘導の事例について
横芝光町で参考にし得る情報は何か

【How】
実施手法

景観誘導を実現する手法として
どのようなスキームがあり得るのか

検討済（前頁参照）

【Why】
実施目的

どのような背景・目的の下で景観
誘導に係る取り組みが行われて
いるのか

未検討

【What】
実施内容

建築物等に係る具体的な規制
内容としてどのようなものがあるか

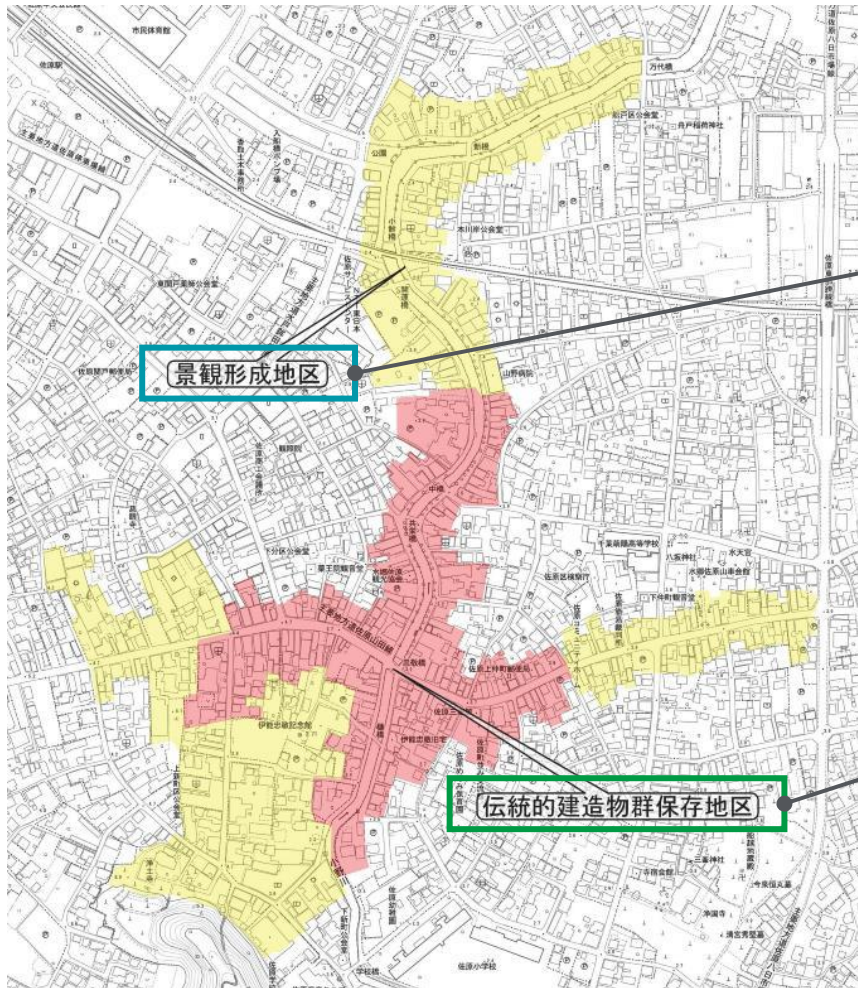
未検討

手法ごとの実行難易度を整理し、
まちづくり構想のタイムスパンを
踏まえて現実的な手法を検討する

どのような目的に対してどのような規制内容があり得るのか把握した上で、
まちづくり構想の方向性に照らしてどのような取り組みを行うべきかを検討する

【参考】許可制度/届出制度の事例

3. 景観誘導に係る手法検討（既存市街地における景観誘導）



- 景観計画・景観条例に基づき、工事に際しては届出が必要
- 届出に際してはその工事内容について市との協議が必要となる

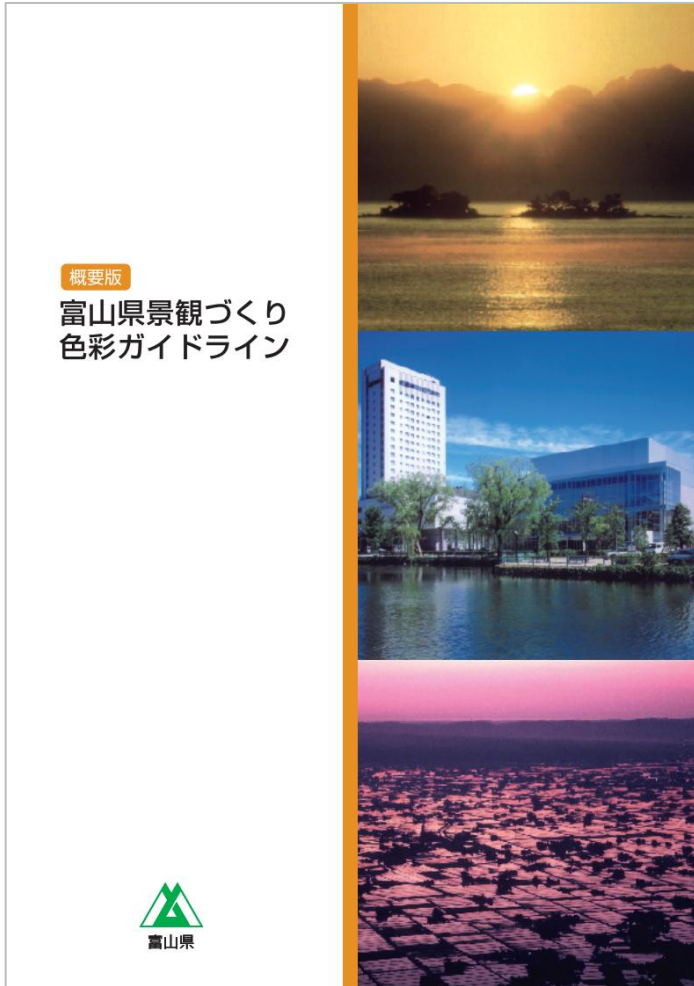
- 文化財保護法に基づき、工事に際しては許可が必要
- 許可基準についてはあらかじめ市が設定


【参考】協力要請の事例

3. 景観誘導に係る手法検討（既存市街地における景観誘導）

概要版

富山県景観づくり 色彩ガイドライン





海岸景観

富山湾を取り囲む自然豊かな海岸周辺の景観です。浜原崎海岸のような砂浜や阿尾の浦のような岩浜など浜辺の様子は多様ですが、いずれも開放的な海との調和が求められる地域です。

現状の色彩

明るく穏やかな色調の外壁を採用したものが多く、海辺らしい開放感を感じさせます。また、屋根には黒や焦茶の釉薬瓦を用いたものが多く、明るい壁と暗い屋根の対比は力強さを感じさせる色彩要素となっています。宿泊施設等では、周囲と対比的な彩度の高い色彩を基調とした建築物等もみられます。

選けた方がよい色

海岸景観地域では、明るく開放的な海辺の自然景観を生かすため、以下に挙げる派手な色や色味の強い暗い色を外壁等の基調色とすることを避けください。


- 高彩度色
- 高明度・中彩度色
- 低明度・中彩度色

おすすめの色

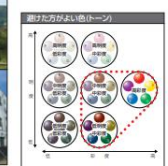
海岸景観地域では、以下の色彩をおすすめします。

緑色系色相を中心とする金色相

高・中彩度の低彩度トーン



選けた方がよい色(トーン)



おすすめの色(日本塗料工業会標準色見本番号)

● 高明度・低彩度色

S1099 00.0 (11.950)	S1098 34.0 (12.854)	S1098 24.1 (12.851)	S1098 04.5 (12.954)	S1028 04.0 (22.851)	N0.1 (0.951)
S1099 04.1 (11.950)	S1098 54.1 (12.854)	S1098 44.1 (12.851)	S1098 14.1 (12.954)	S1028 04.1 (22.851)	N0.2 (0.950)
S1099 04.2 (11.906)	S1098 54.2 (12.851)	S1098 44.2 (12.851)	S1098 14.2 (12.851)	S1028 04.2 (22.851)	N0.3 (0.950)
S1099 04.3 (11.950)	S1098 04.1 (12.851)	S1098 04.2 (12.851)	S1098 04.3 (12.851)	S1028 04.3 (22.851)	N0.4 (0.950)

● 中明度・低彩度色

S1097 24.0 (12.750)	S1097 34.0 (12.750)	S1097 44.0 (12.750)	S1097 54.0 (12.750)	S1027 04.0 (22.750)	N0.1 (0.750)
S1097 24.1 (12.750)	S1097 34.1 (12.750)	S1097 44.1 (12.750)	S1097 54.1 (12.750)	S1027 04.1 (22.750)	N0.2 (0.750)
S1097 24.2 (12.750)	S1097 34.2 (12.750)	S1097 44.2 (12.750)	S1097 54.2 (12.750)	S1027 04.2 (22.750)	N0.3 (0.750)
S1097 24.3 (12.750)	S1097 34.3 (12.750)	S1097 44.3 (12.750)	S1097 54.3 (12.750)	S1027 04.3 (22.750)	N0.4 (0.750)

住宅地景観

戸建て住宅を主体に住居系施設が集積した住宅地の景観です。隣接する建築物等との連続性を考慮し、落ち着いた色と安らぎのある景観づくりが求められる地域です。

現状の色彩

ベージュやアイボリーなど明るく穏やかな色調の外壁と、黒や灰色、焦茶など、暗く落ち着いた屋根の配色が基本となっており、住宅地にふさわしい暖かさや安らぎを感じさせる要素となっています。一方、一部に穏やかな色彩の連続性を遮断するような、派手な黄色や緑などを基調とした住宅等もみられます。

選けた方がよい色

住宅地景観地域では、落ち着いた色と安らぎのある町並みを形成するため、以下に挙げる派手な色や色味の強い色を外壁等の基調色とすることは避けください。

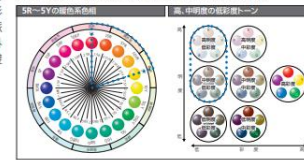
- 高彩度色
- 高明度・中彩度色
- 中明度・中彩度色

おすすめの色

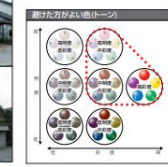
住宅地景観地域では、以下の色彩をおすすめします。

SR→S-Yの暖色系色相

高・中彩度の低彩度トーン



選けた方がよい色(トーン)



おすすめの色(日本塗料工業会標準色見本番号)

● 高明度・低彩度色

S1099 02.0 (11.800)	S1098 02.0 (11.800)	S1098 02.1 (11.800)	S1098 02.2 (11.800)	S1028 02.0 (21.800)	N0.1 (0.800)
S1099 04.0 (11.800)	S1098 04.0 (11.800)	S1098 04.1 (11.800)	S1098 04.2 (11.800)	S1028 04.0 (21.800)	N0.2 (0.800)
S1099 06.0 (11.800)	S1098 06.0 (11.800)	S1098 06.1 (11.800)	S1098 06.2 (11.800)	S1028 06.0 (21.800)	N0.3 (0.800)
S1099 08.0 (11.800)	S1098 08.0 (11.800)	S1098 08.1 (11.800)	S1098 08.2 (11.800)	S1028 08.0 (21.800)	N0.4 (0.800)

● 中明度・低彩度色

S1097 02.0 (11.700)	S1097 02.1 (11.700)	S1097 02.2 (11.700)	S1097 02.3 (11.700)	S1027 02.0 (21.700)	N0.1 (0.700)
S1097 04.0 (11.700)	S1097 04.1 (11.700)	S1097 04.2 (11.700)	S1097 04.3 (11.700)	S1027 04.0 (21.700)	N0.2 (0.700)
S1097 06.0 (11.700)	S1097 06.1 (11.700)	S1097 06.2 (11.700)	S1097 06.3 (11.700)	S1027 06.0 (21.700)	N0.3 (0.700)
S1097 08.0 (11.700)	S1097 08.1 (11.700)	S1097 08.2 (11.700)	S1097 08.3 (11.700)	S1027 08.0 (21.700)	N0.4 (0.700)

【参考】自主規制の事例

3.景観誘導に係る手法検討（既存市街地における景観誘導）

別表1 街なみ形成ルール

区分		ルール内容
公共空間	歩行者空間	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者誘導アクセス主軸をハーバーロード東側歩道に確保するため、歩道を含む有効幅員6m以上の連続した歩行者空間を創出します。 ●原則としてハーバーロード等に面して直接駐車場等の出入口を設けない。やむを得ない場合は、歩行者の安全等に配慮した工夫に努めます。 ●西元町駅からハーバーランド区間は、バリアフリーモデル地区をめざします。
	ゲート	<ul style="list-style-type: none"> ●西元町駅出入口・元町商店街西ゲートや国道2号(阪神高速高架)交差点は、みなととまちをつなぐ誘いサインを設けたゲート景観向上に努めます。 ●適切なサイン・案内板の設置に努めます。
	西元町きらら広場	<ul style="list-style-type: none"> ●通りの憩いと潤いの拠点として、旧バスレーンを含む広場の有効利用と快適管理に努めます。
建築物	用途	<ul style="list-style-type: none"> ●ハーバーロード等沿道敷地では、風俗営業関連施設の立地を禁止します。 ●通りの賑わい創出のために、建物1階部分は原則として店舗利用をはかる。やむを得ない場合は、ショウウィンドウや窓の開放など、賑わいに寄与した工夫に努めます。
	形態意匠	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者の視界にある建物低層階は、風格ある通りにふさわしい外観・意匠に配慮します。 ●住宅等を計画する場合は、通りにふさわしい景観に配慮します。
	屋外機設備等	<ul style="list-style-type: none"> ●直接露出させず、景観に配慮します。
看板・広告物等	屋上広告物等	<ul style="list-style-type: none"> ●新規の屋上広告塔・突出看板は自粛し、すっきりした眺望路景観とします。既設のものは、撤去に努めます。
	置看板	<ul style="list-style-type: none"> ●置看板は民間敷地内に限定します。また、点滅照明を避けオブジェやアートとして工夫します。
	窓・壁面広告	<ul style="list-style-type: none"> ●壁面・窓面広告は必要最小限とし、眺望路の景観に配慮したものとします。
	バナー等	<ul style="list-style-type: none"> ●原則としてのぼりは自粛し、バナーを奨励します。 ●日よけテントの設置は、建物や眺望路のおしゃれなアクセントとなるよう工夫します。

手続き

景観形成市民協定の区域で「ルール」に関わる建築行為、宅地の造成、屋外広告物の掲出等をされる時は、まず、もとまちハーバー懇談会にご相談ください。

相談の対象となる行為

- 建築物等の新築、増築、改築・改装、撤去、大規模な修繕
- 宅地の造成その他の土地の形質の変更
- 屋外広告物等の設置、変更
- その他まちなみ景観の形成に影響を及ぼすおそれのある行為

提出書類

1. 現況図、現況写真、敷地図、行為の概要を説明する必要図面など
2. [ハーバーロード景観形成市民協定に基づく事前相談・確認申請書 \(PDF: 261KB\)](#)

【参考】景観協定の事例

3.景観誘導に係る手法検討（既存市街地における景観誘導）



Green Village Higashikawa



コンセプト
Concept

物件概要
Outline

区画・価格
Area Price

ロケーション
Location

建築緑化協定
Agreement

資料請求
Document

お問合せ
Contact

グリーンヴィレッジセミナー

AGREEMENT 建築緑化協定

グリーンヴィレッジ建築緑化協定の概要

建築緑化協定は、住人同士が相互に協力し、安全で安心できる居住環境を形成し、緑豊かな住宅景観を守り育て、後世に残していくためのマナーです。



【ポイント】
プライバシーや安全に配慮しつつ、美しい住宅景観作るためのポイント

- 高さ
 - ・住宅の階数は2階以下
 - ・住宅の高さは1.0m以下
- 距離
 - ・住宅の壁面と道路及び隣地の境界線までの距離は2m以上
 - ・付属建物の壁面と道路の境界線までの距離は2m以上とし、隣地の境界線までの距離は1m以上
- 形状及び色彩
 - ・住宅の屋根勾配は5/10～10/10の落雷タイプ
 - ・住宅及び付属建物の屋根・外壁の色は指定された中から選択
- 緑化
 - ・道路境界から2mはグリーンゾーンとし、2本以上の樹木を植栽
 - ・市内には4本以上の樹木を植栽

グリーンヴィレッジ建築緑化協定書

[グリーンヴィレッジ・東川 建築緑化協定書\[PDF 228KB\]](#)

[グリーンヴィレッジ・東川 建築緑化協定区域図\(全体図\)\[PDF 395KB\]](#)

[グリーンヴィレッジ・東川 建築緑化協定区域図\(東側\)\[PDF 301KB\]](#)

[グリーンヴィレッジ・東川 建築緑化協定区域図\(西側\)\[PDF 287KB\]](#)

[グリーンヴィレッジ・東川 建築緑化協定運営委員会\[PDF 6KB\]](#)

参照：東川町HP等を基に、デロイト作成

ノースヴィレッジ建築緑化協定書

（協定の目的）

第1条 この協定は、協定に関わる人々が相互に協力し合い、安全な生活空間を形成し良好な景観の形成と調いのある豊かな生活環境の創造に努め、地域住民自らが緑豊かな住宅景観を守り育てることを目的とする。

（協定の名称）

第2条 この協定は、「ノースヴィレッジ建築緑化協定書」（以下「協定」という。）と称する。

（用語の定義）

第3条 この協定において掲げる用語の意義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 建築物 住居専用住宅（一部営業部分も可とする。）
- (2) 付属建築物 車庫、物置、温室等をいう。
- (3) 二世帯住宅 東川町二世帯住宅居住推進事業補助金要綱に準ずるもの。

（協定の区域）

第4条 この協定の区域（以下「協定区域」という。）は東川町土地開発公社が販売する「ノースヴィレッジ」の区域とする。

（建築の義務）

第5条 協定区域内の土地の所有者および建築物及び付属建築物の所有を目的とする地上権、または賃借権（臨時設備その他、一時使用のため設定されたことが明らかなのを除く。）を有する者（以下「所有者等」と総称する。）は、この協定の定めるところにより、不動産売買契約締結後、3年以内に建築物を建築しなければならない。

（建築物に関する基準）

第6条 協定区域内の建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠または建築設備は、東川風住宅設計指針による他、次に掲げる基準によることとし、建築関係法令を遵守すること。

- (1) 建築物は1区画一戸建てとする。（二世帯住宅及び別荘基準に適合する自己が行う店舗はこの限りでない。）
- (2) 建築物の壁面は、道路境界線及び隣地境界線までの距離を2m以上とし、隣地境界線と平行に配置すること。また、同じ並びの区画においては、道路に面する建築物の出入り口の向きは統一とする。角地についても同様とする。
- (3) 建築物の屋根は、前面道路に妻部分の正面が向く形態を原則とし、80%以上が勾配（5寸勾配以上）屋根とする。なお、前面道路に前後に傾く屋根形状の場合、玄関屋根の妻部分（5/10～10/10の二等辺三角形で、底辺の柱芯が2700mm以上（軒の出を除く）が前面道路に向く場合は可とする。
- (4) 付属建築物の壁面は、道路境界線までの距離を2m以上とし、隣地境界線までの距離は1m以上とする。
- (5) 付属建築物は木造とし、建築物と調和を図ること。
- (6) 太陽光発電パネル等を設置する場合は、建築物の屋根又は外壁をその設置場所とし、設置によりその景観を損なうことのないように努めること。
- (7) 囲障は、設置しないこととする。
- (8) オイルタンク等の付属物を設置する場合は、木製の囲い等で遮蔽し、道路境界線までの距離を2m以上、隣地境界線から1m以上後退させること。
- (9) 建築物の高さを超える工作物は設置しないこととし、看板は道路境界線及び隣地境界線までの距離を2m以上とし、高さは3m以下とする。
- (10) 街並みの形成と自然に調和した美しい景観とするため、外観に木材を利用するよう努め、建築物及び付属建築物の建設においては、地域材を積極的に活用すること。

（緑化に関する事項）

第7条 第1条の目的を達成するため、緑化に関する事項を次のとおり定め、所有者等は、その所有する土地の緑化に努めるものとする。

- (1) 出入口側の道路間口部分については、道路境界線から2m幅のグリーンゾーン（間口の1/3以上）を設け、2本以上の街路樹（指定樹木）の植栽及び花畑を設けること。また、角地については出入口ではない道路側にもグリーンゾーンを設けること。

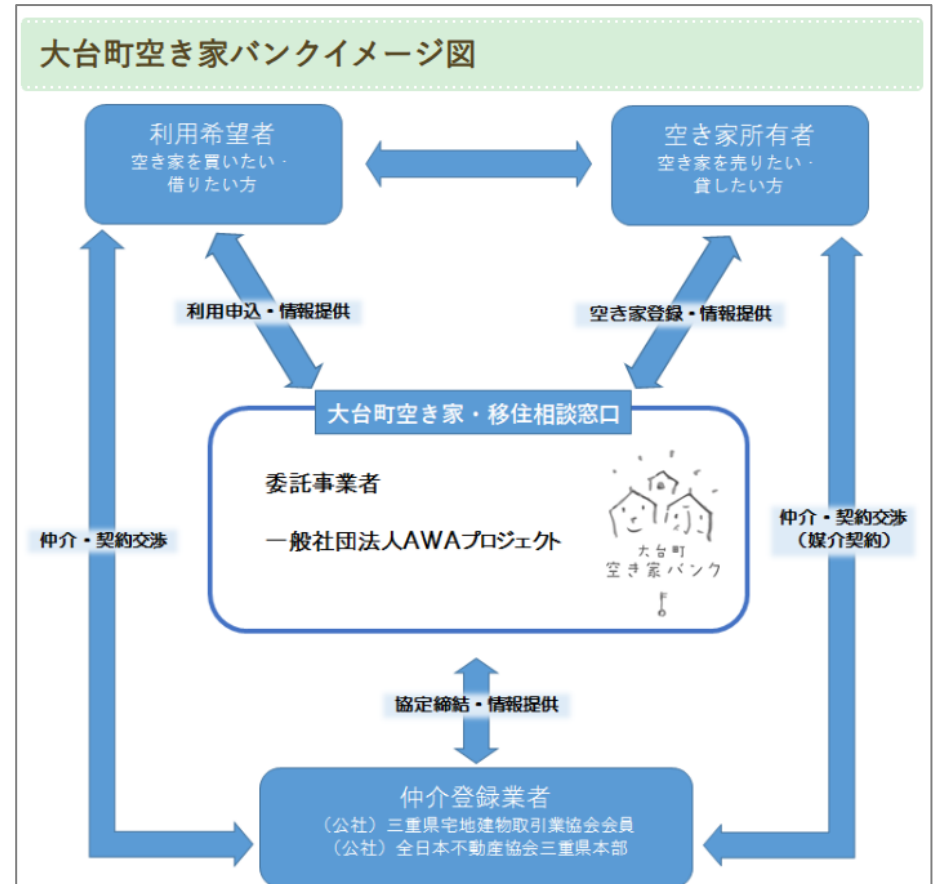
空き家バンクを自治体のみで展開するのではなく、民間の不動産仲介業者と協力し、情報提供を行うことで、空き家の流通拡大が可能となる

4.対策協議会における方針検討（魅力ある空家の有効活用）

外部調整

<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 移住者のニーズに応える空き家の有効活用事例を創出するため、民間企業・団体等との連携に向けた方針について関係者との合意経営を得る
<p>実施事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 他地域における事例の整理 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 既存調査結果の確認・必要に応じて追加調査 ➢ 事例自治体へのヒアリング ② 協議会における議論方針の策定 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 議論すべきアジェンダ・確認事項の整理 ➢ 協議会のための資料作成 ③ 協議会における議論・合意形成 ④ 今後の検討事項整理 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 予算の裏付け ➢ 連携プレイヤーの模索
<p>関連事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 三重県大台町：空き家バンクの運営を行う委託事業者である社団法人が所有者・買手・仲介業者と情報共有し空き家流通拡大
<p>今後想定される課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 協議会内の合意形成 ■ 連携すべきプレイヤーにとってのメリット訴求

- 参考事例：大台町における空き家情報共有システム構築によるノバージョン促進事業



参照：大台町HP等を基に、ゼロイト作成

青森県青森市では、子供の放課後における安全・安心な居場所を確保するため、余裕教室を活用して、放課後子供教室と放課後児童クラブを開設している

5.タイムシェアによる小学校特別教室の活用開始（育児負担の軽減）

参考事例：一体型の放課後子供教室及び放課後児童クラブへの転用（空き教室活用）

施策の実行

事例概要

事業名・呼称	一体型の放課後子供教室及び放課後児童クラブへの転用
運営主体	青森県青森市子育て支援課 青森市教育委員会事務局社会教育課
場所	青森県青森市
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全・安心な居場所を確保するため、平成28年度には市内全小学校区(45校)に放課後子供教室を開設(うち9校で余裕教室を活用)し、設置を希望する全ての小学校区に放課後児童クラブを整備(うち32校で余裕教室を活用) ■ 放課後子供教室と放課後児童クラブの児童の受け渡しについては、必ずスタッフが同行し、安全を確保



放課後子供教室



放課後児童クラブ

出典：文部科学省「子供と地域を元気にする余裕教室の活用」等を基に、デロイト作成

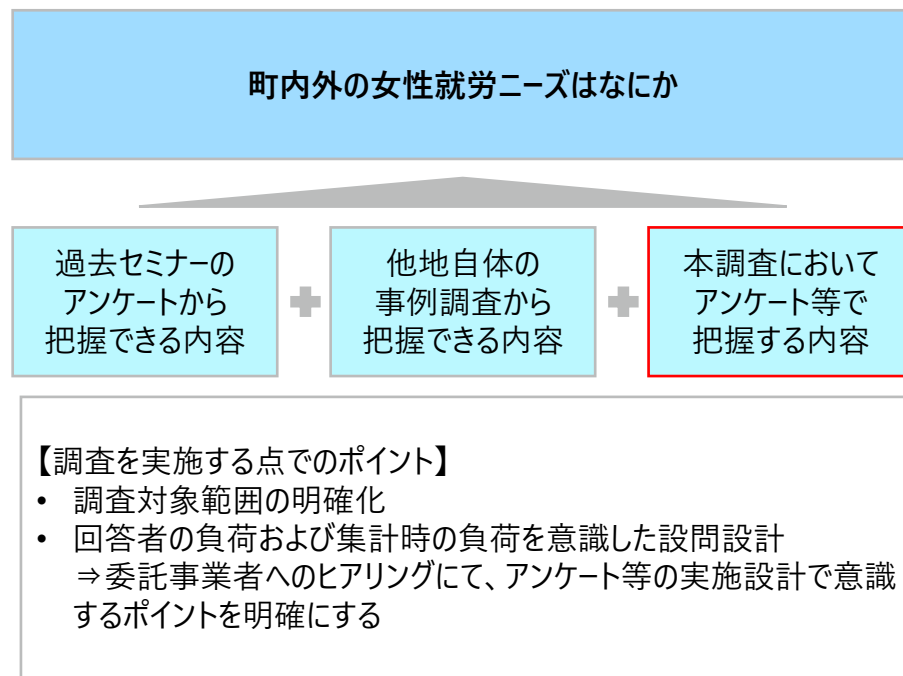
既存情報で不足している箇所を重点的にアンケート等で調査を実施し、地域内外の女性の就労ニーズを把握する

内部検討

6.地域内外における女性の就労ニーズ調査（女性の活躍支援）

目的	<ul style="list-style-type: none">■ 女性就労支援を居住者の誘因材料とすべく、町内外の女性就労ニーズとして具体的にどのような働き方・仕事内容等があるのかを分析する
実施事項	<ol style="list-style-type: none">① 他地域における事例の整理<ul style="list-style-type: none">➢ 過去セミナー実績におけるアンケート内容➢ 女性就労支援施策の推進自治体の事例 ⇒ 当該自治体における女性就労ニーズの具体的な類型を整理② 調査実施方針の整理<ul style="list-style-type: none">➢ 委託事業者へのヒアリング➢ アンケート等の実施設計（対象・サンプル数・設問等）③ 次年度以降のセミナー等実施方針検討
今後想定される課題	<ul style="list-style-type: none">■ アンケート等調査の予算規模■ 調査におけるアンケート回収率向上■ 有効な設問設計

- 参考：地域内外における女性の就労ニーズ調査のアプローチ例
調査で明らかにしたい内容から逆算し、不足情報をアンケート等で補う方式



単なる教育強化施策ではなく、新たな居住者候補にアピールしやすい成果が得られる強化施策を検討する必要がある

7.英語学習の強化施策に係る検討・調査/総合課程における特色ある教育プログラムの検討・調査 (特色ある教育カリキュラムの展開)

内部検討

<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子育て世帯等の新たな居住者候補に訴求するための教育施策充実に向け、英語学習強化の必要性や内容を検討する
<p>検討事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 他地域事例調査結果の整理 ② 英語学習の強化施策に係る分類整理 ③ 施策の実施可能性評価 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 実現性の検証 (予算・現場オペレーション) ➢ 有効性 (居住者誘因の有効性・学力向上効果) ④ 実行に当たってのto do整理 (関係者への調整・マニュアル作成 等)
<p>関連事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 神奈川県秦野市：上智大学短期大学と連携し、生徒の英語の言語活動の機会向上
<p>今後想定される課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現場オペレーションの負担軽減 ■ 外部関係者との連携 ■ 有効性の検証方法

■ 参考：秦野市の上智大学短期大学部提携事業

上智大学短期大学部提携事業

問い合わせ番号：10010-0000-3512 登録日：2020年9月3日

[📧 ポスト](#)
[📱 シェアする 0](#)
[📞 LINEで送る](#)

秦野市・上智大学短期大学部提携事業

秦野市と上智短期大学は、互いに持つ様々な資源を相互に活用し、幅広い分野で連携・協力することで、地域社会の発展と次代を担う人材の育成を図ることを目的に、平成19（2007）年10月の協定を締結しました。

提携事業では、英語教育に力を入れている上智大学短期大学部の特色を生かし、市内幼稚園、小学校等における英語学習支援や、一般市民を対象としたコミュニカレッジ講座の実施など、「ひとづくり」のための事業と、ハロウィン仮装行列など「まちづくり」のための事業とに分かれており、今後さらに内容を充実し、実施していく予定です。

主な提携事業

- 日本語・教科支援ボランティア



上智大学短期大学部の学生が、外国につながる児童・生徒とその家族に日本語や学校の教科の学習支援を行っています。
- 児童英語教育ボランティア

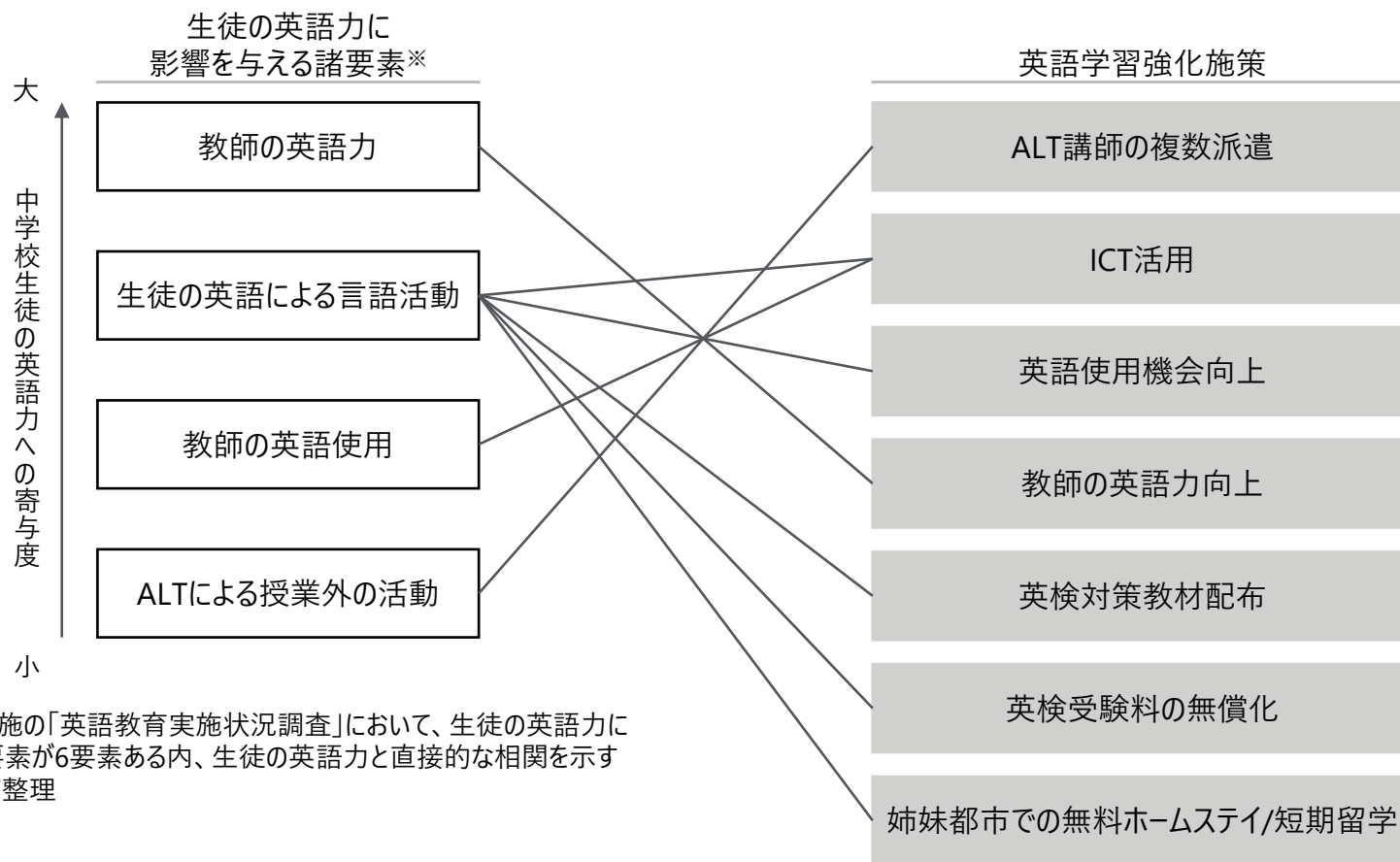


児童及び学生の国際感覚の向上、他文化への理解を推進するため、保育園、幼稚園、小学校において、より効果的な英語授業等を実施するための方策を検討し、連携して推進しています。
- コミュニカレッジ

社会人を対象に、キャンパスやサテライトホールにおいて、会話・語学の公開講座を実施しています。[コミュニカレッジのページ](#) 

【参考】英語学習強化に力を入れる場合に、教師の英語力や生徒の英語による言語活動に注力することで、生徒の英語力の向上の可能性が高まる

7.英語学習の強化施策に係る検討・調査/総合課程における特色ある教育プログラムの検討・調査 (特色ある教育カリキュラムの展開)



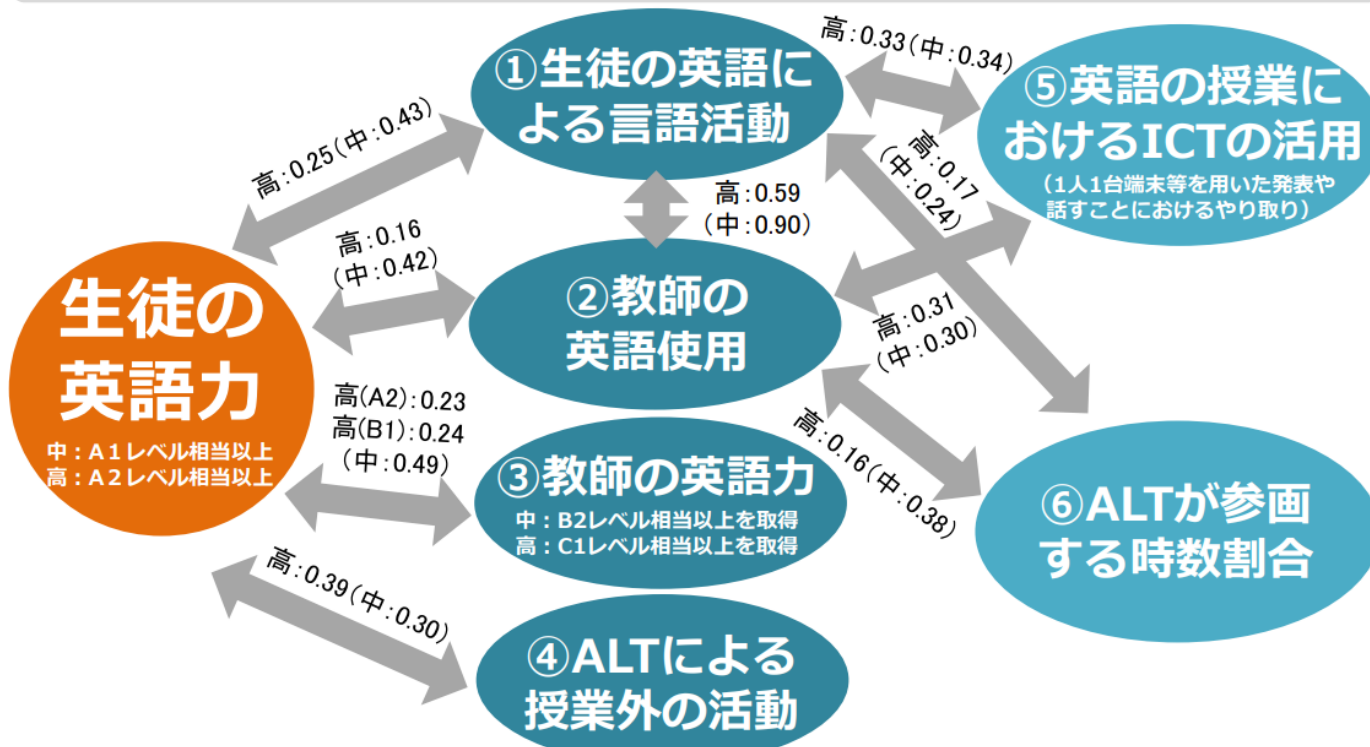
※文部科学省実施の「英語教育実施状況調査」において、生徒の英語力に影響を与える諸要素が6要素ある内、生徒の英語力と直接的な相関を示す要素をデロイトにて整理

【参考】文部科学省の調査結果を踏まえると生徒の英語力に影響を与える6要素の内、中学生の英語力は、教師の英語力と生徒の英語による言語活動の寄与度が高い

7.英語学習の強化施策に係る検討・調査/総合課程における特色ある教育プログラムの検討・調査 (特色ある教育カリキュラムの展開)

生徒の英語力に影響を与える諸要素 (高等学校)

- 生徒の英語力には、英語による言語活動、教師の英語使用・英語力、ALTとの授業外活動等が影響
(高校生のCEFR B1レベル相当以上の取得割合増加には、教師のCEFR C1レベル相当以上の取得が影響)
- ICT活用やALT参画が、言語活動や教師の英語使用の充実に影響



※ 中学校は、令和5年度調査の結果のため括弧で表記。令和5年度調査とは一部項目などが異なる。
 ※ 数値は相関係数 (いずれも中学校は都道府県単位、高等学校は学校単位。相関係数はすべて5%水準以下で有意 (いずれも両側))。
 ※ 生徒の英語力については、中学校: CEFR A1レベル相当以上の割合、高等学校: CEFR A2レベル相当以上の割合を算出 (ただし教師の英語力との相関は、高等学校ではCEFR B1レベル相当以上の割合についても算出)
 ※ 生徒の英語による言語活動は、中学校: 生徒の英語による言語活動が50%以上の学校の割合、高等学校: 生徒の英語による言語活動の割合を算出。
 ※ 教師の英語使用については、中学校: 英語担当教師の英語による発話が50%以上の学校の割合、高等学校: 英語担当教師の英語による発話の割合を算出。
 ※ 教師の英語力については、中学校: CEFR B2レベル相当以上の割合、高等学校: CEFR C1レベル相当以上の割合を算出。
 ※ ALTによる授業外の活動は、中学校: 一定の目的を持った授業外での教育活動の割合、高等学校: 授業外での教育活動のうち、定期的実施する活動の割合を算出。

公共ライドシェア等の新規施策展開検討に当たり、事業者等との協議・調整を行う

8. 新たな交通施策の実施に当たっての事例研究・SHとの意見交換 (持続可能な空港アクセスの検討)

外部調整

<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通利便性向上・合理化に資する新規施策検討に向け、どのような先行事例があるか、それに対して関係者がどのような意見を示すかを把握し今後の方向性を整理する
<p>検討事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 他地域事例の研究 <ul style="list-style-type: none"> 施策類型の整理 横芝光町における実現性・有効性の簡易評価 関係者との協議に向けた方針整理・資料作成 関係者との協議 <ul style="list-style-type: none"> ※ 個別に協議を行うか、既存の会議体等を活用するかは要検討 協議結果を踏まえた施策方針整理 <ul style="list-style-type: none"> 実施すべき施策オプションの選定 実行に当たってのスキーム初期検討 調整先・予算の必要性等の整理
<p>関連事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県我孫子市：民間事業者等のバスを活用した高齢者輸送
<p>今後想定される課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運行事業者・連携事業者等が受け入れられるスキーム・オペレーションの検討 利用者への周知

参考事例：秦野市の民間事業者等のバスの活用

送迎バスの空席を活用した高齢者等の外出を応援

印刷

登録日：2015年7月1日 更新日：2025年7月4日

市内の自動車教習所や病院、市の福祉施設への送迎のために運行しているバスの空席を活用して、高齢者や障がいをもつ方が買い物などに利用できる外出応援事業は、約2,000名の市民の皆様にご利用いただいています。新たに利用を希望される方は、次の要領で申請してください。



送迎バス車両

利用可能な送迎バス

事業所名	乗降方法
東葛辻仲病院 (外部サイト)	病院と駅のみ乗降できます。
東邦病院 (外部サイト)	運行経路内で乗降できます。
我孫子自動車教習所 (外部サイト)	時刻表に記載されている、専用駐車場で乗降できます。(現地にバス停はありません)
平和台病院 (外部サイト)	運行経路内の専用駐車場で乗降できます。
我孫子聖仁会病院 (外部サイト)	運行経路内で乗降できます。
つつじ荘 (外部サイト)	運行経路内で乗降できます。
名戸ヶ谷あびこ病院 (外部サイト)	運行経路内で乗降できます。

出典：我孫子HPを基にデロイト作成

駅周辺のハード整備に長い期間を要するために、その準備期間においてもにぎわい創出が行える施策を検討し、新たな居住者候補からの認知度向上を目指す

外部調整

9. 整備期間中における賑わい創出の施策検討・事例研究（横芝駅周辺の開発構想検討）

<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駅周辺における開発推進に際し、ハード整備が完了するまでの期間において、継続的な賑わいを創出するとともに新たな居住者候補の認知・興味を獲得するための施策を検討する
<p>実施事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① テンポラリーアーキテクチャに係る他地域の事例調査・施策内容の整理 ② 施策の実行手段に係る初期検討 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 既存施策の枠組みにおける実行可能性検討 ➢ 他自治体へのヒアリング調査等を通じた新規施策の必要性検討 ③ 予算的・法的制約を踏まえた有効施策の選定 ④ 今後調整すべき関係者の整理
<p>関連事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 京都府京都市：京都市立芸術大学整備予定地を活用した常設型屋台にぎわい空間「崇仁新町」の開設
<p>今後想定される課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土地所有者との調整 ■ 有識者会議における合意形成

■ 参考事例：京都市の大学予定地を活用したにぎわい空間の創出

—京都市立芸術大学整備予定地を活用した常設型屋台にぎわい空間—
「崇仁新町（すうじんしんまち）」の開設について

平成35年度に京都市立芸術大学が京都駅東部エリア（崇仁学区）に移転・開設される準備が現在着々と進められています。

移転地と周辺の5学区では、平成26年1月の京都市の移転方針発表に合わせて、京都芸大の移転を契機とした「創造・交流・賑わい」を進めるエリアマネジメントを創設し、ワークショップやグルメイベント、まちの魅力発見などに取り組んできましたが、この度、より本格的で継続的に賑わいの創出を目指して「崇仁新町（すうじんしんまち）」を開設することになりましたので、お知らせします。

この「崇仁新町」は、京都芸大の移転工事が開始されるまでの京都市の未利用地に、常設型の屋台等を設置し、通年型にぎわい施設として運営するもので、①物販・飲食店舗の運営、②イベントの開催、③芸術文化発信事業、などを複合的にを行います。

安全性、採算性、透明性を持った責任ある体制を図るため、エリアマネジメントの下部組織として地域・民間・学識が連携して設立した「一般社団法人渉成楽市洛座（しょうせいらくいちらくざ）」が運営を行います。



新潟県十日町市・津南町で実施された芸術祭ではイベント全体の効果や、コンテンツ内容、実施体制等の項目ごとに実績・課題等を整理している

10.合併20周年イベントの開催（検討体制整備） 参考事例：越後妻有アートトリエンナーレ総括報告書

施策の実行

事例概要

イベント名	大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ 2024
開催主体	大地の芸術祭実行委員会/NPO 法人越後妻有里/山協働機構/独立行政法人日本芸術文化振興会文化庁
開催期間	2024年7月13日（土）～11月10日（日）
開催場所	越後妻有地域（新潟県十日町市・津南町）
報告書の特徴	<p>■ 主に下記観点で成果と課題を整理し公表を行っている</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ イベント全体の総括 <ul style="list-style-type: none"> ・ 収支状況 ・ 来場者の動向 ・ 経済波及効果 ➢ イベントにおけるコンテンツ <ul style="list-style-type: none"> ・ 作品・イベント ・ 食 ・ オフィシャルグッズ ➢ 実施体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営体制 ・ 交通 ・ 案内体制 等



成果

- ・ 案内所やエリアの表示以外は全て作品番号のみ記載し看板を作成した。看板の情報量が少なくなり、文字を大きく表示することができたため、見やすさの改善に繋がった。
- ・ 駐車場から作品までの距離が離れている箇所については、歩行者用の補助看板を充実させたことにより、来訪者が迷わず作品まで辿り着くことができた。
- ・ 補助看板はA4サイズの自立式とすることで、台風などの強風時にも影響がなかった。

課題

- ・ 国道県道から離れた作品や、山奥の作品は来訪者が誤っているのではと不安になる状況が散見される。目印として、のぼり旗や矢印看板を設置するなど常時対応が必要である。
- ・ 作品案内を担う作品「妻有広域のサイン」が経年により劣化しているため、計画的な修繕もしくは撤去等対応を検討していく必要がある。



案内を担う作品「ジヨモネキマシイ」
「妻有広域のサイン」



市内と点する恒久看板

出典：十日町HPを基に、デロイト作成

千葉県との調整も必要となるため、活用検討パートナーとのコミュニケーションを効率よく行い、推進上の課題の早期特定・解消を図っていく

11. 今後必要となり得る開発関連手続の洗い出し・対応検討/ 活用検討パートナーの検討状況・意向把握/千葉県との調整（屋形海岸活用高度化）

外部調整

<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> 活用検討パートナーの検討動向を具体的に把握し、その推進に当たって障壁となり得る課題を先んじて特定し、開発事業の着手が円滑に進むよう準備を進める 	<ul style="list-style-type: none"> 参考事例：袋井市の海のにぎわい創出プロジェクトの同笠エリアの整備方針（袋井市海のにぎわい創出ビジョンより抜粋）
<p>実施事項</p>	<p>【ユニマットとの調整】</p> <ol style="list-style-type: none"> — ユニマットへの確認事項整理 ユニマットへのヒアリング・意見交換 上記を踏まえた課題・懸念点・制度的制約等の整理 <p>【千葉県との調整】</p> <ol style="list-style-type: none"> 上記課題等に関連する既存情報の整理 課題解決方策検討・県への確認事項整理 解決が困難な課題に関する県への要請・意見交換 今後町として実施しすべき対応事項整理 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既設のトイレは浅羽体育センター(体育館)内及び野球場バックネット裏の2か所のみ 防潮堤への車両の進入を禁止している 防潮堤に便利施設(水洗、休憩ほか)がない B&G跡地など低未利用地が存在している <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 24時間利用可能なトイレが野球場バックネット裏のみであり、海岸利用者の利便性が低い 駐車場から海へのアクセスが悪い(階段の足場が悪い、スロープの距離が長いなど) 砂を洗い落とせずファミリーに敬遠される 滞留機能がなく気軽な日常利用に不向き
<p>関連事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県袋井市：海のにぎわい創出プロジェクト 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> サーフィン、釣り、スポーツなど来訪目的以外の利用がなされていない イベント利用など、既存施設の複層的な活用の機会が少ない 多様な利用者の交流機会がない <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> サーファーや釣り人にとっての人気スポットを地域が誇る聖地に高めるための便利施設や発信力の不足 多様な利用者が交わる空間や動線、機会がない。 水や電源が無いなどイベント開催環境が不十分 内陸部へ引き込むゲートウェイ機能の不足
<p>今後想定される課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ユニマットによる検討の遅れ ユニマット検討内容の実行に向けた法律・条例等の制度的障壁の検証 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ウミガメの産卵地となっているほかハマボウフウなどの海浜植物の植生地となっている 防潮堤は利活用を想定して整備していない 施設整備によって生じる維持管理に対する不安の声がある <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備にあたっては、ウミガメの産卵地であることに加え、県立自然公園内であることなど、自然環境への配慮が必須(形状、デザインほか) 一体利用を想定した施設配置になっていない 継続的な利活用や地域の発展に向けた持続可能な維持管理体制の構築

出典：袋井市HPを基に、デロイト作成

他自治体を参考に栗山川沿いの回遊性向上に必要な機能要件を整理し、計画作成を推進する

内部検討

12. 栗山川周辺における必要施設・機能および整備方針の検討（栗山川沿いの回遊性向上）

<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 屋形海岸活用の動きに呼応し、まちにおける中核的な資源としての栗山川周辺においても人々が訪れやすい環境を整備すべく、必要となり得る機能要件等を初期的に整理する
<p>実施事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 他地域における河川周辺の開発計画事例調査・分析 ② 候補となる機能要件の整理 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 機能の分類整理 ➢ 各機能をに係る具体的な施設例の整理 ③ 機能要件の優先順位付け <ul style="list-style-type: none"> ➢ 簡易積算 ➢ まちの現状及びターゲットとの親和性分析 ➢ 有効性・実現性に係る関係者へのヒアリング ④ 実行に向けた計画作成
<p>関連事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 岐阜県坂祝町：木曾川右岸一帯を中心に、アクティビティや景観維持に関連したハード整備を実施
<p>今後想定される課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ ユニマットによる屋形海岸活用の時期との整合 ■ 予算規模の制約 ■ 整備完了までのタイムスパン

参考事例：坂祝町かわまちづくり



出典：坂祝町HPを基に、デロイト作成

【参考】栗山川における施設整備に係る考え方

12. 栗山川周辺における必要施設・機能および整備方針の検討（栗山川沿いの回遊性向上）

前提

- まちづくり構想においては、海・川・星を中核的な訴求コンテンツとして空港関連従業員をはじめとする新たな居住者獲得を志向しているところ
- 屋形海岸周辺の開発においては連携パートナーの検討具体化を待っている状況であり、事業者の開発構想において栗山川開発周辺におけるハード整備がどの程度推進されるか現状見通せない

前期3か年の 施策推進状況

- ジャパンエコトラックへのサイクルルート登録や、それを踏まえた堤防・道路の舗装整備など一定のハード整備が進んできたところ
- 一方で、今後中核的な訴求コンテンツとして栗山川という資源を磨き上げていくにあたり、どのような機能要件を具備する必要がある、それを充足するためにどのような整備が必要となるかについては、方針が明確化できていない

今後の方針

- 他自治体における河川周辺の開発計画等を調査し、横芝光町同様に河川を活かしたまちづくりを志向する自治体においてどのような検討を行っているか把握し、横芝光町として今後どのような検討が必要になるのかを整理する
- その上で、次年度は当該検討方針に則り、具体的に具備すべき機能要件の定義や中長期的な施策推進スケジュールを盛り込んだ計画策定に着手し、当該計画も踏まえて関係SHとの調整・連携を図っていくべきではないか

茨城県つくばみらい市は交通利便性の向上と人口増加により企業誘致のポテンシャルを有しているため、IC周辺の開発事業を進めている

13.事業化に向けた具体的な調査・設計/地権者との合意形成（横芝IC周辺における開発検討）

参考事例：スマートインターチェンジ周辺開発事業

施策の実行

事例概要

事業名・呼称	スマートインターチェンジ周辺開発事業
運営主体	つくばみらい市プロジェクト推進課
場所	つくばみらい市古川、成瀬及び加藤の一部
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 常磐自動車道にスマートICが設置されることから、その周辺地区において、つくばみらい市の特性や交通の利便性を活かした市の魅力を発信する新たなエリアとして、広域的な賑わいを創出するための「新産業・交流地域」と位置づけ、地域の魅力を高める土地利用の形成を図ることとし、組合施行の土地区画整理事業により整備検討を推進している ■ 土地区画整理組合設立準備会と呼ばれる、地権者主体の組織を立ち上げて、当該地区の事業化に向けた具体的な検討を進める

仮同意書の取得状況のご報告

地権者の皆様には、土地区画整理組合設立準備会を設立するため、令和5年1月に仮同意書の提出をお願いし、約97%の皆様から仮同意を取得しました。準備会は本地区の事業化に向けて具体的な検討を進める地権者様主体の組織になります。

仮同意書の収集期間 令和5年1月17日（火）～31日（火）の15日間

収集対象者 施行予定区域に土地を所有する地権者

※共同墓地、集落共有地（認可地縁団体名義以外）を除く

仮同意書の集計結果 取得率（数）：96.67%
取得率（面積）：97.64%

第3回 周辺開発事業に関する地権者説明会開催のご報告

令和5年3月19日（日）につくばみらい市立谷原小学校の体育館において、第3回（仮称）つくばみらいスマートIC周辺開発事業に関する地権者説明会を開催いたしました。当日は、仮同意書の取得状況のご報告に加え、つくばみらい市が考える本地区の土地利用構想（概略案）についてご説明しました。

【市の考える土地利用構想（概略案）】

賑わい・交流ゾーン

谷和原庁舎や小・中学校に近接するエリアに、幅広い世代が集まり、楽しく、笑顔で交流・活動できる「賑わい・交流ゾーン」を配置します。

新産業ビジネスゾーン

周辺の農地環境に近接したエリアに、農産物の加工・製造など、農業の付加価値化を図る拠点として、「新産業ビジネスゾーン」を配置します。

次世代ロジゾーン

スマートインターチェンジに近接するエリアに、広域交通の利便性を活かし、次世代型システムに対応した「次世代ロジゾーン」を配置します。



本図は今後の検討や関係機関との協議により変更となる可能性があります

埼玉県北本市で設立されたシティプロモーション推進本部はターゲットと同年代の20・30代で構成され、特定の課ではなく全庁的に行う取り組みとして捉えている

14. 居住者獲得のための効果的なプロモーション実施体制の検討/プロモーション知見に係る各所管課への横展開・人材育成
 (統一的・中長期的なプロモーション体制等の構築)

施策の実行

参考事例：「&green」をコンセプトとした“応援され選ばれるまち”づくり

事例概要

事業名・呼称	&green(アンドグリーン)
運営主体	埼玉県北本市シティプロモーション推進本部
場所	埼玉県北本市
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「まちを持続的に発展させていく」ことを中心にシティプロモーションを推進しており、緑の中で暮らす &green (アンドグリーン) をコンセプトに設定 ■ 職員プロジェクトチームを設置しており、構成メンバーは各部のターゲットと同年代である20・30代で構成されている

(2) 組織体制

- ・ シティプロモーションを効果的に進めるため、組織改正や職員の意識改革を行っている。特定の課だけで行うのではなく、全庁的に取り組むことが必要であり、職員全員が本市を好きになってまちの魅力を伝えることで、市内外にその思いが伝わり、シティプロモーションの効果を高めることにつながると考えている。

～庁内向けの取組～

- ① 専門部署の設置
シティプロモーションを所管する担当を設置して、庁内での推進体制を強化する。
- ② シティプロモーション推進本部の設置
本部は本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。
- ③ 職員プロジェクトチームの設置
シティプロモーションの調査、研究、事業立案を行う職員プロジェクトチームを設置する。委員は各部のターゲットと同年代である20・30代の職員で構成することとする。
- ④ 職員の意識改革
自発的にシティプロモーションの取組を進める職員の育成、各部署の個別事業へmGAP意向反映を図るため、毎年シティプロモーション研修等を実施し、職員の意識向上を図る。

兵庫県尼崎市では、暮らしにフォーカスした定住・転入促進情報発信サイトだけでなく、各種SNSを用いて市の魅力を内外に発信している。

15. 移住定住サイトの更新・拡充/SNS等を通じた発信強化 (効率的かつ効果的なプロモーションの実行)

施策の実行

事例概要

事業名・呼称	AMANISM (アマニスム)
運営主体	尼崎市役所 秘書室 広報室
場所	兵庫県尼崎市
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定住・転入促進情報発信サイトとして「AMANISM (アマニスム)」を公開しており、暮らしに焦点を当てた発信を重視している ■ LINE/YouTube/Facebook/X/Instagramで情報発信を行っており、YouTubeでは子育てや防犯などの市民に役立つ情報を、FacebookやXでは尼崎市の取り組みや出来事、催しの情報などを発信している



出典：一般財団法人 地方自治研究機構「自治体広報戦略のあり方に関する調査研究」

Appendix

他地域における事例調査結果

熊本県北部では、半導体関連産業の集積に伴って増加する工場排水を適切かつ確実に処理するために、下水処理場の設置に取り組んでいる

参考事例：熊本セミコン特定公共下水道の整備（下水処理場の設置）

事例概要

事業名・呼称	熊本セミコン特定公共下水道の整備
運営主体	熊本県 土木部 道路都市局 下水環境課
場所	熊本県北部
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 半導体関連産業の集積に伴って増加する工場排水を適切かつ確実に書路を行い、都市の兼山な発展の向上及び水環境を保全すること、を目的に取組を推進 ■ 新たな下水処理場の設置に伴い、吐口・放流渠のルートを検討 ■ 都市計画決定の手続き（住民説明会、都市計画審議会等）を開始したのちに、用地交渉や調査・測量・設計を実施し、工事に着手



事項	R6年度			R7年度	R8年度以降
	1月	2月	3月		
①都市計画決定の手続き 住民説明会、都市計画審議会など		■	■		
②用地境界の立会・用地交渉 用地境界の確認		■	■	■	■
③調査・測量・設計		■	■	■	■
④工事					■

出典：熊本県HP等を基に、デロイト作成

北海道札幌市東雁来地区では、都市化が進む中で浸水被害を防止する観点から、雨水拡充管及びポンプ場の整備を実施

参考事例：災害に強い下水道の実現（下水道の整備）

事例概要

事業名・呼称	災害に強い下水道の実現
運営主体	北海道札幌市
場所	北海道札幌市東雁来地区
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市化が進み雨水流出量が増加すると浸水被害が増大することから、東雁来第2区画整理事業の進捗に合わせ、浸水対策として雨水拡充管及びポンプ場を整備 ■ 24年度では、実施設計を実施し、25年度からポンプ場及び雨水拡充管の整備を実施する予定



主な整備スケジュール					
	[23年度]	[24年度]	[25年度]	[26年度]	[27年度]
雨水拡充管整備事業(菊水地区)	1.3km	1.4km	—	—	—
雨水拡充管整備事業(麻生地区)	0.6km	0.7km	0.9km	—	—
東雁来雨水ポンプ場整備事業	実施設計		ポンプ場、雨水拡充管整備		

出典：札幌市HP等を基に、デロイト作成

石川県輪島市では、空家の活用及び危険な建築物の解消を図るため、市内の空家の購入・改修や周囲に危険をおよぼす建築物の除却について、経費の一部を補助している

参考事例：輪島市内の空き家等に対する補助制度（空き家除去）

事例概要

事業名・呼称	輪島市内の空き家等に対する補助制度
運営主体	石川県輪島市 建設部 まちづくり推進課
場所	石川県輪島市
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 輪島市では、立地適正化計画内で、老朽化が著しく倒壊のおそれがある空き家住宅・空き建築物については、特定空き家等に指定して除却を促すなどの対策を講じる方針を公表 ■ 本施策では、市内の空家の活用及び危険な建築物の解消を図るため、市内の空家の購入・改修又は周囲に危険をおよぼす建築物の除却について、その経費の一部を補助 ■ 具体的には、危険物と判断された空き家の除去費用を1/2まで補助（上限50万円）や空き家の購入費・改修費を1/2まで補助（上限100万円）などの支援を実施



出典：輪島市HP等を基に、デロイト作成

宮城県七ヶ宿町では、設計段階から移住者が参加した上で自治体が新規住宅を建設し、20年間の居住を条件に土地と建物を居住者へ譲渡している

参考事例：地域担い手づくり支援住宅（戸建て賃貸）

事例概要

事業名・呼称	地域担い手づくり支援住宅
運営主体	宮城県七ヶ宿町 ふるさと振興課 企画係
場所	宮城県七ヶ宿町
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 宮城県七ヶ宿町では、過去のダム建設で水没した3地区の住民や進学する若者等の町外への転出が増加し、戦後約5,000人だった人口が約1,300人まで減少 ■ そのような背景の中、設計段階から移住者が参加した上で自治体が新規住宅を建設し、20年間の居住を条件に土地と建物を居住者へ譲渡する取組を推進することで移住者を誘致 ■ 移住者の負担は家賃39,000円と入居時の敷金家賃3カ月分 ※補助金活用に関する記載なし


家と土地がもらえる七ヶ宿町

20年住むと家と土地がもらえる、まさに夢のマイホームが実現できるのが七ヶ宿町移住定住に力を入れ始めた平成27年から始まり、多くの子育て世帯の方が移住してきて賑やかになりました。
家族に合わせた間取りのデザインにできるのも特徴です。

※家賃は月39,000円で 敷金として家賃3ヶ月分がかかります。

七ヶ宿町を選んだ理由

- 自然豊かな場所で子育てしたい
- 小さい町だからこそ子ども一人一人に目が届くのが良い
- 都会での生活では慌ただしく子育てを考えた時に移住をしたいと思います



対象者

- 七ヶ宿町に移住してくる方
- (概ね) 40歳以下のご夫婦で中学生以下のお子さんがいる方
- 地域の活動に積極的に参加する方 (例) 清掃活動、消防団員、地区のイベント等

出典：宮城県七ヶ宿町移住・定住総合ポータルサイト等を基に、デロイト作成

北海道下川町では公社と連携し、SHニーズを分析した上でそれに適した空き家の改修・賃貸等に係る提案を行っている

参考事例：小さな町ならではのニーズ先取り・企画提案型空き家流通加速化事業（空き家流通促進）

事例概要

事業名・呼称	小さな町ならではのニーズ先取り・企画提案型空き家流通加速化事業
運営主体	一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社
場所	北海道下川町
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢化に伴い、空き家は増加している背景や、空き家の需給ミスマッチの解消のため、企画提案型空き家ビジネスの構築により空き家の流通加速化を目指すことを目的に取組を推進 ■ ステークホルダーのニーズを先取りした企画提案型空き家ビジネス構築に向けて検討を実施 ■ また、360度カメラ映像、CG加工改修イメージ、移住者の声(Youtube)、生活情報提供といったコンテンツの提供により、遠隔地でも移住先の生活ぶりをイメージすることが可能な進化型空き家バンクを構築 ■ 空き家バンクへの掲載にあたっては、町職員が町内の空き家を目視で調査し、空き家所有者の意向を確認



出典：国土交通省「空き家対策における事例集」等を基に、デロイト作成

岩手県では、様々な課題を抱える女性が前向きな気持ちで就労に向かえるよう、ビジネスマナーや介護や育児との両立など、幅広いテーマのワークショップを実施した

参考事例：さまざまな困難や不安を抱える女性のための就労支援事業（女性の就労支援）

事例概要

事業名・呼称	さまざまな困難や不安を抱える女性のための就労支援事業
運営主体	岩手県 男女共同参画センター
場所	岩手県
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 岩手県では、ひとり親やコロナ等による女性の失業率の上昇により、社会参画や職業生活が困難となっている女性が増加 ■ そのような状況の中、様々な課題や困難、不安を抱える女性が、自分自身の気持ちを整理して前向きな気持ちで就労に向かえるよう、県主導で女性向けのワークショップを開催 ■ ビジネスマナー講座だけでなく、介護や育児との両立に関するテーマなどを展開

参加無料

あなたらしい、あたらしいキャリアを考えるワークショップ 2024
女性のためのキャリアデザイン

キャリアと聞いて何を思い浮かべますか？それは「仕事も含めた人生そのもの」という広い意味もあります。キャリアの語源はラテン語の「道」。これからの人生をイキイキと歩むためのヒントを見つけませんか？

#ダブルケア
#バラレルキャリア
#子育て
#介護
#子育て
ビューティーレッスン
#ビジネスマナー

【対象】就労への不安や悩みを抱える女性（就業者、求職中は問いません。無料も可能です。）
※お申し込みは必ずお申し込みください。定員はなくなり次第終了となります。

申込QRコード・開催地域	テーマ	日時	会場	
	福張りおさないダブルケア(介護・育児)	1月18日 土	13:00~14:00	アイーナ 4階 市民活動室2 （県庁本庁舎の隣）1-1
	仕事・子育てのちよいといいバランス		15:00~16:00	
	知って得するビジネスマナー	1月25日 土	13:00~14:00	
幸せビューティーレッスン	15:00~16:00			
	知って得するビジネスマナー	11月30日 土	13:00~14:00	滝沢よるとい交流館 学習室 （県庁本庁舎の隣）1-1
	幸せビューティーレッスン		15:00~16:00	
	どうする？介護・育児・仕事が重なるとき	12月21日 土	13:00~14:00	
多様な働き方・バラレルキャリア	15:00~16:00			
	知って得するビジネスマナー	10月26日 土	13:00~14:00	二戸中央コミュニティセンター 交流室C-1.C-2 （二戸駅前）1-1
	幸せビューティーレッスン		15:00~16:00	
	知って得するビジネスマナー	11月9日 土	13:00~14:00	奥山市民センター 大会議室 （奥山駅前）1-1
	幸せビューティーレッスン		15:00~16:00	
	福張りおさないダブルケア(介護・育児)	12月1日 日	13:00~14:00	
多様な働き方・バラレルキャリア	15:00~16:00			
	知って得するビジネスマナー	11月16日 土	13:00~14:00	高山市市民交流センター 1階 会議室1-2 （高山市駅前）1-1
	幸せビューティーレッスン		15:00~16:00	

【申込】開催地域ごとの申込QRコードよりお申込みください。
定員定員20人
満員のみ定員30人

会場、会場など、お申し込みの無いようご注意ください。申込フォームに申込後の連絡先や住所を記載していただきますのでご連絡をお願いします。
 定員となり次第終了となります。申込フォームをご利用できない場合はお電話にてお問い合わせください。

【主 催】岩手県、岩手県男女共同参画センター 【共 催】宮本市、一関市、二戸市、滝沢市
 【問い合わせ・申込】岩手県男女共同参画センター
 〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅前1-7-1 アイーナ6階 TEL: 019-606-1761 FAX: 019-606-1765
 E-mail: danjo@aima.jp URL: https://www.aima.jp/site/danjo/

出典：岩手県HP等を基に、デロイト作成

岐阜市では学校向けスタディサプリのサービスを活用し、オンラインの映像学習等 受講環境を整備している

岐阜市:「スタディサプリ」等オンライン学習環境の整備

採択事例①

都道府県： 岐阜県 団体名： 岐阜市
 担当部局： 企画部総合政策課
 人口： 402,557人 経費総額： 33,424千円

**「デジタル・シティズンシップ教育」と「教育DX」に基づく
岐阜市版GIGAスクールの推進**

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ オンライン学習環境の整備（スタディサプリ） ◆ 電子黒板の整備 ◆ 保護者向け情報発信システムの導入 ◆ 電子図書館サービスの導入 	推進体制 ①岐阜市 ②岐阜市GIGAスクール推進本部 ③岐阜県教販(株)、中部事務機(株)、(株)文溪堂、さつき(株)
	課題・目的（効果） 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもの学習進捗が異なるものの、適切に対応できていない ◆ 現行の電子黒板を活用できておらず、教員の業務負担が大きい ◆ 教員は朝の電話対応やお便り配布などにより業務の負担が大きい ◆ 紙の蔵書は、現地でなければ中身を閲覧できない点が不便 【目的（効果）】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各種事業により学習環境を整備し、質の高い且つ効率的な学びの提供するとともに、教員の業務負担の軽減を目指す 	
事業の特徴	【オンライン学習環境の整備による具体的な効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援ソフト（動画学習型Webサービス）の導入により、児童生徒が一人ひとりの異なるつまづきを解消 ・ 電子黒板の整備により、児童生徒が個人の端末でまとめた考えを表示可能な状態にし、1人1台端末を最大限活用 	
	アウトプット① 導入学校数（共通） K アウトカム① 保護者満足度（保護者向け情報発信システム） P アウトカム② 児童生徒満足度（電子図書館サービス） I アウトカム③ 児童生徒満足度（オンライン学習環境の整備） アウトカム④ 児童生徒の学習内容の理解度向上	

| SERVICE 01 |

学習支援サービス



「授業がわかる!」を増やす
教科指導のきっかけづくりをお手伝い

先生が伸ばさせたいと考える能力について広く価値を提供できるよう、2つのサービスを通して学びを支援しています。
 「スタディサプリ」は、基礎学力を測るテストで既習範囲のつまづきを明らかにし、知識・技能などの基礎的な学力を育成。
 さらに、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能を伸ばす「スタディサプリENGLISH」を、学校の目的に合わせて活用できます。

| SERVICE 02 |

進路指導支援サービス



職業観育成から志望校決定まで
高校3年間の進路指導を一貫してご支援

進路に関する豊富で多面的な情報を掲載したテキストと、ワークシートを組み合わせることで、情報収集から整理まで、一貫した指導が可能です。
 1年生は適性診断や職業観育成などに役立つ教材とワークシートを、2年生はオープンキャンパスや学校比較・志望理由整理などに役立つ教材とワークシートをご利用いただけます。
 教材は、学校の行事のタイミングに合わせて使うことができ、各学校が考える進路指導計画を補完する形で活用できます。

三芳町では、GIGAスクール構想が推進される中で、通信環境やハード機器等についての整備を進め、生徒が学習に取り組みやすい環境を構築している

三芳町:教育ICT環境の整備

採択事例②

都道府県： 埼玉県 団体名： 三芳町
 担当部局： 政策推進室
 人口： 38,434人 経費総額： 51,501千円

オンライン双方向型デジタル教育事業

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ オンライン双方向型に対応する映像配信環境の構築・電子黒板の設置 ◆ ネットワーク環境の整備 	推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ①三芳町 ②町内学校 ③㈱TKC ④三芳町ICT活用推進協議会、ほか
課題・目的(効果)	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ICT教育の推進に向け、低遅延なデジタル環境を整備することが必要 ◆ 精度の高いデジタル教育の提供も求められている <p>【目的(効果)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ デジタル環境の整備により、場所と時間を超えた「いつでもどこからでも学べる環境」の実現を目指す ◆ 全ての児童生徒に対して学習保障を推進し、個別最適な学び・多様かつ質の高い授業の提供に取り組む 		
事業の特徴	<p>【通信環境の強化による国際交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三芳町は、大使館職員による授業の実施など、国際感覚を磨く学習も積極的に実施 ・ 通信環境の整備により、遠方地の講師による授業といった全町内学校で共有可能な国際交流等の学習機会の拡大に寄与 		
KPI	アウトプット①	電子黒板を活用した授業・遠隔授業の実施数	
	アウトプット②	国際交流等他地域の講師による授業の実施回数	
	アウトカム①	教員の一日あたりの勤務時間	
	アウトカム②	小学6年生・中学3年生の全国学力・学習状況調査で全国平均を上回る教科数	
	アウトカム③	小学4・5・6年、中学1・2・3年生のICT教育に対する意欲向上度	

GIGA スクールで何が変わる？

一斉学習



子どもたちの画面をリアルタイムで先生の端末に一覧表示し、一人一人の反応を把握して授業を進めることができる。

個別学習



各目の端末から学習した内容の履歴を確認できるので、それぞれの習熟度を把握し、その子に合わせた課題を提供できる。

協働学習



子どもたち一人一人が考えをまとめたものをリアルタイムで共有し、お互いの意見交換がより活発になる。

電子黒板



教室の後方からも見やすい大型の75インチ画面で、パソコンと同じように単体でインターネットの検索が可能。カラーでの板書、画像や動画の上から文字などの書き込みもでき、データで保存可。

タブレット



Chromebook。起動が早く、快適に動き、防滴設計のキーボード、インカメラ、アウトカメラを装備してまです。机からの落下や屋外授業での使用に耐える堅牢性、耐久性があります。

各学校に導入された機材を紹介します！
**GIGAスクール
 導入機材**

横浜市では小学校から強化担任制を導入し専門的かつ統一的な学習を進めるとともに、教師をマネジメントする専門の役割を設置している

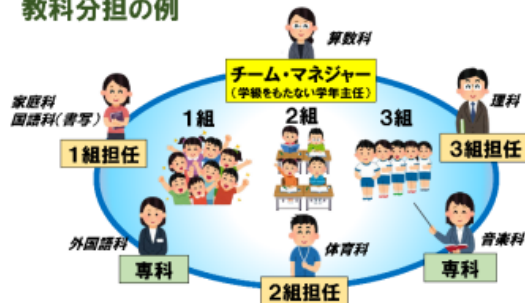
横浜市:教科分担制・チームマネージャー設置

(2) 研究課題に基づいて実施した調査・取組内容

【取組内容①】教科分担制の導入

学年内の教師が複数の教科等を分担して指導するので、教科を絞って教材研究することができ、教師の専門性が高まる。特に系統性が強い教科の授業の質的向上が図られる。児童にとっては日常的に複数の教師との関わりが生まれ、相談できる教師が増えることによって、心の安定が図られるとともに、学びに安心して取り組むことができ、学力向上につながる。

教科分担の例



教科分担の例 (5年生 週28コマの場合)

教師の役割	担当教科	およその週コマ数
チーム・マネージャー	算数	15
1組担任	家庭科・書写	19.5 (うち9は分担教科)
2組担任	体育科	19.5 (うち9は分担教科)
3組担任	理科	19.5 (うち9は分担教科)
外国語科専科	外国語科	6 + 他学年
音楽科専科	音楽科	4.5 + 他学年

* ここでいう学力とは横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を表す。

【取組内容②】チーム・マネージャーの創出

小学校高学年に学級を持たない「チーム・マネージャー」(TM)を設置し、学年経営のリーダーとして組織を整える。「チーム・マネージャー」は意図的・計画的に学年をマネジメントし、週の時間割作成、年度途中での分担教科の変更、少人数指導やチーム・ティーチングなど臨機応変な指導体制への対応等を行うとともに、経験年数の浅い教師への指導助言を行う。

<チーム・マネージャーの職務(例)>

- ・経験年数の浅い教師の人材育成
- ・分担する教科等の調整(教科等の組み合わせ、年度途中の柔軟な変更)
- ・少人数指導、チーム・ティーチングなど臨機応変な指導体制への対応
- ・学年研の企画・運営(教材研究、児童指導)
- ・休暇取得等の調整
- ・毎週の時間割の調整

<チーム学年経営に取り組んだ学年>

チーム学年経営 令和4年度 導入学年の状況



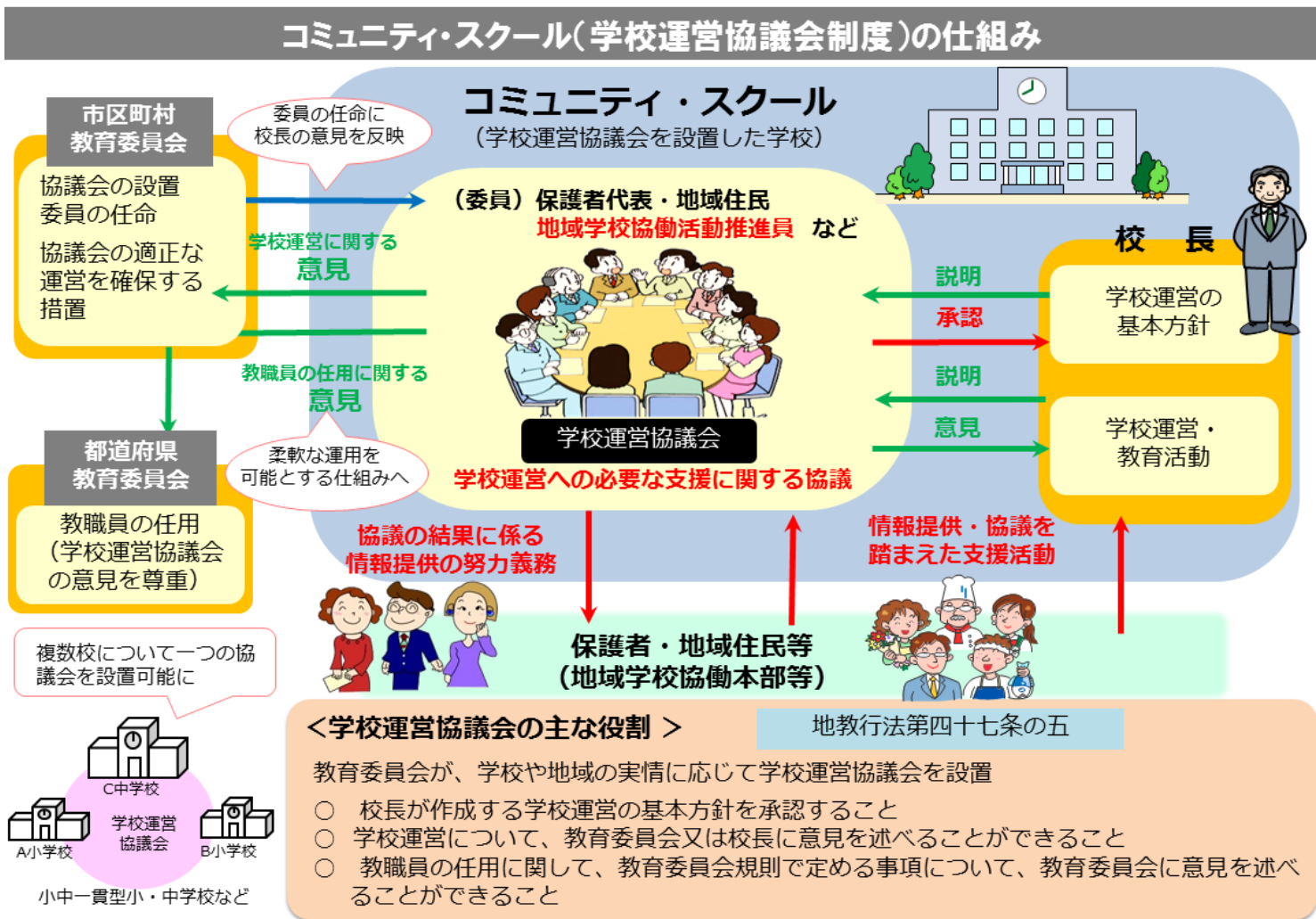
(全188校)

【取組内容③】非常勤講師の配置

校内に「チーム・マネージャー」を生み出し、教科分担制を進めるために、取組実施校には非常勤講師を1名配置する。(加配した非常勤講師がそのままチーム・マネージャーとなるわけではなく、チーム・マネージャーは校内から正規教員を指名する。その後補充として、非常勤講師を活用する。)

コミュニティスクールは、地域住民が学校運営に参画する制度

〈参考〉コミュニティスクールの概要



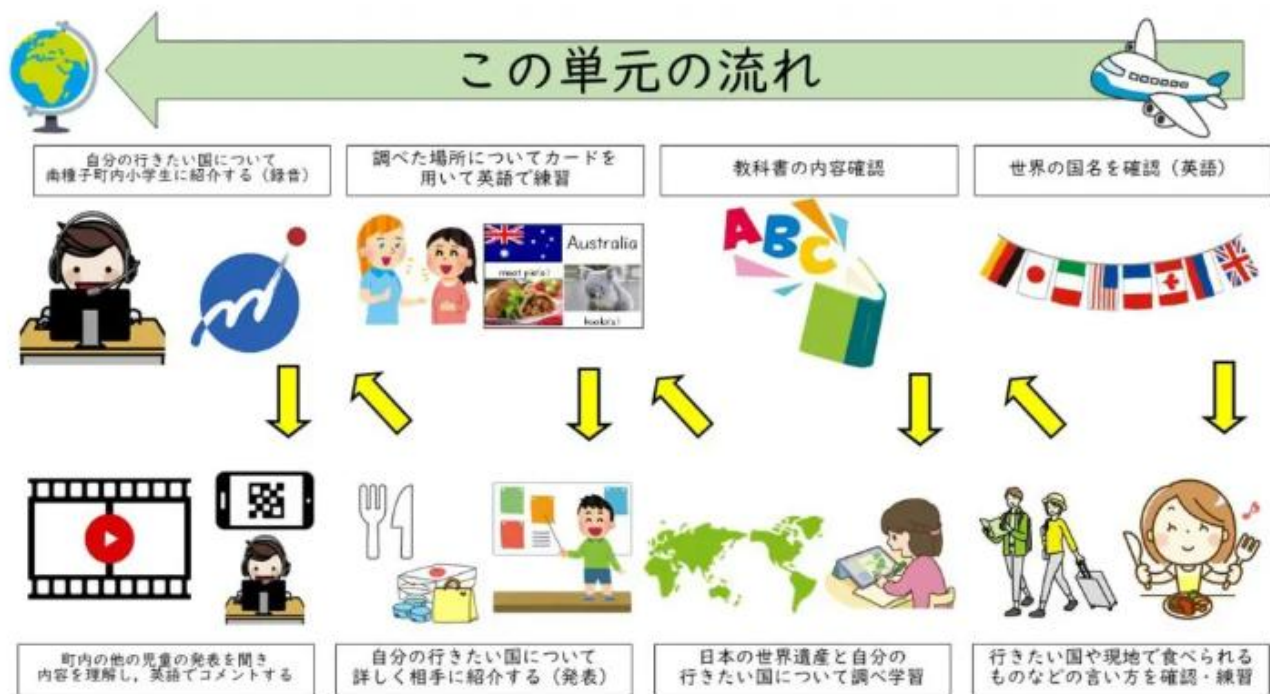
南種子町では、特に英語教育において単元の全体像を生徒に示し、能動的な学習への取組みを促している

南種子町:個別最適な学びの推進 1/2

① 個別指導の在り方の模索【個別最適な学び】

ア 単元の導入で見通しをもたせる指導

単元の第1時で単元構成や学習する内容のスライドを使って順に説明し、単元の概要を把握させることに、自分たちがこれから行う学習活動に見通しを持たせた。また、どのような学習を行うのかという実際の活動を具体的に提示することで、単元の概要をより明確に把握させ、単元末の活動に至るまでに自分たちはどのような知識・技能を身につけなければならないかを考えさせ、活動に前向きに取り組めるように指導した。



その上で、生徒各自が自分の学習速度に応じて取り組む課題を柔軟に設定できる仕組みを導入している

南種子町:個別最適な学びの推進 2/2

イ 自らの学びの調整を行う単元を通した指導

児童が学びの主役になるよう、単元全体を通して児童一人一人が自分たちの学習進度に応じた授業を展開できる自由進度学習を取り入れた。児童は、ワークシートに1単位時間の自分がやるべき課題を明確化し、活動を開始する。目標を考える際に、注意事項や求められる力についての指導も行っている。また、「学習状況把握シート」を用意し、教師が児童とともに進み具合を確認しながら学習できるようにした。教師は、学びの伴走者として適宜助言や指導を行っている。ワークシートにはQRコードが掲載されており、より学習を深めていくための動画やお手本などを閲覧できるように工夫を行った。

外国語科自由進度学習 (Unit3)

☆マークは自由に自分で順番を決めて、進めてよい。

外国語番号 () Name ()

	① 自分の紹介したい国について調べる【下書き】	先生に確認→	終わったら
1	日本の世界遺産について調べる【表の0番】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	自分の紹介したい(行きたい国)を決める【表の1番】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	観光地、食べ物、お土産等を記入【表の2~4番】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	下にある下書きをなぞる ⇒ワークシート、ピクチャー・ディクショナリー、タブレット(インターネット)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
例			
② 下書き①を参考に紹介したい国の清書を完成		先生に確認→	
☆	下書きを参考に日本語・英語を書き写す	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
☆	紹介したい国の国旗を描く	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
☆	そこの有名な観光地や食べ物などのイラストを描く ⇒下書き&清書ワークシート、色鉛筆、タブレット(インターネット)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
例			

児童がやるべき項目

児童のチェック項目と教師の確認

	③ Webでスライド(プレゼン)づくりを行う	先生に確認→	
1	Webにある(ロイロから)データに英語を入力する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	その英語に適した写真やイラストを貼る ⇒清書ワークシート、タブレット【インターネット、ロイロノート】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 録画		先生に確認→	
1	録画前に先生に発音確認をしてもらう。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	国旗の写真やイラストを見せながら録音を行う。 ⇒清書ワークシート、ヘッドセット、タブレット【Webスライド、ロイロノート:発表スライド⇒録画】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ここまでは全員終わらせる(下は終わった人のみ)			
⑤ さらにレベルを上げて...【ロイロノートにまとめる】		↓動画説明	
☆	自分の紹介した国で他に有名なものを調べてまとめる。(有名な食べ物やお祭り、祝日など)	<input type="checkbox"/>	ロイロ提出 <input type="checkbox"/>
☆	自分の紹介した国に行くための手段と値段をまとめる。(飛行機での直行便や経由地、食べてほしいものや値段など)	<input type="checkbox"/>	ロイロ提出 <input type="checkbox"/>
☆	日本の世界遺産について詳しくまとめる。(具体的な数や場所、写真など)	<input type="checkbox"/>	ロイロ提出 <input type="checkbox"/>
☆	世界の世界遺産について詳しくまとめる。(具体的な国を決めて、数や場所、写真など)	<input type="checkbox"/>	ロイロ提出 <input type="checkbox"/>
☆	食の無形文化遺産について調べる。(種類や名前、写真など)	<input type="checkbox"/>	ロイロ提出 <input type="checkbox"/>

その活動に必要な教具や準備物

お手本や動画が見られる二次元コード

早く終わった児童が取り組む発展的課題

読解力や情報活用能力を学習におけるベースの能力として捉え、学内PTが学習のグランドデザインを作成し、ICT環境等を整備している

山口県:読解力向上のための取組み

【取組内容①】読解力向上を軸としたカリキュラム・マネジメント

- ・読解力などの言語能力や情報活用能力を育成するプロジェクトチームを組織し、学校のグランドデザイン作成を中心に調査研究を推進する。その際、学びの主体である児童自身が身に付けたい資質・能力を把握し、自己の学びを振り返り、成長を実感できるように、児童版のグランドデザインを作成した。
- ・高学年において教科担任制を実施し、学級間格差を生むことなく、教科特有の豊かな学びを創出できる組織マネジメントを推進した。

【取組内容②】読解力向上につながるICTの効果的な活用

- ・全学年において、一人一台端末を用いた的確な情報収集・選択・分析を行う系統的な学習課題の開発及び指導方法を工夫した。一部の教師に実践が留まったり、苦手な教師が抵抗感を示したりすることのないよう、全ての教師が関わる実践事例の共有の場を設定した。
- ・エビデンスとしてロイロノートを活用した振り返りを蓄積した。集めた振り返りから有効な事例やエピソードを取り上げ、それらを手掛かりとした授業改善を行った。また、個人の振り返りを全体共有する場面では、板書をタブレットに取り込んだり、板書を使って振り返りの説明をしたりするなど、児童の豊かな言語活動を通して豊かな表現力が引き出せるよう工夫した。
- ・山口県学力定着状況確認問題がCBT方式で実施されたことを活用し、テスト実施後に、それぞれの間違いに応じたやり直しを一人一台端末上で実施した。



独自にリーディングスキルテストを行い、結果を踏まえて読解力向上に資する効果的な学習を展開している

茨木市:リーディングスキル改善

【茨木市の取組】リーディングスキルテストの観点等を意識した授業改善

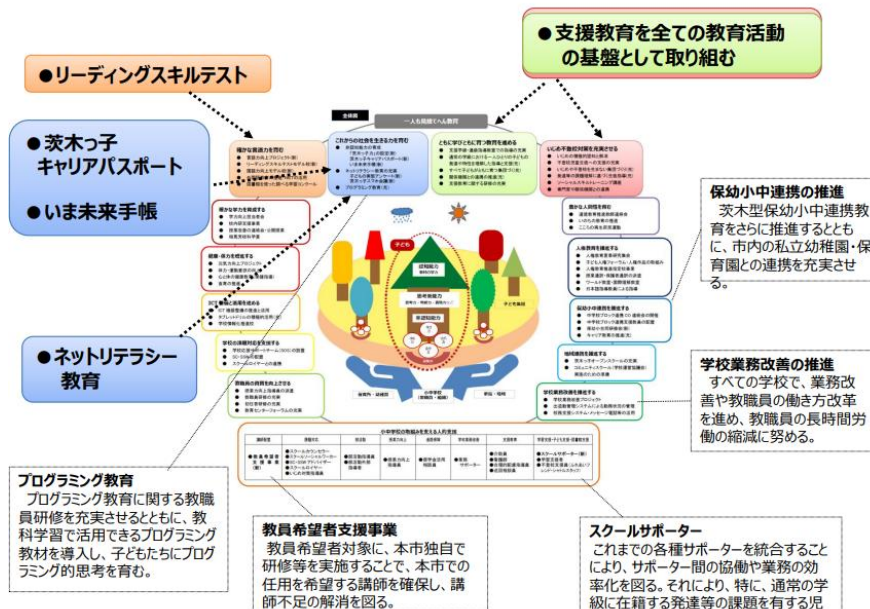
市内3小学校を事業実施校に指定し、リーディングスキルテストやMIM（多層指導モデル）を実施。その結果から、全体の傾向をつかむとともに、一人一人の児童の状況を丁寧に把握した。また、教師は授業を通してリーディングスキルの視点を意識して児童を見取り、読み解く力の課題を具体的に把握するよう意識を高めた。その状況把握に基づき、各教科の学習において、課題の見られる観点の力を伸ばすことができる言語活動を設定し、授業改善を図った。

リーディングスキルの六つの観点

- 係り受け・・・文の基本構造（主語・述語・目的語など）を把握する力（基礎）
- 照応解決・・・指示代名詞が指すものや省略された主語や目的語を把握する力
- 同義文判定・・・2文の意味が同一であるかどうかを正しく判定する力
- 推論・・・小学6年生までに学校で習う基本的知識と日常生活から得られる常識を動員して文の意味を理解する力
- イメージ同定・・・図やグラフの示す内容を読み解き、言語化を図る能力
- 具体例同定・・・言葉の定義を読んでそれと合致する具体例を認識する能力

【茨木市】

1. グローイングチェック（読み取りを重視した評価問題）の正答率（実施校と非実施校の比較）
→6年生（事業実施校の平均）48.6%（実施校以外の平均）43.8% 差4.8%
特に「推薦文を読んで薦める理由を書く」問題で、顕著な差が見られた。（実施校と実施校以外の平均正答率の差11.6%）
2. 読解力に関するアンケート調査（事業実施校同一集団の経年変化・5年生12月~6年生12月）
→「授業中、ノートやプリントに自分の考えを書く場面がある」
63.7% → 73.9%
「教科書の文章を読むときに、内容を理解（イメージ）しながら、読んでいますか」
42.7% → 52.2%



福津市では学校が相談に乗りながら生徒が家庭学習における計画を考え、効果的に家庭学習を進める仕組みが導入されている

福津市：家庭学習に係る生徒の自主的な検討推進

【取組内容①】家庭学習の内容の整理

学習内容を大きく、日常の学習指導と連動した「授業課題」、児童一人一人の学習の習得状況に応じた「個別課題」、個々の関心に基づいた「探究課題」に分類することで、ドリルや漢字練習を作業的に行う宿題との違いを明確にした。さらに、子供自身が「与えられるもの」、「こなすもの」として捉えることなく、家庭学習の意義を捉えることができるように、「家庭学習のお弁当システム」として児童と共有し、家庭学習の捉え直しを行った。家庭学習の「はたらき」として、学習内容を分類することで、効果を意識して、計画を立てることができるようにする。また、サイズと中身の2つの視点で、学習の量や内容を子供が自ら考え、選択・決定することができるようにする。

家庭学習の“お弁当”システム

お弁当を詰めるように、
自分用の「家庭学習弁当」をつくる

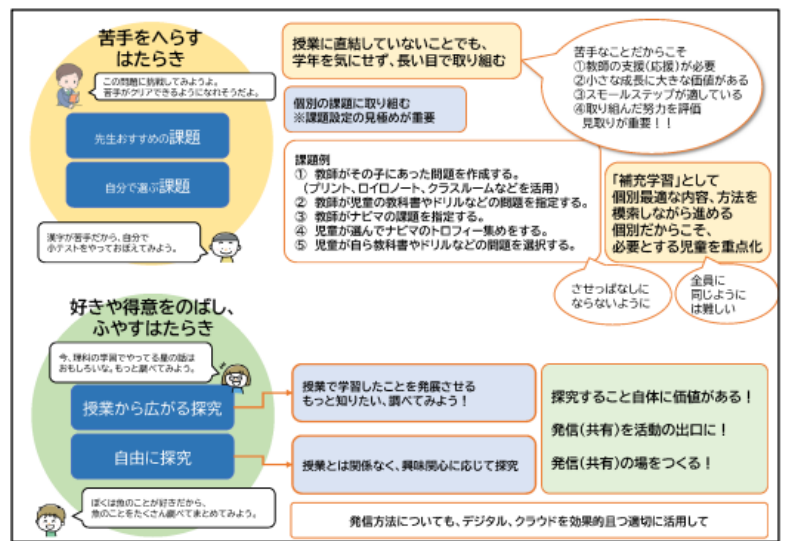
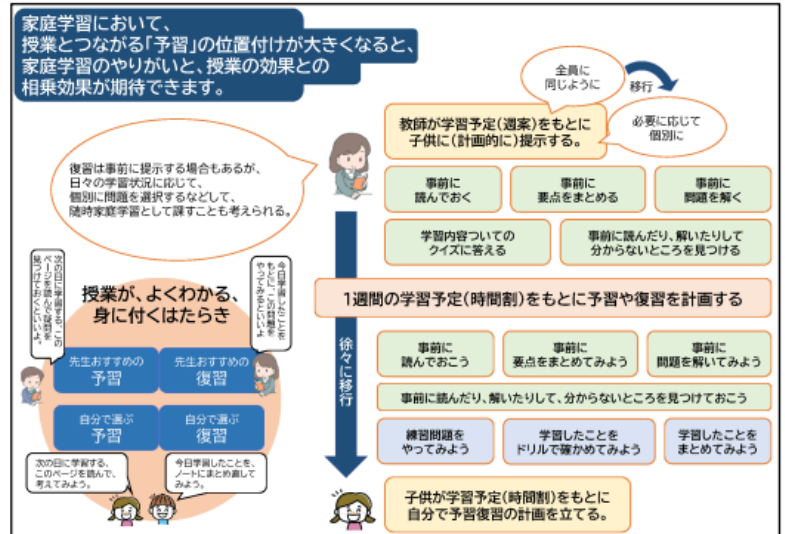
お弁当のサイズを選ぶ = 量(時間)を選ぶ
お弁当の中身を選ぶ = 内容を選ぶ(決める)



毎日のお弁当のサイズや中身を選んで、自分があった一週間の家庭学習のメニューをつくらう！

その日の学習に合わせて「何」を「どのくらい」までメニューに入れるとやりやすくなる。

私のメニュー	〇日(月)	〇日(火)	〇日(水)	〇日(木)	〇日(金)	〇日(土)	〇日(日)
先生おすすめの算数の予習	自分で選んだ課題の復習	先生おすすめの社会の予習	先生おすすめの算数の復習	たっぴりやる日	この日は休み		
理科で学習した量のことを調べてまとめる	先生おすすめの課題	先生おすすめの課題	理科で学習した量のことを調べてまとめる				自分で選んだ算数の予習



境町では移住政策とも関連付けながら先進的な英語教育を推進している

境町：英語教育の強化



境町小中学校英語教育

英語が話せる子どもたちの育成
スーパーグローバルスクール (SGS) 事業
～自分自身のことを 英語で話すことができる～

英検取得目標
小学6年生：3級
中学3年生：2級



SGS事業 ①複数ALTの配置

- 小学校：英語講師14名がALTとして常駐
- 中学校：英語講師 9名がALTとして常駐
- オンライン英会話レッスンの導入（現地フィリピン人の講師と1対1で対話を行う）

小5・6 & 中1・2 年に10回 中3 年に5回

SGS事業 ③英検チャレンジ

【英検受験料の全額補助/年1回】
中3、小6は全員、他学年は希望受験
【英検対策】

- Switch On (DVD) (第3回10分程度)
- 英検オリジナルテストの実施
- 英検デジタルコンテンツ
- 英検Can-Doリストと関連させたカリキュラム

授業＝英語を使う場

- Greetings
- EIKEN Time
- Small Talk
- Review
- Today's Goal
- Classroom Activity
- T-T/T-S/S-S pair / group station
- Goal Check
- Reflection
- Goodbye Song

SGS事業 ②学習開始年齢の早期化・学習時間の確保

	名称	初独自の事業		学習指導要領に示された授業	
		名称	時数	名称	時数
小学校	1・2年	年間35時間 (週1時間) (英語)		年間35時間 (週1時間)	
	3・4年	SGSタイム (英語活動)	年間35時間 (週1時間) (総合)	外国語活動	年間35時間 (週1時間)
中学校	5・6年		年間35時間 (週1時間) (総合)	外国語	年間70時間 (週2時間)
	1～3年	SGSタイム (総合・英語)	年間35時間 (週1時間) (総合・英語)	外国語	年間140時間 (週4時間)

SGS事業 ④姉妹都市交流等の事業

- ハワイ州立アリアマサ中学校
ハワイ州立ノエラニ小学校と姉妹校結成
→教員や小中学生の交流 ホームステイなど
- 横町イングリッシュキャンプ
→交流等を通して英会話力のアップ

公立校でも先進英語教育 人口2万4千人の茨城県境町が英語に力を入れる理由

勉強法 学校・家庭生活 英語教育 2023.12.19

森泉 萌香 いいね!



東京都心から高速バスで90分。茨城県の南西部に位置する境町は、先進英語教育で話題の自治体だ。人口は2万4千人ほどの町だが、昨年度は1245人が転入。英語教育を含めた手厚い子育て支援策に魅力を感じた移住者が増えている。（写真は、茨城県境町の猿島小学校の英語の授業。小学校1年生の授業では、家族の似顔絵をかいて先生や友達に英語で紹介する時間も＝2023年11月20日）

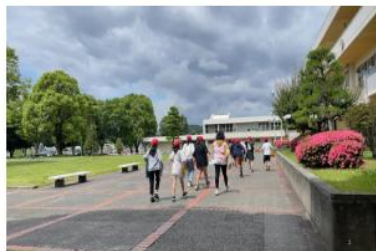
秦野市では地元の短大と協定を結び、小学生が英語の触れやすい環境を創出している

秦野市:短大と連携した英語教育推進

■ イングリッシュフレンド

イングリッシュフレンドは、本学と秦野市と秦野市教育委員会との連携のもとに、小学校の正課の授業の一環として実施されてきたサービスラーニング活動です。2023年度と2024年度は、本学で正課カリキュラム「児童英語教育演習」を履修している学生たちによるプログラム「Sophia English Day Camp」を、本学秦野キャンパスに來校する小学校6年生児童を対象に実施しています。

広々とした大学キャンパスの多様な施設を活用し、小学生たちは多様な英語での言語活動に取り組みます。5種の活動はどれも、学習指導要領に沿った、5年生までの既習事項を踏まえた内容となっています。短期大学生たちは活動ごとにグループを組み、All in English!を合言葉に英語のみを使って指導に当たります。プログラム実施中の約2時間は基本的に全ての活動が英語で行われ、児童たちの緊張が伝わってきます。でも学生たちがジェスチャーや絵やスライドを活用しながら児童たちに活動のやり方を示すと「あ、そういうこと。」「わかった!」などの子どもたちのつぶやきが聞こえてきます。活動中も、学生たちは具体的な手順を一つずつ順を追って示したり、見本を見せたり、さまざまに工夫して児童が英語でも安心して取り組めるようサポートをします。さらに、学生たちはそれぞれの児童のペースに合わせて寄り添いながら声がけをし、一人一人に目配りを欠かしません。



上智大学短期大学部提携事業

問い合わせ番号：10010-0000-3512 登録日：2020年9月3日

[% ポスト](#) [シェアする 0](#) [LINEで送る](#)

秦野市・上智大学短期大学部提携事業

秦野市と上智短期大学は、互いに持つ様々な資源を相互に活用し、幅広い分野で連携・協力することで、地域社会の発展と次代を担う人材の育成を図ることを目的に、平成19（2007）年10月の協定を締結しました。

提携事業では、英語教育に力を入れている上智大学短期大学部の特色を生かし、市内幼稚園、小学校等における英語学習支援や、一般市民を対象としたコミュニカレッジ講座の実施など、「ひとづくり」のための事業と、ハロウィン仮装行列など「まちづくり」のための事業とに分かれており、今後さらに内容を充実し、実施していく予定です。

主な提携事業

日本語・教科支援ボランティア



上智大学短期大学部の学生が、外国につながる児童・生徒とその家族に日本語や学校の教科の学習支援を行っています。

児童英語教育ボランティア



児童及び学生の国際感覚の向上、他文化への理解を推進するため、保育園、幼稚園、小学校において、より効果的な英語授業等を実施するための方策を検討し、連携して推進しています。

コミュニカレッジ

社会人を対象に、キャンパスやサテライトホールにおいて、会話・語学の公開講座を実施しています。[コミュニカレッジのページ](#) [外部リンク](#)

川崎市では、リスニング、音読等異なる5観点で同じ題材の学習に取り組む「5ラウンドシステム」をベースとした英語教育を実施

川崎市:「5ラウンドシステム」による英語コミュニケーション力強化

ELEC英語教育賞 2024年度受賞校取組

有馬中学校

新たな可能性を求めて学び合い、積極的にコミュニケーションを取ろうとする生徒の育成
～PDCAサイクルの繰り返しを通して～

2024年度 ELEC英語教育賞 文部科学大臣賞を受賞した川崎市立有馬中学校の取組を紹介します。

1. 取組前の課題

① 生徒の活動の様子

- ・「正確さ」を気にする生徒が多く、積極的に英語で話したり、書いたりして表現することに意欲が高くない生徒が多かった。間違いを恐れ、完璧な英語で表現しようとし、間違えたことで友だちからネガティブな発言や態度を取られることを気にしている生徒が多かった。また、学習塾に通う生徒も多く、入試で高得点を取ることに興味が高く、英語の授業での発表、発話活動には積極的ではない生徒が多かった。
- ・英語の授業に興味を持っている生徒、英語の授業を楽しんでいる生徒は全体の75%程度いる。一方で、積極的に発言したり、ボランティアで発表したり、意見を言う生徒はほとんどなかった。

② 英語科教員の様子

- ・英語科教員のほとんどが個々の慣習で授業を行っていた。教員間の相談は、定期考査の前に教科書の進捗を確認する程度の情報共有であった時期もあった。単語テストや基本文暗記テストなどをほぼ毎回の授業で15分程度行っている教員やパフォーマンステストを行っていない学年もあった。在籍年数の多い教員のやり方が尊重され、全体の歩調を乱すという理由で授業改善は進んでいなかった。

2. 改善目標

① 生徒の変容に向けた授業改善：

- ・積極的に英語でコミュニケーションする生徒の育成のために、過去の慣習にとらわれることなく、現在の指導手順、学習活動を積極的に変えていくこと、本校生徒に合わせた指導法を模索し授業改善を行う。また、学習活動のねらいを明確にして、生徒が安心して取り組める、分かりやすい授業を作る。

② 英語科全体での授業改善：

- ・授業観や経験の違いがある点を生かし、個々の教員の意見を尊重しながら、英語科全員で足並みをそろえて授業作りを行う。研究授業は順番で、全員が行う。

◆有馬中学校版「5ラウンドシステム」の授業

同じ題材を繰り返し扱い、同じ学習活動を繰り返し行うことを通して英語力の向上を目指す指導方法のメリットを生かすよう授業を組み立てた。本校では教科書のすべてのUNITを3つのブロックに分け、そのブロック内で5ラウンドシステム型の授業を元に、本校生徒に合わせてアレンジして授業を組み立てた。Round1からRound5のブロックが1年間で3回繰り返す流れを作った。それぞれのブロックの終了時には、Story Retelling testを実施した。これにより、生徒は1年間で3回、それぞれのラウンドの活動を通して身に付けた「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を生かして、Story-Retelling testも3回行う。1年生の1回目のブロック終了時には、今後も同じような学習活動は繰り返されるが、新たな題材を通して英語を学んでいく授業の流れを生徒は認識する。生徒は、2回目、3回目のStory-Retelling testに向けて、各自が改善点を確認し、目標を立て、学習を工夫しながら日ごろから学習に取り組むという大きな枠組みを考えた。

生徒が対話活動やStory-Retellingでout-putする表現は、教科書の音読活動の繰り返し、「思い出し活動」、「言いたかったけど言えなかった表現」の確認などのinput-intake活動を通して、正確性も含めて身に付けていけるよう活動を繰り返した。正確で基本となる英文はすべて教科書にある。音読を繰り返し、教科書の英文を活用するよう「手を変え、品を変えず」、教科書本文の表現を様々な形、場面で使う機会を設定し、目的・場面・状況に合わせて自分の言葉として使える生徒の育成を目指した。

小学校での英語の授業で身に着けたことを生かすよう、1年次12月までは、聞く、話す、読む活動を中心に授業を組み立てた。小学校時代に英語に苦手意識を持った生徒や文字を書くことに難しさを感じる生徒も意欲的に取り組む活動が増えると考えた。

南種子町では、タブレットを活用して各生徒が異なる情報を保有しお互いの情報を得るために英語コミュニケーションの工夫をする仕組みが取り入れられている

南種子町:対話推進による英語コミュニケーション力強化

ELEC英語教育賞 2023年度受賞校取組

南種子町立南種子中学校

小学校外国語科における「ジリツした学習者」の育成を目指した学習者主体の授業実践
～ICTを活用した「個別最適な学び」、「協働的な学び」の一体的な充実を目指して～

2023年度 ELEC英語教育賞 ELEC理事長賞を受賞した南種子町立南種子中学校の取組を紹介します。

1. 取組前の問題状況

文部科学省から『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）』が出され、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の観点から、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を日頃から進めている。

また、鹿児島県教育委員会から出された『「主体的・対話的で深い学び」の視点からの一層の授業改善に向けて』には、学習者主体となる授業づくりについての指針が出され、「ジリツした学習者」の育成についての提言がなされた。南種子町内の小学校8校のうち1校は単式学級、7校は複式学級であり、極小規模校も多い。複式学級は人数が少ないため、一人一人にきめ細かな指導ができる利点はあるが、コミュニケーション活動の活性化が課題である。単式学級がある学校では、35人学級であり、コミュニケーション活動は活発にできるが、一人一人に合った指導が難しい現状がある。そのため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」となるような授業改善を行うとともに、児童が学習した内容をこれからの将来や生活に生かしたり、他教科との学習や同じ町内にある他校の児童とのつながりを感じたりさせることが必要である。

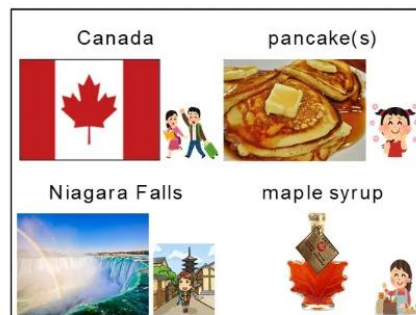
2. 改善目標

- ① 個別指導の在り方の模索【個別最適な学び】
- ② コミュニケーション活動の活性化【協働的な学び】
- ③ 学習した内容のつながり【教科等横断的な指導】

② コミュニケーション活動の活性化別指導の在り方の模索【協働的な学び】

ア 対話（インフォメーションギャップ）を利用した活動

児童同士で新出表現を使ったコミュニケーション活動を行わせる際は、タブレット端末ロイロノートを活用した。データを配布し、児童はそれに記載されている情報をもとに、活動を行うことにし、取得した情報は、一人一人異なるように作成した。相手と対話をしなければ、情報が得られないように工夫している。そうすることで、必然的に新出表現を使用し、相手とコミュニケーション活動を行う場面を作り、情報収集を通してより対話的な活動になるのではないかと考えた。データは視覚的に分かりやすいよう工夫しており、資料を提示しながら新出表現を使い、コミュニケーション活動を行うことで、より高度な会話表現に取り組みせることができた。



イ 聞き手に効果的に伝えるための工夫

英語でコミュニケーションを円滑に行うために必要なものとして、つなぎ言葉や相槌がある。相手に自分の反応を伝えるリアクションワードを作成し、本単元では一貫して指導を行った。児童に分かりやすいよう、その時間でたくさん使ってほしい表現をいくつかに絞り、それらを黒板に掲示してコミュニケーション活動をする前に指導した。児童が活動を行っている際は、児童の様子を細かく観察し、児童や学級全体によくできている点を伝えた。また、改善が必要な点は教師が途中で形成的評価を行い、指導助言を行った。そうすることで、その後のコミュニケーション活動がより充実したものになった。

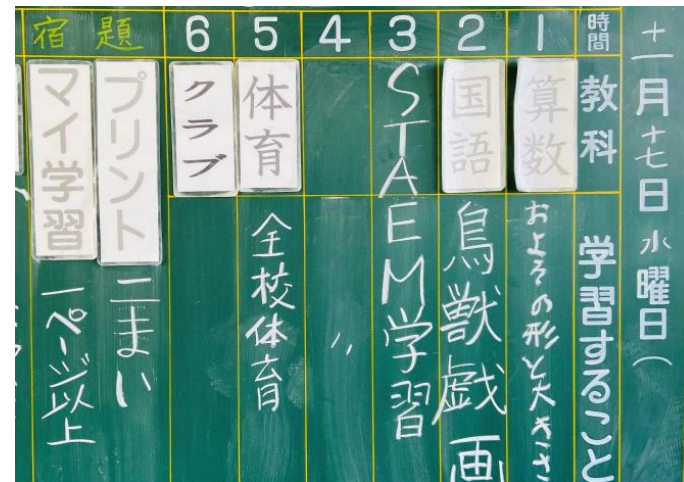


徳島県松茂町では、移住促進等の課題がある中で、町としてのブランディングを図るべく、小中学校でプログラミング等の先端学習を導入した

参考事例：松茂町の「STEAM教育」（教育の高度化）

事例概要

事業名・呼称	松茂町の「STEAM教育」
運営主体	株式会社ヴィリング
場所	徳島県板野郡松茂町
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 移住促進等の課題や町民から学校教育の充実を望む声が多く挙がっている中で、町とs手のブランディング部を図るべく、小中学校でSTEAM教育を実施 ■ 実施にあたっては、STEAM教育を全国展開する株式会社ヴィリングと連携し、各学年ごと年間4~8時間ほど「総合的な学習時間」を活用してSTEAM教育をスタート



出典：松茂町HP等を基に、デロイト作成

愛知県豊田市鞍ヶ池地域では、利用者の少ないバス路線を廃止し、当該地域においては定額で利用できる予約制のデマンドタクシーを導入した

参考事例：鞍ヶ池地域タクシー（デマンドタクシー）

事例概要

事業名・呼称	鞍ヶ池地域タクシー
運営主体	愛知県豊田市 都市整備部 交通政策課
場所	愛知県豊田市鞍ヶ池地域
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用が少なかったコミュニティバスの代替手段として、登録した住民であれば、エリア内であればタクシーを1回300円で利用可能な仕組みを導入 ■ 利用にあたっては、事前の利用者登録を実施したうえで、電話での予約が必要 ■ 上記取組を推進することで、利用者の利便性を高めながら、運行経費の大幅削減に成功



出典：豊田市HP等を基に、デロイト作成

君津市では空き時間のスクールバスをデマンド交通として活用

君津市:スクールバスを活用したデマンド交通

スクールバス、空き時間活用 高齢者らのデマンド交通 君津で実証運行

2022年8月2日 07時45分

会員限定記事



スクールバスを活用するデマンド交通の「こいっとバス」=君津市で

千葉県君津市の小糸地区で1日、スクールバスの空き時間を活用した予約制・乗合型のデマンド交通の実証運行が始まった。1日当たり20人の利用を目標とし、本年度末まで行い、検証する。

スクールバスは市立の5小中学校で24台を運行している。まずは地域内にスーパーや病院などの施設がそろっていて、主に高齢者らの利用者ニーズを把握しやすい小糸地区を対象とした。

「こいとでちよこっと」お出かけにとっても便利な

こいっとバス 登場

【実証運行期間】令和4年8月1日～令和5年3月31日

令和4年8月1日から実証運行開始!

●運行日 毎週月・水・金 曜日 午前9時～午後3時
※年末年始(12/29～1/3)を除く ※予約があった場合のみ運行

●運賃 1乗車 500円 300円で乗り降りできる場所(停留所)
1乗車 300円

●利用対象地区 小糸地区 ●**利用できる方** 一人で乗降できる方 ※**介助者が同乗される場合は可**

ご利用方法

- ①利用する30分前までに電話で予約する(ご利用の1週間前から予約ができます)
予約専用電話番号 **050-3164-0117**
受付時間 午前8時～午後6時 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
- ②乗車場所番号(裏面参照)・乗車希望時間・目的地・人数を伝える
- ③受付者が送迎予定時間をご案内します ※乗合交通のため、利用時間を調整させていただきます。ご了承ください。
- ④乗車場所へ行く 指定された時間の**5分前**に乗車場所にお越し下さい。乗りは共通乗降場所(裏面参照)から、行きに乗った場所等、ご希望の共通乗降場所へお送りします。

★行きと帰りの予約を同時に取ることもできます★

★乗降場所の詳細は裏面をご覧ください ★小糸地区外へお出かけの際は、ぜひ路線バスもご利用下さい

SHIDAX 大新東株式会社 君津営業所

受付時間 午前8時～午後6時 ※年末年始(12/29～1/3)を除く

TEL 050-3164-0117

我孫子市では、病院・教習所など自治体以外が保有する車両について、事業者等と協定を結んだうえで高齢者の移動手段に活用している

我孫子市：民間事業者等のバスを活用した高齢者輸送

我孫子市(千葉県)：無料送迎バス
病院や教習所等送迎バスの活用

人口	131,205人	モード	コミュニティバス
面積	43.19km ²	法令	— (無償運送)
人口密度	3,037.86人/km ²	運営主体	事業者・法人 (病院、自動車教習所、大学等)



取組の背景

地域と交通の状況 【交通の要衝】

- 我孫子市は千葉県の北部に位置し、利根川と手賀沼に挟まれた土地で、茨城県と境を接している。JR 常磐線、JR 成田線、国道 6 号、国道 356 号などが通っており、北総地域の交通の要衝となっている。

活用メニュー(制度・協働会等) 【市町村単独事業】

- 我孫子市は、送迎バスの空席を活用した「我孫子市高齢者等外出応援事業」を行うにあたって、事業者や法人と「送迎バスの空席を活用した我孫子市高齢者等外出応援事業に係る協定書」を締結している。

実現したサービス

サービス内容 【福祉バスとの統合】【他主体連携】

- 我孫子市では、平成 17 年 3 月より、高齢者や障害者の買い物や通院、駅や公共施設までの足として、市内の病院や自動車教習所、大学、市の福祉施設(西部福祉センター、老人福祉センターつつじ荘)の送迎バスを施設利用者以外でも無料で利用できるようにする運行サービスが行われている。
- 施設利用者以外で送迎バスを利用できるのは、市内在住の 65 歳以上の高齢者または障害者であり、1 人で乗降できるか、介助者の同伴で乗降できる者となっている。(介助者も利用可)
- 送迎バスを利用する際には、市が発行する「利用バスカード」が必要である。
- 原則として、運行時間帯は月曜日から金曜日、9 時から 17 時(各送迎バスの運休日を除く)である。一部(西部福祉センター、老人福祉センターつつじ荘)の送迎バスは、土・日曜日も利用できる。乗降方法は、路線によって異なり、専用停車場のみの路線や、フリー乗降が設定されている路線もある。ただし、事業所の利用者で満席が予想される場合など、空席状況によっては乗車できない場合がある。
- 平成 20 年 3 月末現在で、送迎バスが運行されている事業者・法人および乗降方法は、以下の通りである。

事業者名・法人名	乗降方法
東葛辻仲病院	駅と病院のみで乗降
西部福祉センター	専用停車場所で乗降
中央学院大学	専用停車場所で乗降
我孫子東邦病院	送迎バス路線内で手を挙げて乗車し、降車場所は運転手に告げて降車
近藤胃腸科外科	送迎バス路線内で手を挙げて乗車し、降車場所は運転手に告げて降車
我孫子自動車教習所	専用停車場所で乗降
平和台病院	専用停車場所で乗降
つつじ荘	送迎バス路線内で手を挙げて乗車し、降車場所は運転手に告げて降車
つつし野病院	送迎バス路線内で手を挙げて乗車し、降車場所は運転手に告げて降車
我孫子聖仁会病院	送迎バス路線内で手を挙げて乗車し、降車場所は運転手に告げて降車

効果と負担

効果 【利用者数の増加】【高齢者外出機会増】

- 地域に住む高齢者等の貴重な外出の足となっている。買い物時の荷物を持たなくてよくなった、などの声が寄せられている。利用者数も、平成 19 年度は約千人となっており、前年度に比べて約 2~3 割の増加と見込まれている。

負担 【市町村負担】

- 我孫子市の負担は、送迎バス車両の座席(約 570 座席)に対する保険料や、バスカードの手続き費用などで、年間約 100 万円である。




図 送迎バス利用バスカード

プロセスと調整

関係者への事前説明会 【連携:地元企業】

- 運行にあたっては、事業者・法人に対して、市から個別に事前説明を実施した。当初は見送らせて欲しいという事業者・法人もあったが、運行を開始してから一定期間が経つと、住民からの評判の良さなどが後押しして協力が踏み切る事業者・法人も増えていった。

創意工夫・知見・教訓

送迎バスの空席活用のアイデア 【創意工夫:運営の工夫】

- 病院や自動車教習所、大学等の送迎バスの空席を有効活用した取り組みであり、新たに車両購入などは行わなくてよく、市・利用者の費用負担は少なくなっている。
- さらに、通常のコミュニティバスと異なり、サービス開始に至るまでに必要な手続きが少ない、サービス開始までに要する期間が短くて済むという点がある。
- 市役所は、協力する事業者の負担を最小限にするため、利用者を 65 歳以上のお年寄りや障害者、かつ 1 人で乗り降りができる人に限定し、苦情は全て市役所が受ける形とした。

市の運行施策全体の中の位置づけ 【知見:政策の位置づけ方】

- 我孫子市では、送迎バスはあくまでも、高齢者の外出支援の補助的な手段とらえられている。我孫子市の運営するコミュニティバスとして「あびバス」があり、交通空白地域の解消は、あびバスの役割となっている。
- 送迎バスについては、今後は、市内の新たな事業者に対する働きかけや、近隣市町村からの送迎を行っている事業者への働きかけによって、利用者の利便性を高める工夫が検討されている。

連絡先、参考 URL 等

連絡先：我孫子市建設部交通課 電話 04-7185-1369
参考 URL：無料送迎バスホームページ <http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/8,10452,12,17.html>

当別町では、自治体含めた各種SHの保有するバス路線を一元化した

当別町:SH連携によるバス路線の一元化

当別町(北海道):当別ふれあいバス 大学・病院・福祉バスの一元化による官民共同運行コミュニティバス			
人口	19,982 人	モード	コミュニティバス
面積	422.71 km ²	法令	道路運送法(旧)第21条
人口密度	47.27 人/km ²	運営主体	当別町




■ 取組の背景

地域と交通の状況

【生活交通の確保】

- 当別町は、南北に細長く、2つの市街地の周りに広大な農地と住宅が点在している。
- 町内を運行していた乗合バスは2路線のみで、地域住民のための総合的なバス路線は存在していなかったため、生活手段として何らかの手段を講じる必要があった。

活用メニュー(制度・協議会等)

【自動車事故防止対策補助】

- 北海道運輸局に対して、コミュニティバスの実証運行事業を申請した。(自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業(平成18~平成19年度、1,000万円上限で実施))

■ 実現したサービス

サービス内容

【運営統合】【路線再編】

- 当別町コミュニティバスは、全国的にも例がない「官民共同による運行」である。
- 公共交通課題解消のため、町内で独自目的に運行していた官民7事業者におけるバス事業の一般旅客利用へ向け、検討を開始した。
- 最終的には町を含めた4事業者の参加となり、北海道医療大学の学生および付属病院の患者、北洋交易の新興住宅地域住民、とらべつ整形外科の患者各々を送迎するバス、当別町の福祉バス及び廃止代替バス路線の青山線を一元化し、「当別ふれあいバス」として一般の旅客も乗車できるようにした。
- 町内および札幌市あいの里地区までを多目的に運行していたバスを一元管理し、路線およびダイヤの合理化・効率化を図ることで、各バス事業者の経費削減と併せて、利便性の高い生活交通サービスとして、コミュニティバスを運行した。平成18年度は3期に分けて実証運行を実施し、平成19年度も継続している。
- 全路線1回200円の運賃・応援券(定期券のこと)回数券で利用できる。
- 従来から実施していた病院送迎等の「無料バス」は、その目的に限り無料チケットを配布し、サービスを低下させないようにした。
- 利用促進策として、①利用感謝ツアーの実施(利用スタンプ5個でツアー抽選)、②老人クラブ会員への利用お返し券の配布を行った(平成18年度)。
- 「コミバス応援券」の名称で、定期券を月額2,500円で販売し、収入アップに繋げた(平成19年度)。
- 町の広報誌やホームページで情報提供し、地域の足は町民が守る意識を醸成している。
- 平成19年度からは「お買い物ふれあい」として市街地を運行する2系統の買い物専用バスを導入しており、乗客が買い物をする間、30分間待機させ、バス待ち時間を解消した。

■ 効果と負担

効果

【利用者数の増加】【市町村財政負担軽減】

- これまでは一般乗合バス路線が皆無に等しかったにも関わらず、平均して月1万人以上の利用があった。青山線利用者の比較では、平成17年度9,333人(3.2人/便)が平成18年度16,896人(6.11/便)となった。
- 平成18年度においては、利用者が当初見込みより多かつたため、当初予算の約12%の財政負担を削減できた。

負担

【市町村負担】

- 毎年、運賃収入・各種補助金を中心とした収入から人件費などを中心とした経費を差引した金額を、町の予算で負担する形となっている。平成18年度の実績は以下のとおり。

町負担	: 財政負担	10,645,020 円
住民負担	: 運行収入	8,404,290 円
参加事業者	: 負担金	21,998,598 円
国負担	: 国庫補助金	10,000,000 円

■ プロセスと調整

計画策定と会議実施

【プロセス:体制構築】

- バス事業の一元化を図るべく、調査検討委員会を設置した。
- 実証運行開始後には、運行管理や利用促進策を協議すべく、連絡会議を設置した。
- 連絡会議は町と事業者で構成され、町の広報誌やホームページで情報発信し、意見・要望を募集した。
- 地域の実情に合った輸送サービスの実現を目指し、地域公共交通会議(平成20年2月に地域公共交通活性化協議会に移行)を設置した。

参加事業者との調整

【調整:対事業者】

- 従来から独自運行していた路線を一元化する取り組みのため、参加事業者の意向が最優先された。そのため、事業者同士でも融通がきかない部分が多々あり、調整に苦慮した。

■ 創意工夫・知見・教訓

官民一体の事業実施

【知見:運営主体の統合】

- 大学のバス、住宅地開発事業会社による住民送迎バス、病院のバスと公営バスを一体化した本事業は「当別町行政システム再構築プラン」の重点施策に位置づけられており、各方面に対して、首長自ら積極的にアピールしている。
- 町では地域の足を守ることを参加事業者および町民に理解してもらい、官民一体となった「当別版コミュニティバス」を目指している。

調査検討段階での利用者代表参加

【教訓:住民・利用者理解の必要性】

- 行政主導ではなく地域住民の手で「バスを維持」するという意識を啓発するためにも、当初から事業検討に参加してもらうべきであった。(平成19年度に設立された公共交通活性化協議会には参加している。)

■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先: 当別町企画部企画課 電話 0133-23-3042

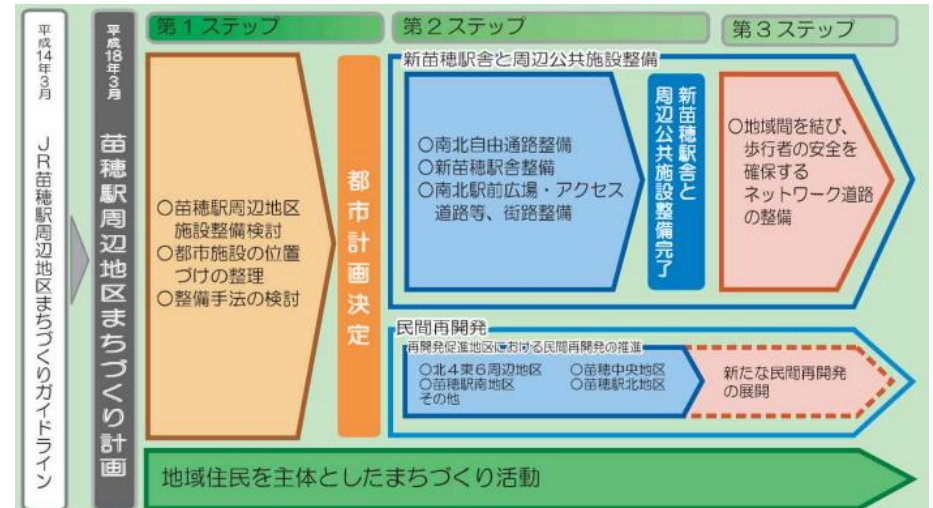
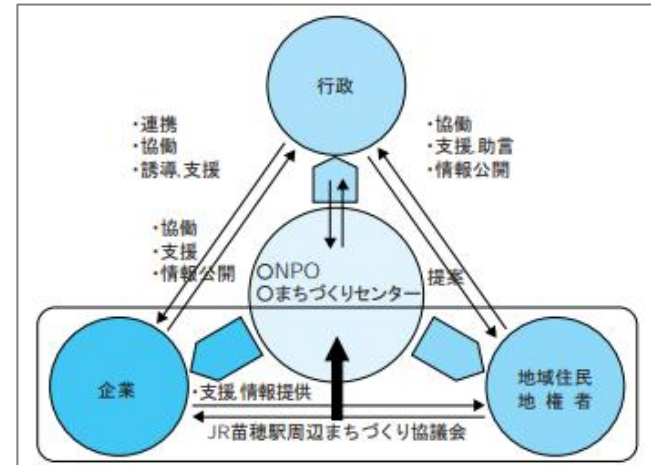
参考 URL: 当別町コミュニティバス <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/kikaku-bus01.htm>

北海道札幌市苗穂駅周辺地区では、鉄道による南北分断などの課題がある中、地域や企業を含めたまちづくり協議会を発足し、南北を結ぶ自由通路の整備などを実施

参考事例：苗穂駅周辺地区のまちづくり（駅周辺のまちづくり）

事例概要

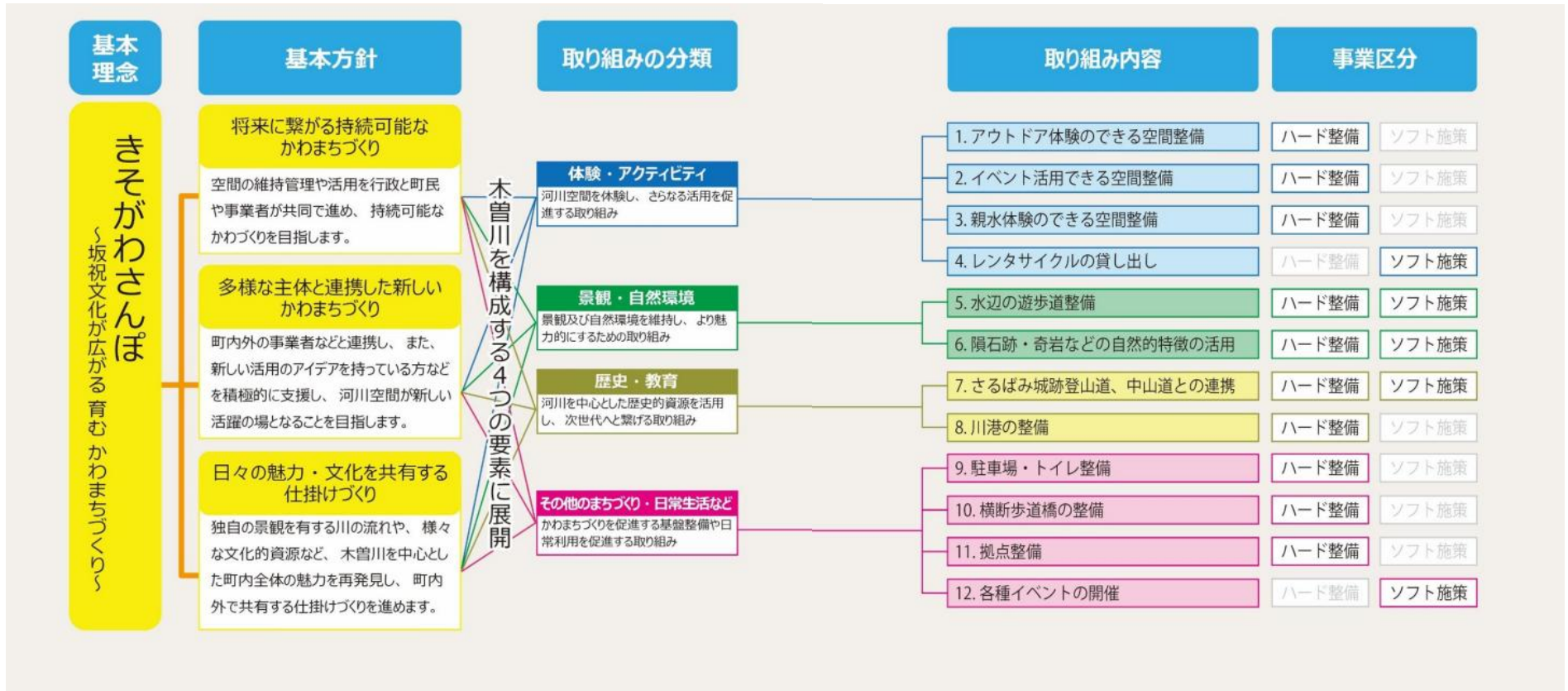
事業名・呼称	苗穂駅周辺地区のまちづくり
運営主体	苗穂駅周辺まちづくり協議会
場所	北海道札幌市苗穂駅
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 鉄道による南北分断などの課題がある中、地域や企業によって、苗穂駅周辺まちづくり協議会を結成し、当該地区の将来あるべき姿を描き、それをもとに札幌市がまちづくりにおけるガイドラインを作成 ■ 自由通路、駅前広場、周辺道路などの都市計画を決定し、翌年から苗穂駅の移転橋上化工事に着手し、平成30年には南北を結ぶ自由通路の整備も実施



出典：札幌市HP等を基に、デロイト作成

木曽川を構成する「体験・アクティビティ」「景観・自然環境」「歴史・教育」「その他のまちづくり・日常生活など」といった分類ごとに取組を推進している

参考事例：坂祝町かわまちづくり（分類ごとの取組内容）



出典：坂祝町「坂祝町かわまちづくり基本計画」

前頁の取組ごとに、調査・計画から維持までの取り組み時期の目安を設定している

参考事例：坂祝町かわまちづくり（スケジュール）

取り組み内容	No	タイトル	取り組み時期の目安			想定主体				
			計画期間			行政		民間		他市町連携
			短期 初年～5年	中期 6年～10年	長期 11年～	坂祝町	河川管理者	市民	事業者	
体験・アクティビティ	①	アウトドア体験のできる空間整備	社会実験	計画・整備	維持	●		●	●	
	②	イベント活用できる空間整備	社会実験	計画・整備	維持	●	●	●	●	
	③	親水体験のできる空間整備	社会実験	計画・整備	維持	●	●	●	●	
	④	レンタルサイクルの貸し出し	社会実験	維持	維持	●		●	●	●
景観・自然環境	⑤	水辺の遊歩道整備	調査・計画	整備	維持	●	●	●		
	⑥	隕石跡・奇岩などの自然的特徴の活用	調査・計画	整備・運用	継続	●		●		
歴史・教育	⑦	猿ばみ城跡登山道、中山道との連携	調査・検討	計画・整備	継続	●		●		
	⑧	川港の整備		計画・整備	維持	●		●		●
その他のまじりこみ・日常生活など	⑨	駐車場・トイレ整備	調査・検討	計画・整備	維持	●	●	●		
	⑩	横断歩道橋の整備		計画・整備	維持	●	●	●		
	⑪	拠点整備		計画・整備	維持	●		●		
	⑫	各種イベントの開催	社会実験	継続	継続	●		●	●	●

出典：坂祝町「坂祝町かわまちづくり基本計画」

木曽川の運搬坂路や乗降場がカヌー等を安全に運搬できる傾斜や線形となるよう整備を実施している

参考事例：坂祝町かわまちづくり（親水体験のできる空間整備）

取組概要

取組名称	親水体験のできる空間整備
運営主体	<ul style="list-style-type: none"> 行政（坂祝町、河川管理者） 民間等（町民、事業者）
事業期間	<ul style="list-style-type: none"> 調査・計画（1～5年） 整備（6～10年） 維持（11年～）
概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ ラフティングやカヌー、SUPや管理釣り場等の利用ができる坂路の実現を目的として、木曽川の運搬坂路や乗降場がカヌー等を安全に運搬できる傾斜や線形となるよう整備 ■ 整備にあたって、堤防上道路（ロマンチック街道）との動線が交錯する箇所は、十分な幅員を確保するなど歩行者及び自転車の安全性を考慮

イメージ図



出典：坂祝町「坂祝町かわまちづくり基本計画」

川の付近まで下りて散歩ができるよう、水際を散歩しやすい線形や舗装材とするよう整備を実施している

参考事例：坂祝町かわまちづくり（水辺の遊歩道整備）

取組概要

取組名称	水辺の遊歩道整備
運営主体	<ul style="list-style-type: none"> 行政（坂祝町、河川管理者） 民間等（町民）
事業期間	<ul style="list-style-type: none"> 調査・計画（1～5年） 整備（6～10年） 維持（11年～）
概要	<ul style="list-style-type: none"> 川の付近まで降りて散歩ができる遊歩道の実現を目的として、水際を散歩しやすい線形や舗装材とするよう整備 整備にあたっては、緑陰空間やベンチを設けるなど、風景を楽しむことができるよう配慮

イメージ図



出典：坂祝町「坂祝町かわまちづくり基本計画」

茨城県潮来市では、市内の活性化等を目的として、駐車場・休憩施設・SUP小屋等の一体化や潮来港の遊歩道整備等のハード整備を含めた整備計画を策定している

参考事例：日本一の水路のまち基本計画（川ハード整備）

事例概要

事業名・呼称	日本一の水路のまち基本計画
運営主体	茨城県潮来市 企画政策課 企画制作グループ
場所	茨城県潮来市
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 潮来市の地域資源である水郷地形において市内の活性化及び日本一の水路のまちの具現化を図ることを目的に川の整備計画を策定 ■ ハード整備の施策として、駐車場・休憩施設・SUP小屋等の一体化や潮来港の遊歩道整備やにぎわいづくりのためのライトアップ等を推進



○潮来港（桜並木とライトアップ）

● Point

- ・ 潮来港一帯のにぎわいづくり
- ・ 遊歩道を再整備
- ・ 桜並木のライトアップに対応



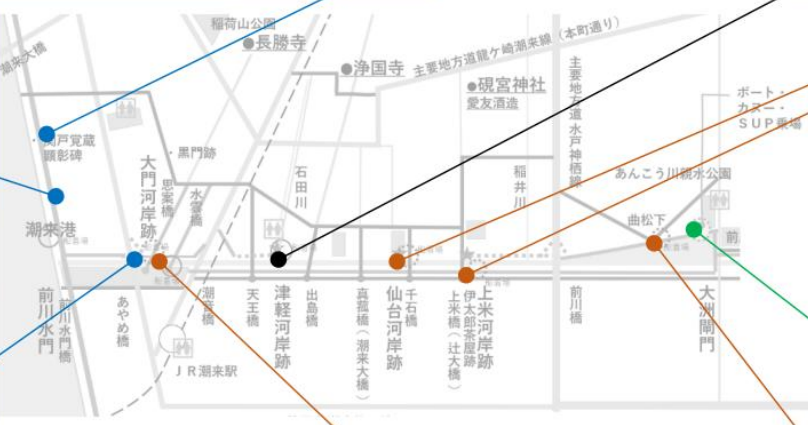






○曲松下周辺（ボート・カヌー・SUP乗り場）
（アノコウ川河口付近）

● Point

前川をアクティブに活用するための拠点とする。駐車場、休憩施設、ボート・カヌー・SUP小屋等を一体的に配置

出典：潮来市HP等を基に、デロイト作成

参考事例：日本一の水路のまち基本計画（川のハード整備）の取組イメージ

<p>● 内容：船着場4箇所、ボート・カヌー・SUP乗場1箇所を新規整備等</p> <p>(1) 船着場の整備（4箇所） ①大門河岸跡 ②仙台河岸跡 ③上米河岸跡・伊太郎茶屋跡 ④曲松下周辺（水神社付近） (2) ボート・カヌー・SUP乗場の整備（1箇所） ○曲松下周辺（アンコウ川河口付近） (3) ネットワークの形成 ○潮来港（桜並木のライトアップ）、○関戸覚蔵顕彰碑周辺 ○通行不良箇所の解消（あやめ橋付近）</p>	<p>○関戸覚蔵顕彰碑周辺</p> <p>● Point ・遊歩道沿いの地域資源の顕在化 ・まちの歴史や記憶のルートづくり（界索性・回遊性）</p>		<p>○津軽河岸跡【既設】</p>	<p>②仙台河岸跡</p> <p>● Point 河岸跡と橋詰空間の修景整備</p>	
<p>○潮来港（桜並木とライトアップ）</p> <p>● Point ・潮来港一帯のにぎわいづくり ・遊歩道を再整備 ・桜並木のライトアップに対応</p>		<p>③上米河岸跡・伊太郎茶屋跡</p> <p>● Point 河岸跡と橋詰空間の修景整備、神社や愛友酒造（上米河岸跡）、休憩場所・護岸商店等の整備（伊太郎茶屋跡）</p>			
		<p>○曲松下周辺（ボート・カヌー・SUP乗り場） （アンコウ川河口付近）</p> <p>● Point 前川をアクティブに活用するための拠点とする。駐車場、休憩施設、ボート・カヌー・SUP小屋等を一体的に配置</p>			
<p>○あやめ橋付近</p> <p>● Point 遊歩道の連続性の確保に努め、あやめ橋による分断を改善 ・あやめ橋と前川 ・前川北側（橋下）文化交流拠点を整備し、にぎわいを創出</p>		<p>(1)船着場 ①大門河岸跡</p> <p>● Point 河岸跡の修景、大門河岸公園や長勝寺への回遊性強化</p>		<p>④曲松下周辺（水神社付近）</p> <p>● Point 大水面、ポプラ並木、高生垣。水神社及び水鳥等の風景を楽しむ</p>	

島根県飯南町では、町の目指す方向性が分かりづらい等の課題への打ち手としてブランドメッセージの作成を実施し、取組への町民の参加を促すための情報発信を実施している

参考事例：「未来への可能性あります。」ブランドメッセージの作成と展開（自治体PR）

事例概要

事業名・呼称	「未来への可能性あります。」ブランドメッセージの作成と展開
運営主体	島根県飯南町 まちづくり推進課
場所	島根県飯南町
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町の目指す方向性が分かりづらい、街の魅力が町外に伝わっていないなどの課題への打ち手として、ブランドメッセージの作成を町民とともに実施 ■ ブランドメッセージ作成の取組を町内で周知するために、ターゲットの年齢層ごとにYouTubeやFacebook、町内広報誌で情報を発信

10~20代	30~50代	60代以上
<p>・YouTubeでの動画配信</p>  <p>・飯南高校では全校生徒に動画でプロジェクトを紹介したのちに投票。</p> 	<p>・Facebookで取り組みを発信 ・町HPでワークショップ内容を紹介</p>  <p>・子育て世代に対してはい〜にゃんから取り組みをお知らせ。</p> 	<p>・動画を地元ケーブルテレビで放映 ・町広報誌での特集や紹介</p>  <p>・町内の各所を「い〜にゃん」が訪問し、投票呼びかけ。その様子はケーブルテレビでも放映。</p> 

出典：飯南町HP等を基に、デロイト作成